

**第3期三木市創生計画
人口ビジョン・総合戦略
＜第2版＞**

令和8（2026）年3月31日

三 木 市

目 次

第1章 計画の趣旨

1 計画の背景について	
(1) わが国の人口減少とその要因	1
(2) 国の第1期創生計画の総括	5
(3) 国の第2期創生計画の方針	5
(4) 兵庫県の第2期創生計画の総括及び方向性について	7
2 計画の目的と位置づけ	
(1) 計画の目的と位置づけ	8
(2) 計画期間	9

第2章 近年の本市を取り巻く状況について

1 外国人居住者について	10
2 健康寿命について	14
3 空き家について	15
4 世帯収入について	16
5 高齢者の就労について	18

第3章 第2期三木市創生計画の総括と分析について

1 第1期三木市創生計画の総括と分析	
(1) 第2期三木市創生計画の体系	20
(2) 人口推移に対する総括と分析	21
(3) 自然増減に対する総括と分析	23
(4) 社会増減に対する総括と分析	26
(5) 地域経済に対する総括と分析	29
(6) 所得水準に対する総括と分析	31
(7) 生産年齢の引き上げについて	33
2 第3期三木市創生計画に向けた総括と分析	
(1) 人口について	35
(2) 戦略について	35

第4章 第3期三木市創生計画

1 三木市創生計画の策定・検証体制	37
2 第2期三木市創生計画の人口ビジョン	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所推計値の更新	37
(2) 第1期三木市創生計画における人口目標値	38
(3) 第3期三木市創生計画における人口ビジョン	39
3 第3期三木市創生計画における基本方針と総合戦略の体系	
(1) 目標	40

(2) 基本方針	4 0
(3) 総合戦略の体系と5つの柱	4 1
第5章 5つの柱と施策について	
1 生き活きと働けるまちづくりにチャレンジ	
(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用した活性化	4 2
(2) 農業振興	4 4
(3) 観光振興	4 5
(4) 新規企業誘致	4 7
(5) 起業支援及び事業承継	4 7
2 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ	
(1) 子育てしたくなる社会環境づくり	4 8
(2) 未婚・晩婚化対策	4 9
(3) 子育て（出産）支援	5 0
(4) 教育振興	5 1
3 いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ	
(1) 健康寿命の延伸	5 2
(2) 生涯学習の充実	5 4
(3) 高齢者施策の充実	5 4
(4) 移動手段の確保	5 5
4 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ	
(1) 防災のまちづくり	5 6
(2) 住みよい環境整備	5 7
(3) 環境にやさしいまちづくり	5 9
(4) 市民に寄りそう行政サービス	6 0
(5) 住宅団地の再生	6 2
5 様々な人が集うまちづくりにチャレンジ	
(1) 外国人住民との共生社会づくり	6 4
(2) 誰もが住みやすいまちづくり	6 5
(3) 市民と協働のまちづくり	6 6
(4) 民間企業と連携したまちづくり	6 6
6 総合的な重要目標	6 7
第6章 KPI一覧	6 8
第7章 資料編	
1 本市の概要	
(1) 本市の地理	7 2

(2) 本市の歴史	74
(3) 本市の特徴	75
2 本市の分析資料（人口編）	
(1) 世代別人口	76
(2) 地区別人口	78
(3) 通勤者・通学者	80
(4) 昼間・夜間人口	81
3 本市の分析資料（産業編）	
(1) 経済	82
(2) 就業状況	83
(3) 金物産業	85
(4) 製造業	88
(5) 農業	90
(6) 観光	93
(7) 高齢者の求人状況	97
4 第1期・第2期創生計画策定検証過程資料	
(1) 第2期創生計画KPI一覧	98
(2) 第1期創生計画KPI実績値一覧	102
(3) 三木市創生計画策定検証委員会設置要綱	106
(4) 第1期・第2期三木市創生計画策定検証過程	108

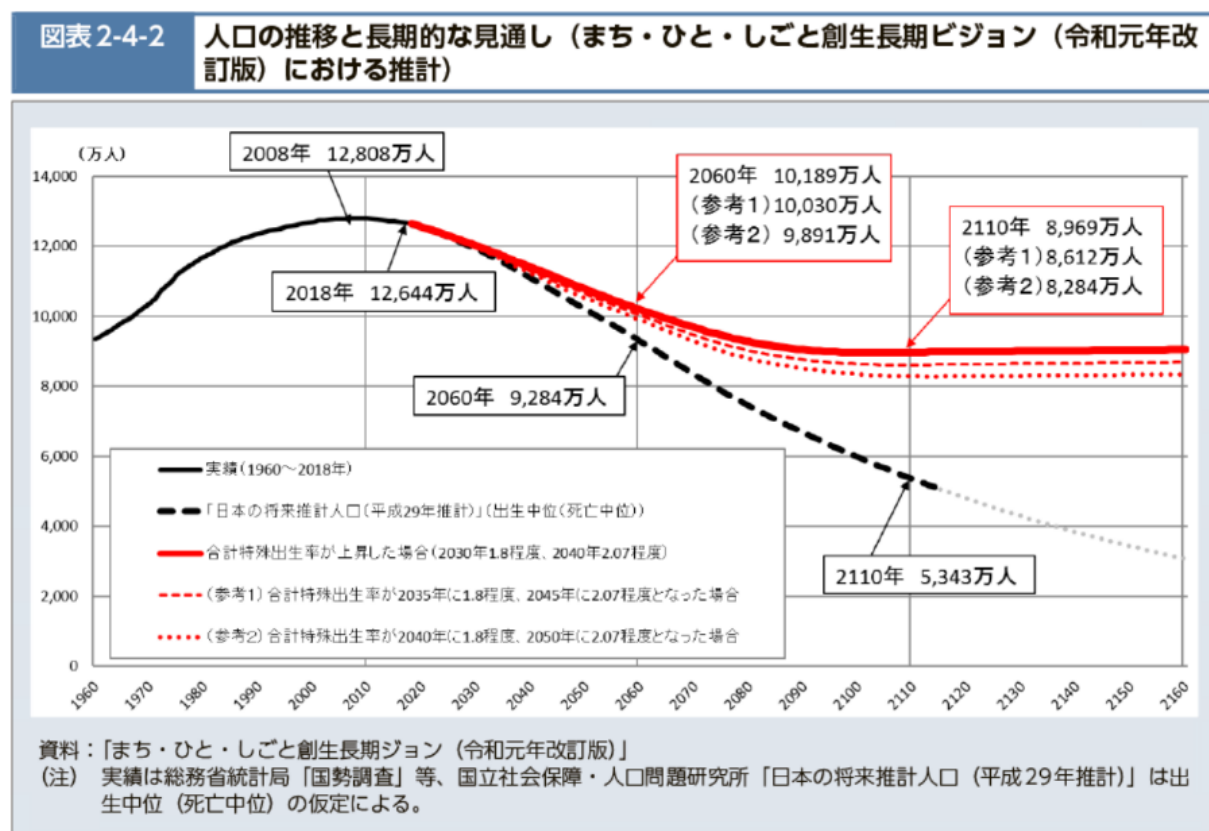
第1章 計画の趣旨

1 計画の背景について

(1) わが国の人口減少とその要因

わが国では、2008（平成20）年をピークとして人口が減少し続けている。人口減少社会の到来と、活力ある日本社会の維持をめざし、国は、2015（平成27）年に、2060年までの長期ビジョンをもつ計画として、2019（令和元）年までの5年計画となる人口ビジョン及び総合戦略（以下、「国の第1期創生計画」という。）を策定し、10年が経過した。

図表1-1 わが国の人口の推移と長期的な見通し



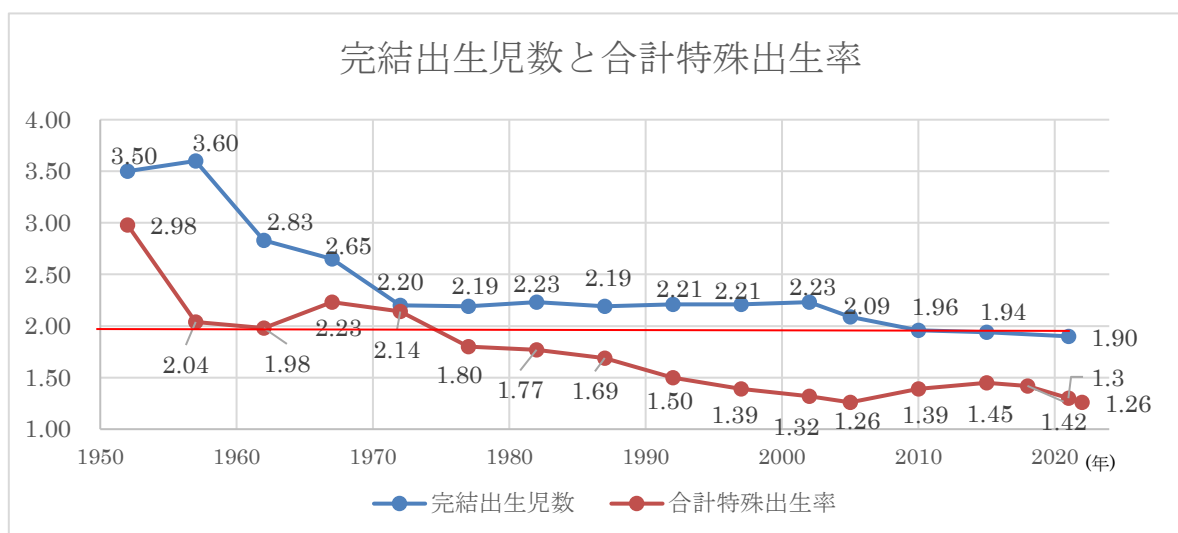
わが国全体の人口減少の主な要因は、少子化が進んでいるためと分析されている。合計特殊出生率は、1974（昭和49）年以降、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07を下回り続けている。出生児数は、2016（平成28）年に100万人を下回り、令和元（2019）年に90万人を下回った。

夫婦間の完結出生児数※は、2010（平成22）年から2.0を下回り続けている。しかし、2021（令和3）年の合計特殊出生率1.30に対し、夫婦間の完結出生児数は1.90と、比較的2.0に近い数字で推移しているものの、共に減少傾向にある。また、夫婦間の完結出生児数の詳細からは、最終的に子どもを2人持つ夫婦が依然として最も多いことが分かる。一方、婚姻件数は、団塊の世代が結婚適齢期であった1971（昭和46）年をピークとして、一貫して減少傾向にある。

このことから、少子化の主な要因は、未婚化に加え晩婚化や価値観の多様化が進んでいるためと分析されている。

※「夫婦間の完結出生児数」とは、結婚継続期間15～19年の、初婚同士の夫婦の平均子ども出生数。

図表1-2 夫婦間の完結出生児数と合計特殊出生率の推移

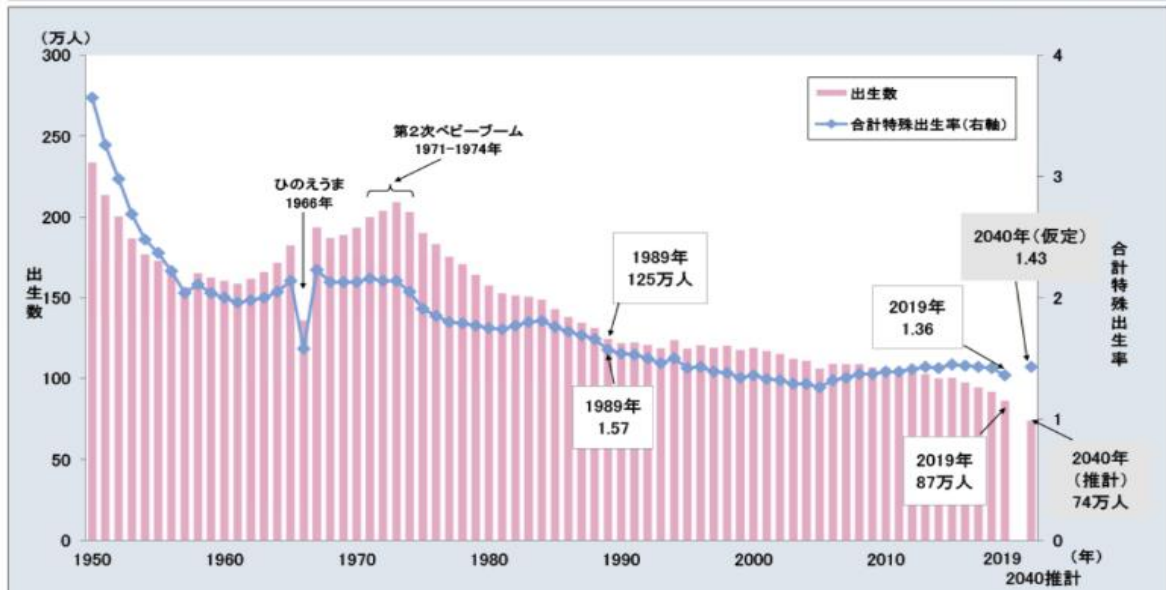


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

厚生労働省「人口動態統計の年間統計」

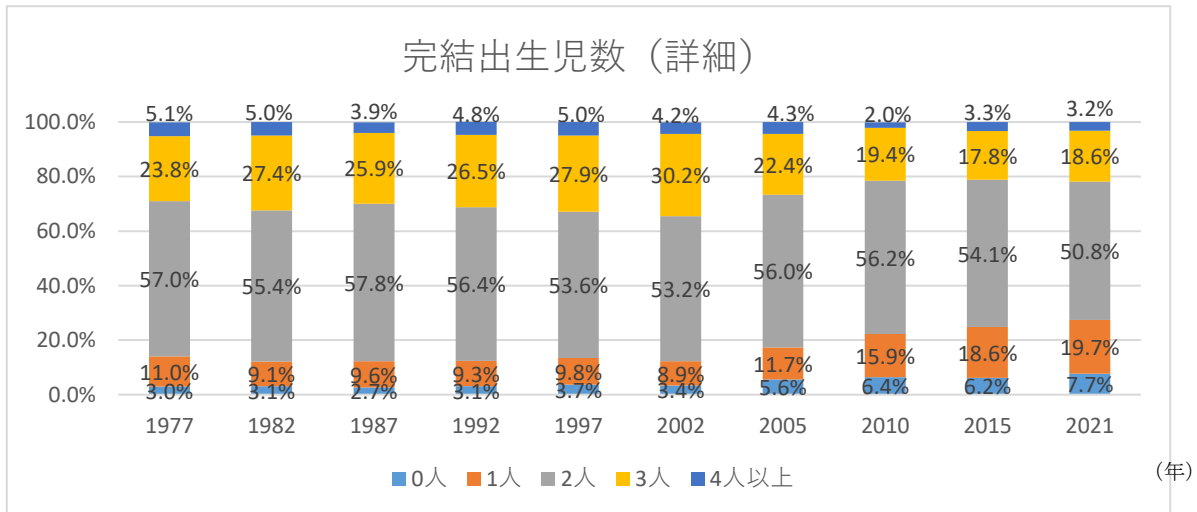
※完結出生児数の単位は人であるが、合計特殊出生率に単位はない。

図表1-3 日本の出生児数と合計特殊出生率の推移



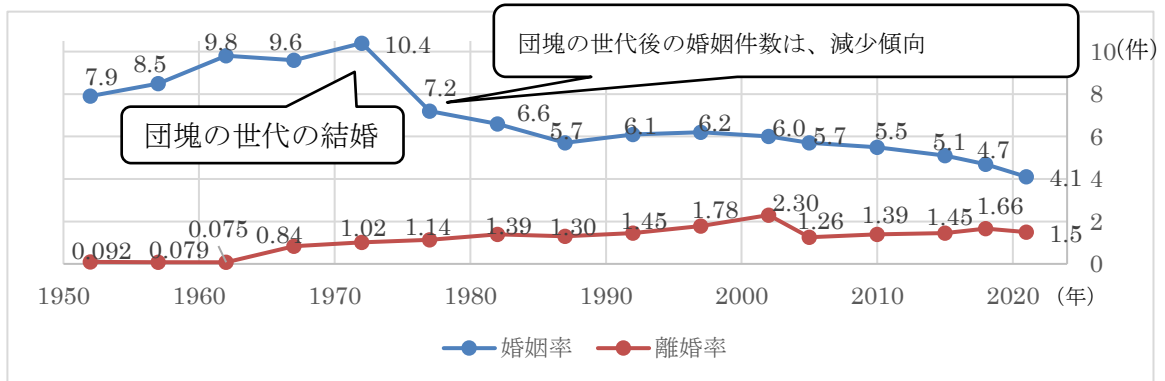
出典：内閣府 2018 (平成 30) 年「出生数・出生率の推移」

図表1-4 夫婦間の完結出生児数の詳細



出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

図表1-5 人口千人当たりの婚姻件数と離婚件数



図表1-6 若者（25～35歳の未婚者）が結婚しない理由上位5つ
第15回（2015年）出生動向基本調査

順位	男性		女性	
1	適当な相手に巡り合えない	45.3%	適当な相手に巡り合えない	51.2%
2	まだ必要性を感じない	29.5%	自由さや気楽さを失いたくない	31.2%
3	結婚資金が足りない	29.1%	まだ必要性を感じない	23.9%
4	自由さや気楽さを失いたくない	28.5%	趣味や娯楽を楽しみたい	20.4%
5	趣味や娯楽を楽しみたい	19.4%	仕事に打ち込みたい	19.1%

第16回（2021年）出生動向基本調査

順位	男性		女性	
1	適当な相手に巡り合えない	43.3%	適当な相手に巡り合えない	48.1%
2	自由さや気楽さを失いたくない	26.0%	自由さや気楽さを失いたくない	31.0%
3	まだ必要性を感じない	25.8%	まだ必要性を感じない	29.8%
4	結婚資金が足りない	23.1%	趣味や娯楽を楽しみたい	24.5%
5	趣味や娯楽を楽しみたい	22.4%	異性と上手くつき合えないから	18.2%

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 国の第1期創生計画の総括

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「国の第2期創生計画」という。）によると、国の第1期創生計画の現状として、以下の通り総括されている。

- ア 人口減少及び少子高齢化が進んでいる。
- イ 東京一極集中が進んでいる。
- ウ 雇用及び所得環境は改善されているが、中小企業における人手不足感が深刻化し、訪日外国人旅行者数、農林水産物及び食品輸出額が増大している。

【国の第2期創生計画に係る検証】

2024（令和6）年度に公開された「地方創生10年の取組と今後の推進方向」によると、10年間の取組を一定程度評価しながらも、以下のように示されている。

- ア 国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない。
- イ 今後更なるデジタルの活用による行政改革やインフラ・サービスの強化が必要。
- ウ 人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、多様性のある共生社会の実現に向けた施策を推進していくことが必要。

(3) 国の第2期創生計画の方針（第3期の公表が無いため据え置き）

国の第2期創生計画の方針は、「継続を力にする」という姿勢で、国の第1期創生計画の枠組みを引き続き維持しつつ、新たな視点を加えるとされている。基本的な考え方、政策5原則、基本目標及び国の第2期創生計画における新たな視点は、以下のとおりである。

<基本的な考え方>

ア 長期ビジョン

2060年に1億人程度の人口を維持する。

イ 人口減少と地域経済縮小の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）からの脱却を図るため、次の3つの基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的に取り組む。

- (ア) 「東京一極集中」の是正
- (イ) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (ウ) 地域特性に即した地域課題の解決

ウ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

<政策5原則>

「全国一律」の手法や、短期的な成果を求めるこれまでのやり方による弊害をなくすため、人口減少の緩和と地方創生に向けた次の5つの原則に基づき施策を展開することと定めた。

ア 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながる取組を支援する。

イ 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

ウ 地域性

各地域の実態に合った施策を、受け手側の視点に立って支援する。

エ 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中して実施する。

オ 結果重視

具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する（PDCA※の実施）。

※「PDCA」とは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

<基本目標>

国は、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯止めとともに、「東京一極集中」の是正を着実に進めるため、国の第2期創生計画に次の「基本目標」を定めた。

基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

<国の第2期創生計画における新たな視点>

ア 民間と協働する

地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携する。

イ 人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援する。

ウ 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0※1の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置

づけ、強力に推進する。

SDGs※2を原動力とした地方創生をより一層充実、強化する。

エ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現する。

オ 地域経営の視点で取り組む

新設からストック活用、マネジメント強化へ転換する。

※1「Society 5.0」とは、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値観を生み出すことにより、これまでの情報社会での課題や困難が克服された社会のこと。例えば、人工知能の発達により、ロボットや自動走行車などの技術で課題を克服し、社会の変革を通じて、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会が、Society 5.0の社会である。

※2「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2030年のあるべき姿として平成27年国連サミットで採択された世界を変える目標のこと。日本においても2016(平成28)年に実施方針を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17の目標と169のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしており、本市の総合計画にもSDGsの視点を取り入れている。

(4) 兵庫県の第2期創生計画の総括及び方向性について

第二期「兵庫県地域創生戦略」(2020～2024)は、少子高齢化や人口減少に対応し、地域社会の活力を維持することをめざして策定されました。この計画は、新型コロナウイルスの影響を受けて、生活や働き方の変化を反映しながら進められた。総括として、以下の事が述べられている。

<第2期兵庫県地域創生計画総括>

ア 地域の元気づくり

一人当たりの県内総生産(GDP)の伸びが国を上回ることとなり、経済的な活力が維持されたと言える。次期創生計画においても、幅広い産業が元気な兵庫を目指し、経済の多様化と持続可能な成長を促進する。

イ 社会増対策

ファミリー層の転入超過拡大により、地域への定住促進が進んだ。一方で、20代の転出超過が依然として大きく、若者の県内定着が課題となっている。

自分らしく働ける環境を整備し、若者やファミリー層の定住を促進していく。

ウ 自然増対策

晩婚化・晩産化の影響で、出生率や婚姻件数の目標達成が難しい状況に

ある。結婚から子育てまで希望が叶う環境を整備し、出生率の向上を目指す。また、生涯元気に活躍できる環境を整備し、健康寿命の延伸を図る。

<第3期兵庫県地域創生戦略に向けた方向性>

ア ウェルビーイング（幸福度）

個人の幸福度を向上させ、地域の活性化や人口流出の抑制につなげる。

イ インクルーシブグロース（包括的成長）

平等な教育、雇用の機会の提供を通じ、すべての人が機材成長の恩恵を享受できる格差・不平等を乗り越える社会を目指す

ウ レジリエンス（回復能力）

人口減少、自然災害等の課題に対して、レジリエンスの視点を付与し、「創造的復興」の考え方も踏まえながら、VUCA時代※に柔軟に対応する社会を目指す。

エ サステナビリティ（持続可能性）

脱炭素化や生物多様性の保全等のGX（グリーントランスフォーメーション）の取組を展開し、経済・社会・環境の好循環を生み出すことを目標とする。

※Volatility(変動性) Uncertainty(不確実性) Complexity(複雑性) Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味

2 計画の目的と位置づけについて

(1) 計画の目的と位置づけ

本市では、2015（平成27）年度に前総合計画に代わる市の最上位計画として、2015（平成27）年度～2019（令和元）年度までの計画である「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（以下、「第1期三木市創生計画」という。）を策定し、市内外の若者世代や子育て世帯をターゲットとして、働く場や子育てしやすい環境等を整備することで結婚や出産を促進し、人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間のバランスが取れたまちづくりを推進した。

そして、2020年度から、市政の羅針盤となる市の最上位計画「三木市総合計画」が施行されたことから、「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（以下、「第2期三木市創生計画」という。）は、人口減少対策に特化した個別計画として位置づけた。

第2期三木市創生計画は、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、地域資源や民間活力、関係人口を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざした。

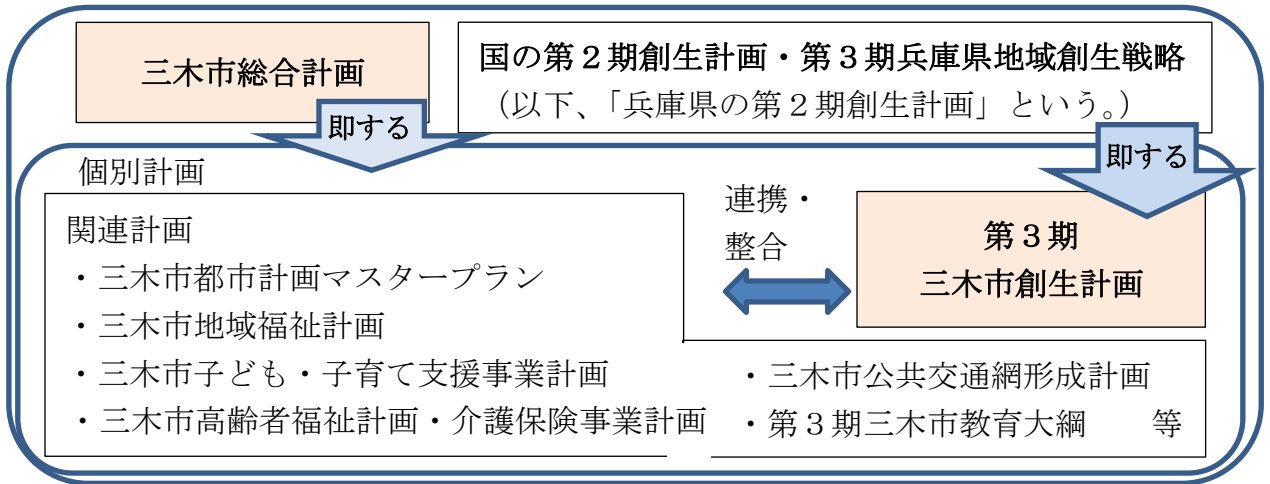
そして、「第3期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（以下「第2期三木市創生計画」という）では、第2期創生計画の方針を基本としつつ、新しい社

会情勢の変化に対応し、人口減少対策に特化した施策にチャレンジする。

(2) 計画期間

計画期間は、2025（令和7）年から2029（令和11）年までの5年間とする。

図表1-7 第3期三木市創生計画の位置づけ



第2章 近年の本市を取り巻く状況について

本市を取り巻く近年の主な変化として、外国人居住者、健康寿命、空き家、世帯収入及び高齢者の就労状況を調査した。

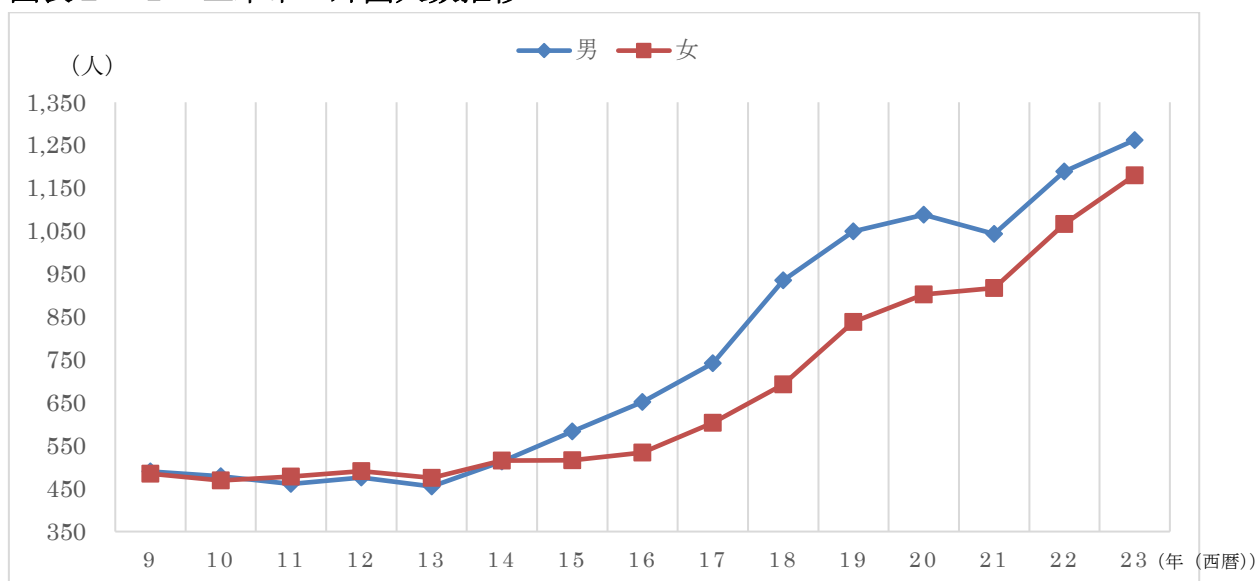
1 外国人居住者について

本市では、近年、外国人居住者数が増加している。令和3年度にコロナウイルス感染症拡大に伴う入国規制等もあり、一時的に減少したものの、2015（平成27）年度から増加傾向であり、地区別でみると、地場産業や工場が立地する三木・別所地区並びに、神戸電鉄志染駅に近い自由が丘地区で、人数及び増加率ともに大きく増加している。出身国別でみると、特にベトナム出身者の増加が著しい。

ベトナム出身者の増加については、全国的にも平成25年から令和5年までの11年間で46万人（840%）増加しており、増加人数及び増加率ともに第一位の出身国である。兵庫県においても、ベトナム出身者が、10年間で2万人（増加率500%）増加しており、北播磨地域全ての市町で増加している。特に加東市（1,087人増）、加西市（711人増）、三木市861人増）で大きく増加している。

これらの傾向は、人口減少における雇用の確保を外国人人材に求めることで大きく増加しており、今後の世界情勢によっては、日本が就業先として選ばれる国であることが大切であり、外国人に対する理解やダイバーシティの推進も重要な要素となる。

図表2-1 三木市の外国人人数推移



出典：三木市住民基本台帳

図表 2-2 三木市内の地区別外国人増減率及び人数

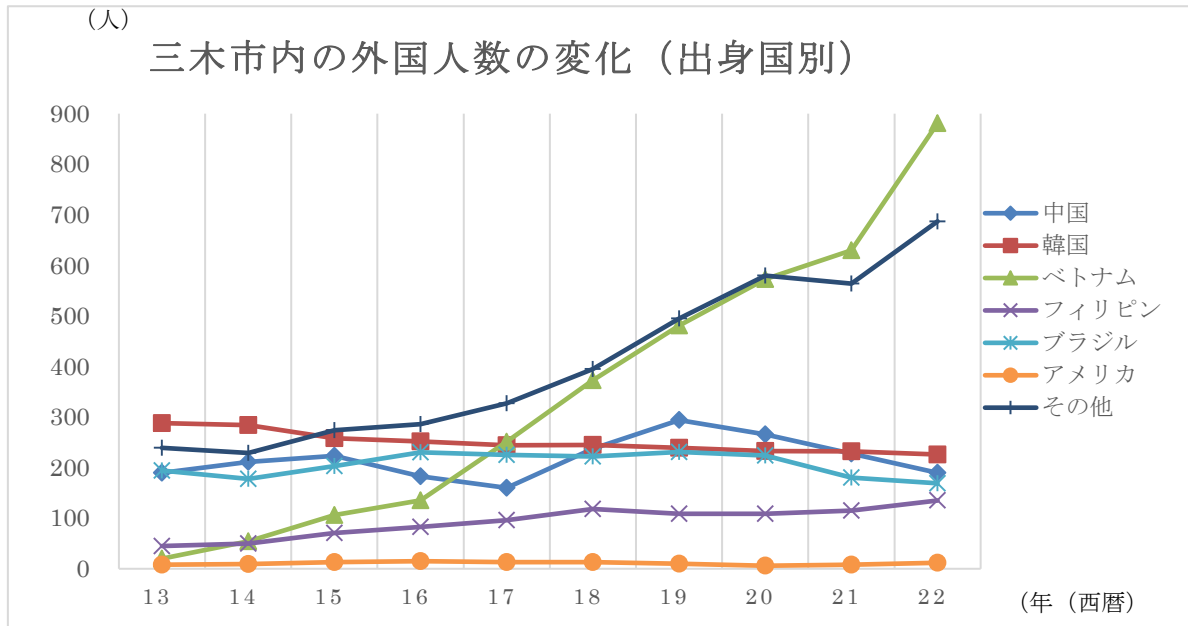
	外国人の10年間の増減率			外国人の人数 (2024.3 末現在)		
	男	女	合計	男	女	合計
三木地区	314.2%	310.8%	312.5%	509	488	997
別所地区	440.6%	434.4%	438.5%	282	139	421
志染地区	186.5%	112.7%	142.4%	69	62	131
自由が丘地区	257.3%	224.3%	237.9%	247	305	552
青山地区	157.9%	69.2%	106.7%	30	18	48
細川地区	450.0%	300.0%	385.7%	18	9	27
口吉川地区	333.3%	200.0%	280.0%	10	4	14
緑が丘地区	116.2%	306.7%	201.5%	43	92	135
吉川地区	163.6%	185.3%	174.6%	54	63	117

※着色している箇所は、男女別で増加率 100%以上かつ、合計 30 名以上の増加

出典：三木市住宅基本台帳

三木市統計書

図表 2-3 三木市内の外国人数の変化（出身国別）



出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

※その他の中では、ネパールやミャンマー出身の方が多い。

図表 2-4 日本の在留国籍別増減（増加人数 1,000 人以上かつ増加率 200%以上）

	2013	2023	増加人数(人)	増加率
ベトナム	61,931	520,154	458,223	839.89%
ネパール	27,588	156,333	128,745	566.67%
ウズベキスタン	1001	5,889	4,888	588.31%
トルコ	2,809	6,070	3,261	216.09%
モンゴル	4,958	17,976	13,018	362.57%

出典：法務省「在留外国人統計」

図表 2-5 兵庫県内の外国人登録者数の変化（県民局別）

出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

	外国人登録者数の変化			ベトナム出身者数の変化			外国人に占めるベトナム出身者の割合	
	2013 (人)	2022 (人)	増加率	2013 (人)	2022 (人)	増加率	2013 (人)	2022 (人)
兵庫県 合計	96,541	1,23,125	127.54%	5,204	26,023	500.06%	5%	21%
神戸	43,039	52,706	122.46%	1,780	8,210	461.24%	4%	16%
阪神南	19,079	22,316	116.97%	402	2,862	711.94%	2%	13%
阪神北	8,624	9,763	113.21%	140	1,401	1000.71%	2%	14%
東播磨	7,118	9,348	131.33%	391	2,103	537.85%	5%	22%
北播磨	3,492	7,467	213.83%	291	3,891	1337.11%	8%	52%
中播磨	10,626	12,994	122.28%	1,923	4,386	228.08%	18%	34%
西播磨	1,669	3,002	179.87%	88	977	1110.23%	5%	33%
但馬	1,035	1,808	174.69%	64	584	912.50%	6%	32%
丹波	1,183	2,135	180.47%	94	941	1001.06%	8%	44%
淡路	676	1,586	234.62%	31	668	2154.84%	5%	42%

図表 2 - 6 北播磨地域の外国人登録者数の変化

出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

	外国人登録者数の変化			ベトナム出身者数の変化 (内数)			外国人に占めるベトナム人の割合	
	2013 (人)	2022 (人)	増加率	2013 (人)	2022 (人)	増加率	2013 (人)	2022 (人)
西脇市	419	633	151.07%	12	234	1,950.00%	3%	37%
三木市	984	2,300	233.74%	20	881	4,405.00%	2%	38%
小野市	631	1,158	183.52%	70	594	848.57%	11%	51%
加西市	775	1,386	178.84%	111	822	740.54%	14%	59%
加東市	524	1,617	308.59%	51	1,138	2,231.37%	10%	70%
多可町	159	373	234.59%	27	222	822.22%	17%	60%

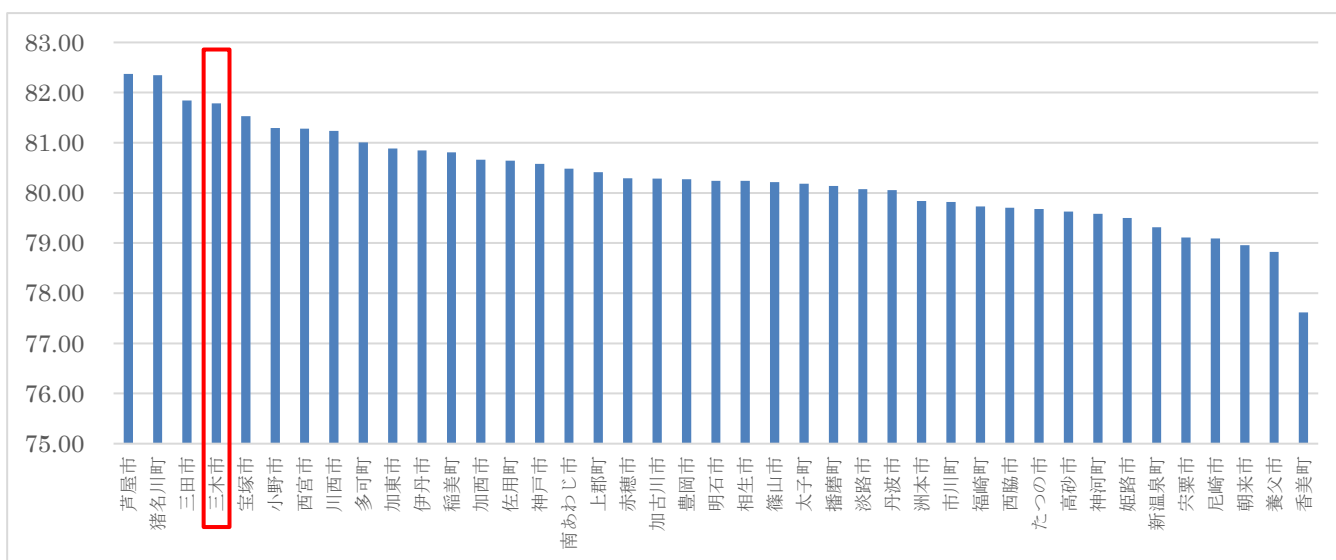
2 健康寿命について

近年、健康寿命※が注目されており、兵庫県の第1期創生計画にも取り入れられている。本市の健康寿命（2020年兵庫県発表）は、男性81.79歳、女性84.91歳となっており、男性は兵庫県上位（男性4位）であり、女性についても女性16位（41市町中）と県平均を上回る伸びとなっている。

また、アメリカでの研究によれば、人生の目的と要介護発生リスクには、相関関係があり、高齢者の就労や生きがいを促進することで健康寿命を更に延伸できると考えられている。

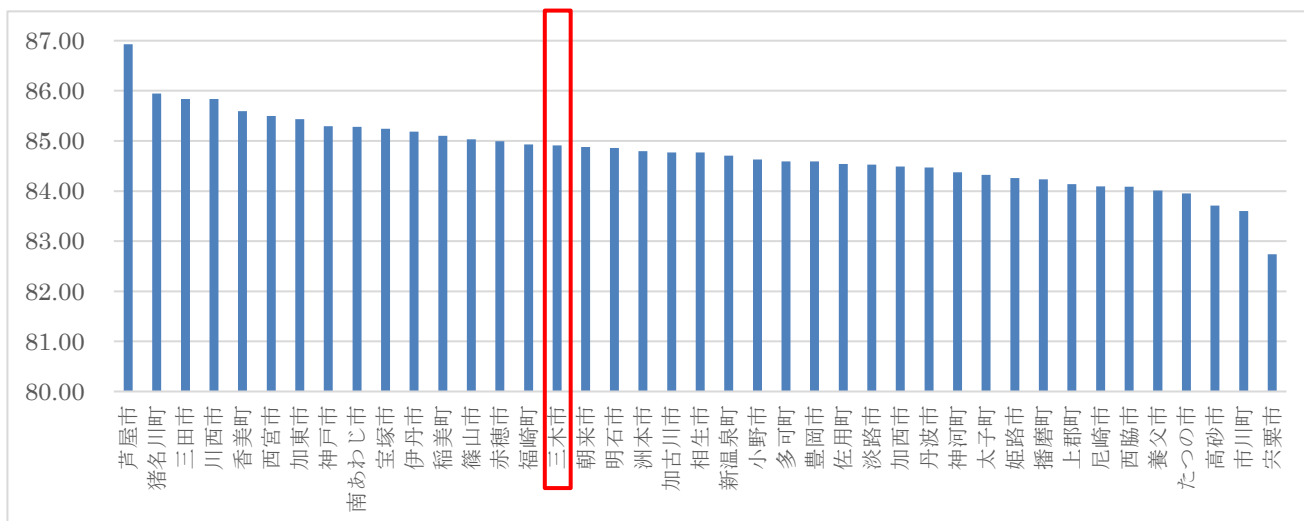
※健康寿命とは、平均寿命から要介護2以上の平均期間を引いた寿命のこと（兵庫県定義）

図表2-7 兵庫県内の健康寿命順位（男性）



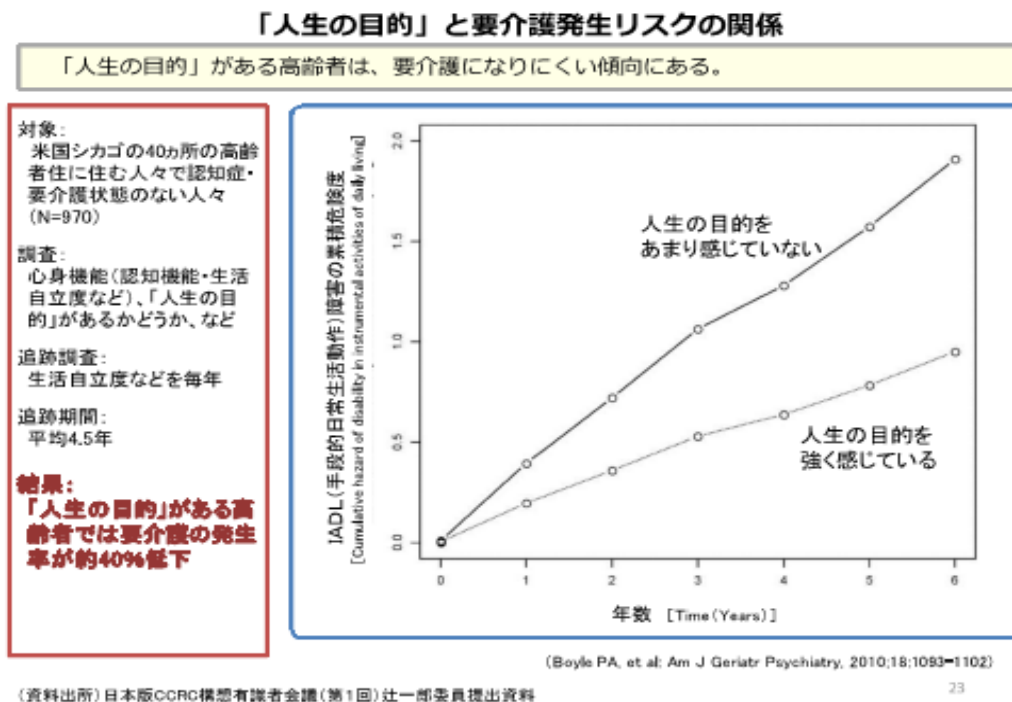
出典：兵庫県「2020年健康寿命表」

図表2-8 兵庫県内の健康寿命順位（女性）



出典：兵庫県「2020年健康寿命表」

図表 2-9 「人生の目的」と要介護発生リスクの関係



3 空き家について

現在、全国的に空き家の増加が問題となっている。本市の空き家率は、14.0% (2018 (平成 30) 年度) で県内 18 位 (37 市町区中) と少ない方であるが、空き家率及び空き家数は、少子高齢化や若者の流出等の影響もあり、増加傾向にある。

図表 2-10 三木市の空き家率推移

自治体	2008		2013		2018		2023		増減
	空き家率	空き家数 (戸)	空き家率	空き家数 (戸)	空き家率	空き家数 (戸)	空き家率	空き家数 (戸)	
三木市 (県内順位)	8.9%	2,720	10.2% (33 位)	3,370	12.4% (33 位)	4,050	14.0% (18 位)	5,050	+
兵庫県	13.4%	335,690	13.0%	355,340	13.4%	360,200	13.8%	386,900	+
全国	13.0%	9,256,370	13.1%	9,955,650	13.6%	8,488,600	13.8%	9,001,600	+

出典：住宅土地統計

4 世帯収入について

本市の世帯収入は、高齢化に伴い悪化が続いていたが、2018（平成30）年の統計では、5年前と比べて改善している。また、神戸市や全国でも改善しており、これは、全国的に65歳以上の高齢者（10年で246万人、倍増）や、女性（10年で347万人、15%増）の就労が進んでいることによるものと考えられる。高齢者・女性の就労は、正規雇用者は微増、非正規雇用者は増加している。

図表2-11 三木市の世帯収入の推移※

世帯収入	2003	2008	2013	2018	2023	
300万円未満	25.93%	26.14%	35.37%	32.44%	38.44%	+
300～500万円未満	27.63%	28.21%	28.24%	29.24%	28.19%	▲
500～700万円未満	18.46%	18.52%	15.41%	15.99%	16.48%	+
700～1,000万円未満	16.89%	15.94%	11.72%	11.14%	9.11%	▲
1,000～1,500万円未満	7.64%	5.66%	3.95%	4.36%	3.63%	▲
1,500万円以上	2.67%	1.96%	0.91%	1.41%	1.14%	▲
不詳	0.76%	3.56%	4.39%	5.42%	3.02%	▲
参考 団塊の世代の年（歳）	54～58	59～63	64～68	69～73	74～78	

出典：住宅土地統計

図表2-12 神戸市の世帯収入の推移※

世帯収入	2003	2008	2013	2018	2023	増減
300万円未満	36.51%	35.21%	36.62%	35.88%	37.80%	+
300～500万円未満	22.86%	23.32%	23.33%	23.02%	24.53%	+
500～700万円未満	14.19%	13.34%	12.30%	12.30%	1.38%	▲
700～1,000万円未満	13.07%	12.16%	9.54%	9.85%	11.81%	+
1,000～1,500万円未満	6.31%	5.32%	4.25%	4.64%	5.26%	+
1,500万円以上	2.05%	1.76%	1.36%	1.65%	1.68%	+
不詳	5.02%	8.88%	12.60%	12.66%	5.08%	▲

出典：住宅土地統計

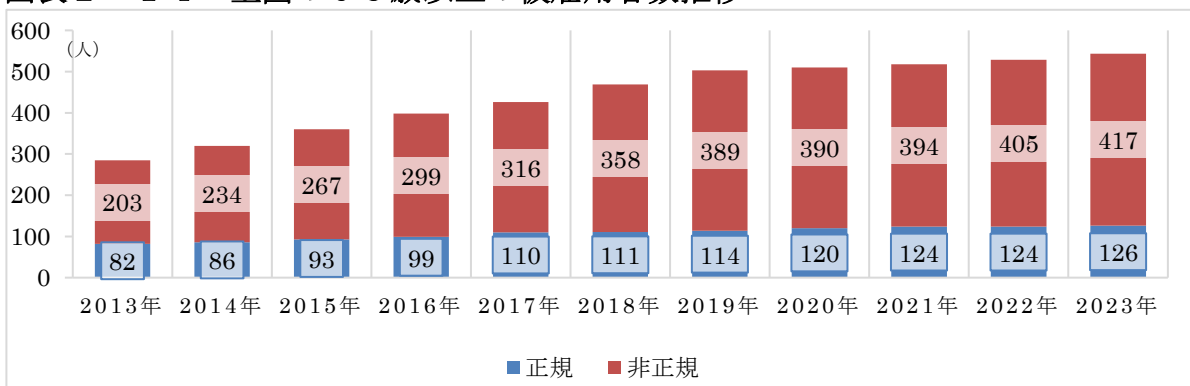
図表 2-13 全国の世帯収入推移※

世帯収入	2013	2018	2023	増減
300万円未満	35.81%	34.21%	33.71%	▲
300～500万円未満	26.35%	25.84%	25.43%	▲
500～700万円未満	14.84%	14.66%	15.63%	+
700～1,000万円未満	10.21%	10.80%	12.11%	+
1,000～1,500万円未満	4.40%	4.93%	5.72%	+
1,500万円以上	1.48%	1.71%	1.99%	+
不詳	6.92%	7.85%	5.41%	▲

出典：住宅土地統計

※増減欄は、2018年の実績値が2013年に比べて増加していれば+、減少していれば▲を記載している。

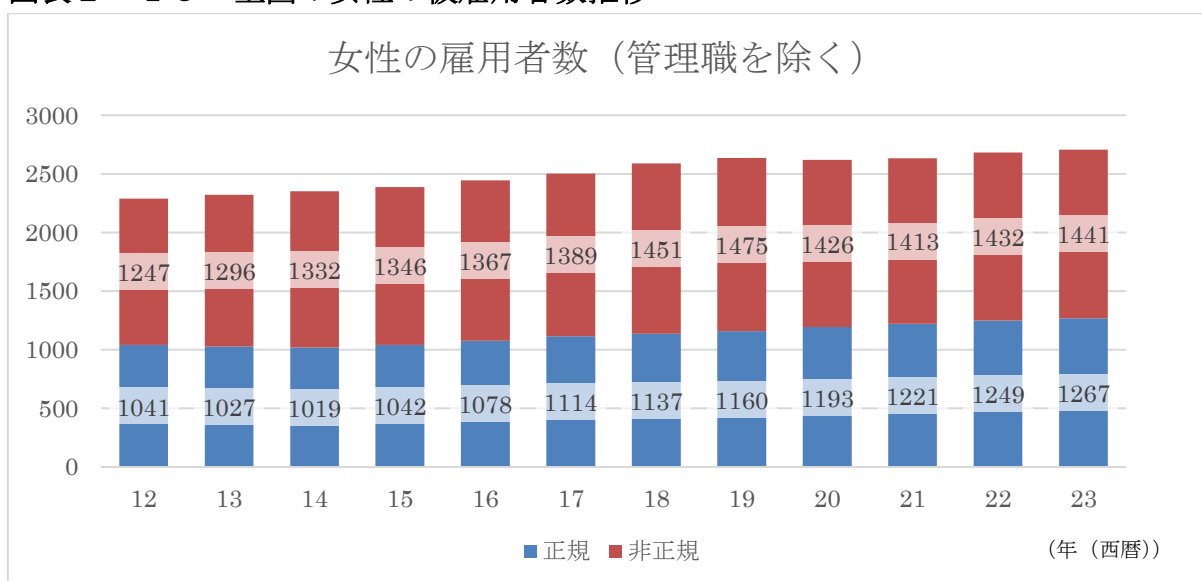
図表 2-14 全国の65歳以上の被雇用者数推移



出典：労働力調査

https://loftwork.com/jp/project/ikoma-city_dialog-report

図表 2-15 全国の女性の被雇用者数推移



出典：労働力調査

5 高齢者の就労について

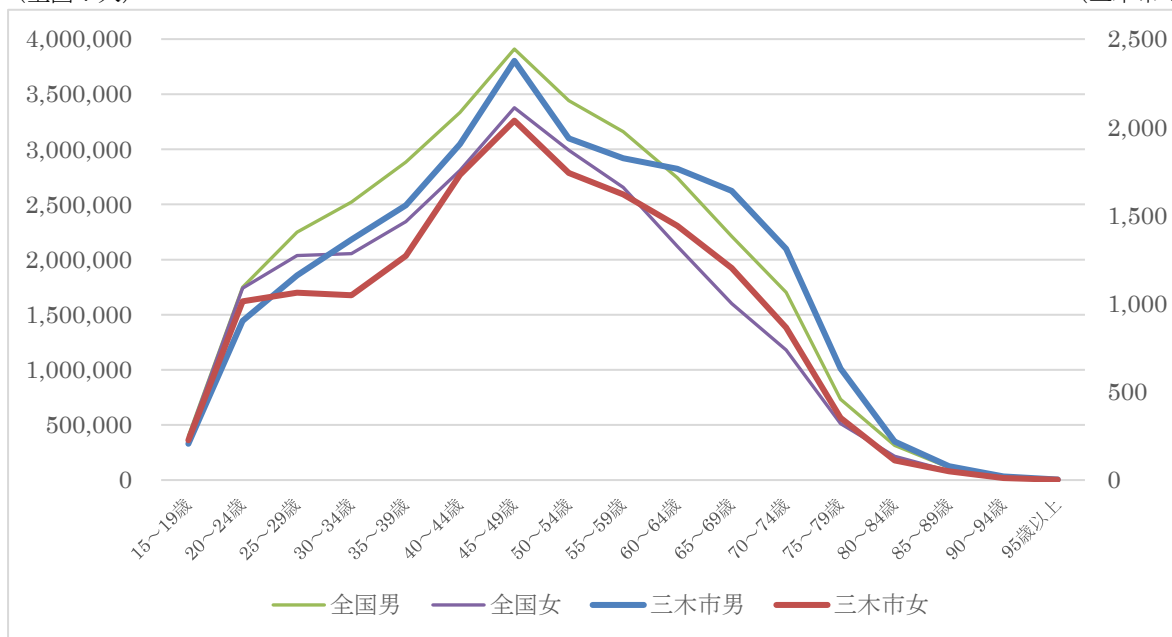
市町ごとの高齢者の就労は、統計データが不足しており、その全容がはっきりとわからない。しかし、世帯収入が改善されている理由は、全国的に高齢者や女性の就労が増えていることによるものと考えられる。

国勢調査による年齢別就労状況をみると、人口構造の差があり単純比較はできないものの、本市は全国と比べて特に60代前半（1950年～1954年生）の男性の就労が多い。しかし、本市は団塊の世代とその前後の世代（1940年～1954年生、以下、「ニュータウン世代」という。）の比率が全国と比べても多いにもかかわらず、就業者数は60代後半以降に減少している。このことから、60代前半の就業者は雇用延長によるものであることが推測できる。今後、女性や60代後半以降の新しい働き方に対応した就業者を増やしていくことで、世帯収入をさらに改善することができると考えられる。

図表 2-16 全国と三木市の男女別年代別就業者数

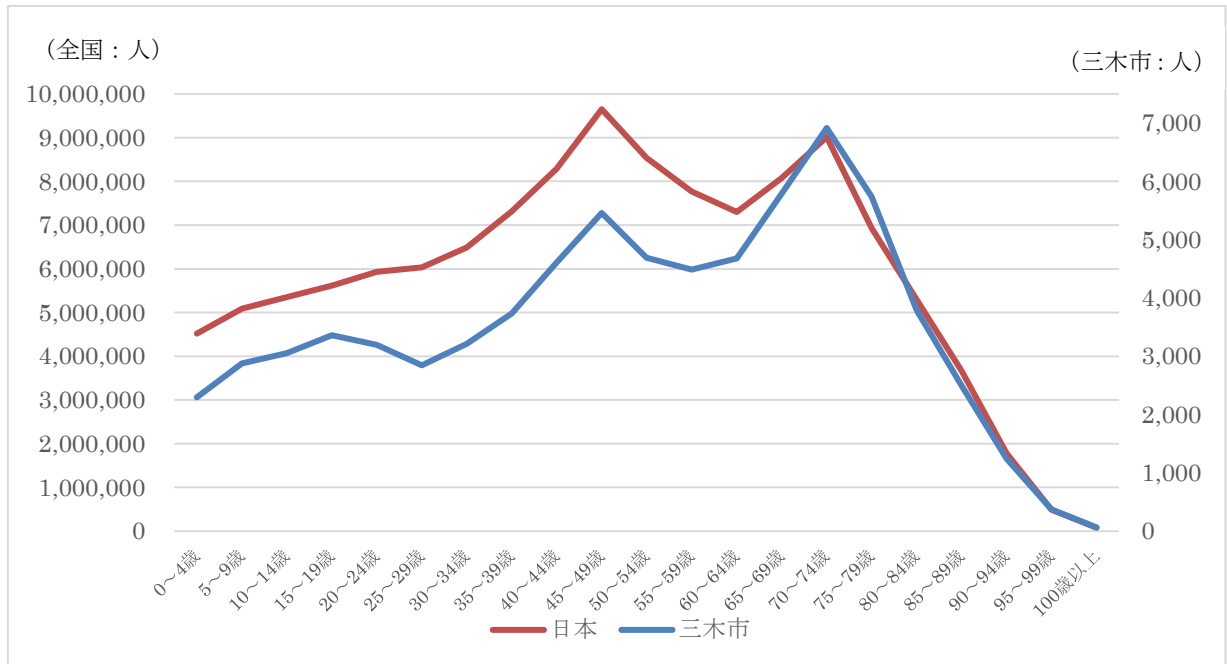
(全国：人)

(三木市：人)



出典：2020年国勢調査

図 2-17 三木市と全国の5歳別人口分布比較



出典：2020年国勢調査

第3章 第2期三木市創生計画の総括と分析について

1 第2期三木市創生計画の総括と分析

(1) 第2期三木市創生計画の体系

第2期三木市創生計画策定時の体系は、以下のとおりである。

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ① 若者にとって魅力があり、働き続けられるしごとをつくる。 ② 男女の出会いの場を設けるとともに、子育てしやすい環境をつくり結婚や出産を促進する。 ③ 人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間のバランスのとれたまちをつくる。 ④ 人口減少の中でくらしの質を低下させず、今住んでいる人やこれから生まれてくる子どもたちが豊かさを実感できるまちをつくる。 ⑤ 三木のくらしの豊かさに魅せられて、市外から人が集まるまちをつくる。
方針	「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいまち」
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 「三木市人口ビジョン」の実現に向け、重点的・戦略的に絞り込み、三木市の特性を生かした施策を展開。 ② 短期的には人口の社会減を食い止める。長期的には自然増を図る。2030年までの15か年計画で人口の自然増をも促す施策を実施。
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ① “しごと”の創出に重点 ② 民間活力を活かした事業の推進 ③ 既存ストックの活用
体系と柱	<p>体系1) 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱① 三木の特性を生かした既存産業の振興 柱② 高速道路を活用した大型集客施設の誘致【廃止】 柱③ ネスタリゾート神戸を核としたまちの活性化 <p>体系2) 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱④ 緑が丘をモデルとしたまちの再生 柱⑤ 「住み心地」の向上による定住の促進 柱⑥ ゴルフを核としたまちの活性化 <p>体系3) 人口減少・高齢化社会に対応して生活の質を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱⑦ 教育や子育て支援の充実による次世代の育成 柱⑧ コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進 柱⑨ バス・鉄道等、公共交通の活性化

(2) 人口推移に対する総括と分析

本市での人口推移の実績値は、2021（令和3）年3月までは目標値を上回る数値で推移していた。そのため、2020年度の国勢調査の数値を基に2023（令和5）年度に算出された人口推計は、前回の推計よりも、人口減少が緩やかな推計値となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等から、令和3年度以降の人口の減少が年々加速している。このことから、本市においては、ウィズコロナ社会に対応した人口対策を講じる必要があることが分かる。

また、本市の世帯数は、2010（平成22）年までは、5年ごとに約1,000世帯前後の増加であり、2015（平成27）年の国勢調査では、5年前に比べ約150世帯の増加にとどまっていたが、2020年の国勢調査では約1,700世帯の増加となった。外国人の増加や、宅地分譲による世帯数の増加が原因として考えられる。

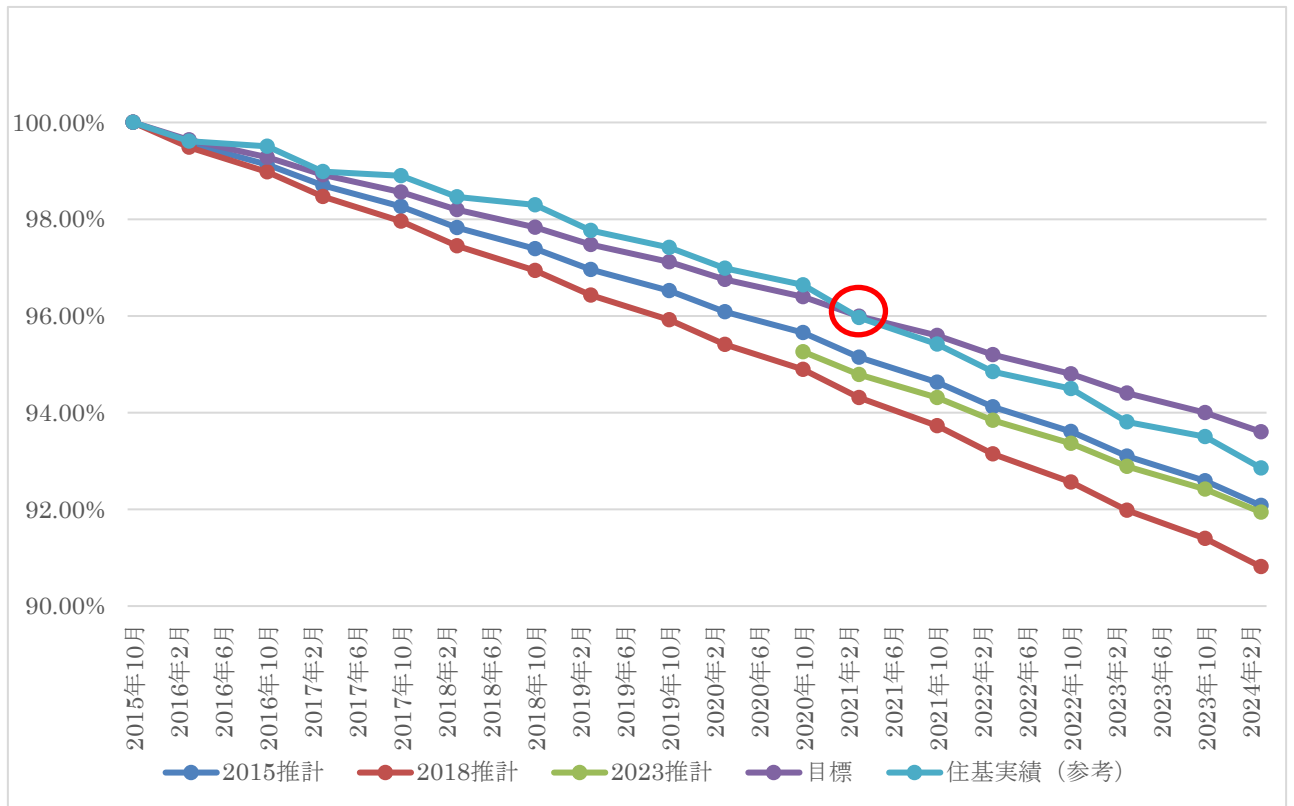
図表3-1 人口実績

(単位：人)

年月	第1期三木市創生計画		住民基本台帳実績
	人口推計	三木市目標	
2015.10	77,807	77,807	79,324
2019.3	75,439	75,842	77,552
2020.3	73,238	75,280	76,929
2024.3	72,671	72,830	73,656

出典：三木市住民基本台帳

図表3-2 人口実績（2015（平成27）年10月の実績値を100とした場合）

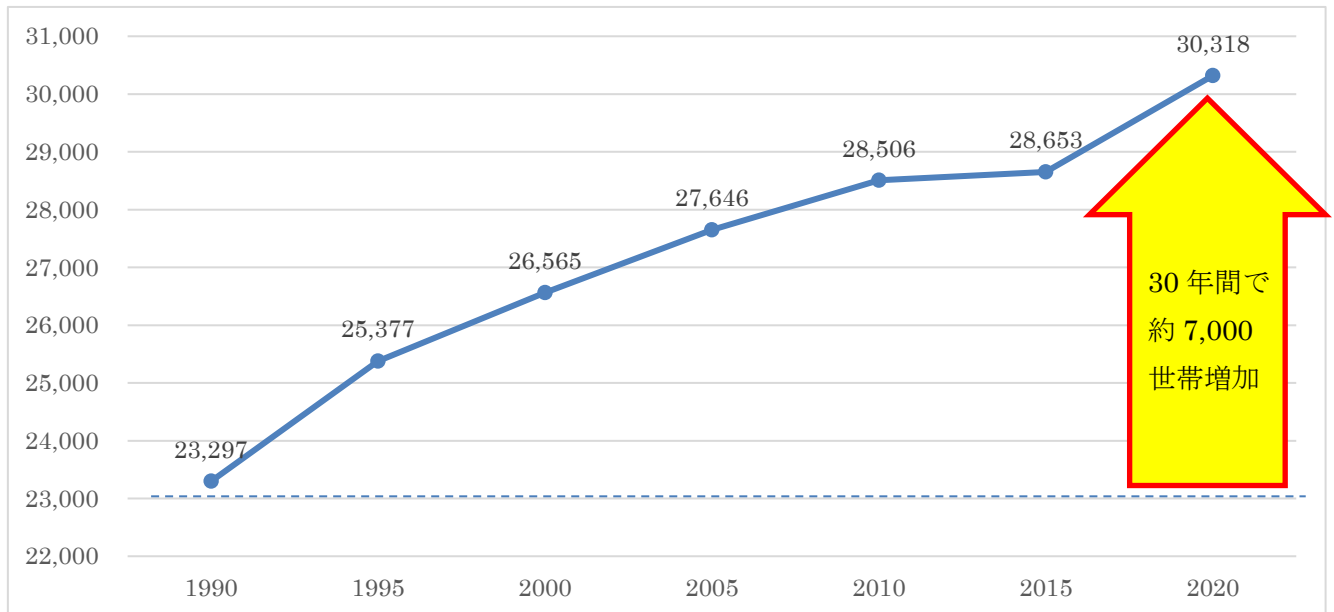


※推計値は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計値。

出典：三木市住民基本台帳

図表 3-3 三木市の世帯数推移

(世帯)



出典：国勢調査

(3) 自然増減に対する総括と分析

本市の自然増減に対する総括として、出生数よりも死亡数が多い状況が進んでいるが、本市の2020年度の合計特殊出生率※1は1.22であり、前回の1.34に比べ、0.12ポイントの下落し、県内順位は35位となった。また、未婚※2率は、男女ともに25歳以上のすべての年齢区分で改善が見られたが、県平均と比較して依然高い状態が続いている。

第1期三木市創生計画では、自然増（出生数の増加）への対策と自然減（高齢社会への対応）への対策を行った。自然増への対策としては、①未婚・晩婚化の解消及び②子育て支援と教育の充実を図り、自然減への対策としては、③公共交通の活性化を図った。また、④「緑が丘をモデルとしたまちの再生」として、高齢者と若い世代が共生するまちを創ることで、自然増減の両方に対する対策を推進した。

これらの政策の効果については、第1期三木市創生計画の期間中は合計特殊出生率や未婚率が一部改善しており、一定の効果があったと考えられる。しかし、第2期三木市創生計画を経て、未婚率は改善傾向にあるもののコロナ禍以降は合計特殊出生率が再び減少に転じており、合計特殊出生率や未婚率を改善するためのさらなる取組が必要である。

※1 合計特殊出生率…その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むと仮定したときの子ども数に相当する。

※2 未婚とは、これまでに結婚したことのない人のこと。離別や死別により現在独身の人は含まない。

図表 3-4 三木市における出生・死亡数の推移

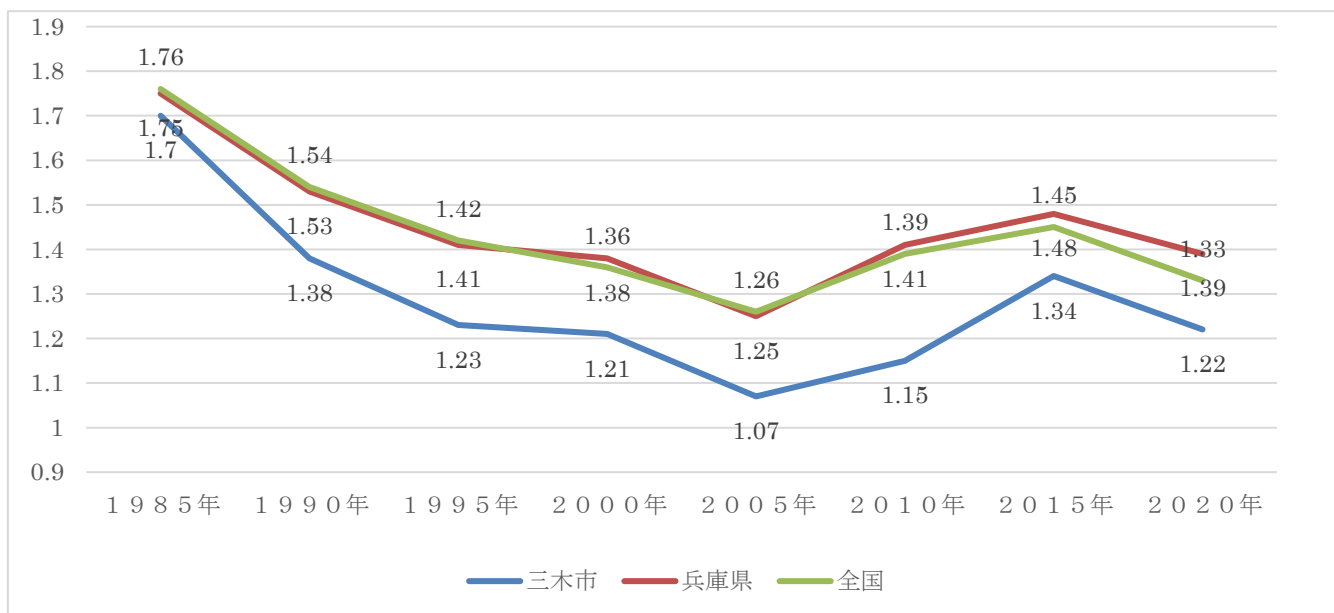
(単位：人)

年次	出生者数	死亡者数	自然増減数
	総数	総数	総数
1990	582	511	71
1995	590	536	54
2000	584	549	35
2005	530	617	▲87
2010	500	776	▲276
2015	508	792	▲284
2020	364	839	▲475
2022	350	1,033	▲683
2023	383	1,000	▲617

出展：三木統計書、三木市市民生活部市民課

※出生者数についてのみ、2020年から外国人を含む

図表 3-5 三木市における合計特殊出生率の推移



(年)

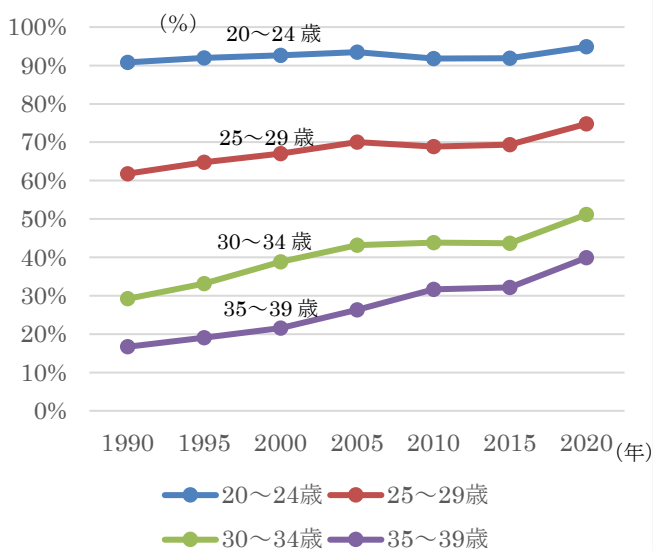
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
三木市	1.7	1.38	1.23	1.21	1.07	1.15	1.34	1.22
() は県内順位 ※町は含めない	(23)	(25)	(27)	(28)	(29)	(29)	(27)	(26)
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48	1.39
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

出典：国勢調査

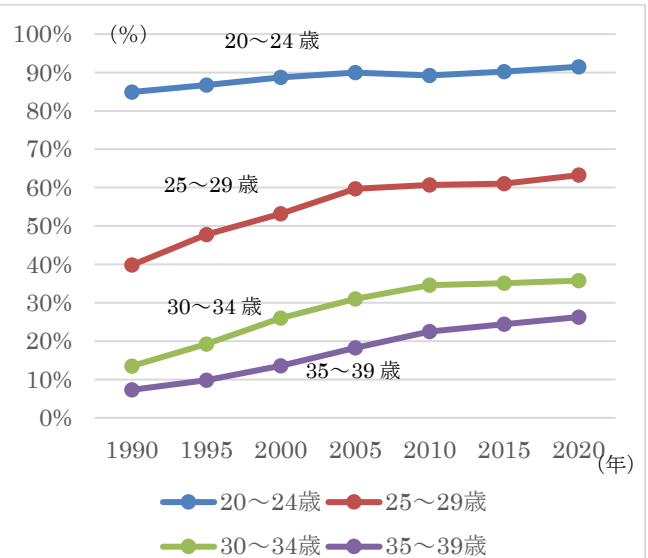
図表3-6 三木市内の若年世代の未婚率推移（男女別）

男性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	女性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1990年	92.6%	61.8%	29.1%	12.8%	1990年	88.4%	42.2%	10.2%	5.0%
1995年	93.0%	67.8%	35.6%	18.6%	1995年	89.7%	52.8%	19.5%	7.2%
2000年	93.3%	72.0%	41.7%	23.0%	2000年	90.5%	61.0%	28.5%	12.1%
2005年	92.9%	73.8%	47.6%	30.5%	2005年	90.2%	65.6%	36.2%	19.3%
2010年	94.2%	74.6%	51.5%	36.5%	2010年	91.0%	64.8%	40.2%	25.7%
2015年	94.5%	75.7%	51.6%	41.1%	2015年	91.5%	64.1%	38.7%	27.1%
2020年	94.9%	74.8%	51.2%	39.9%	2020年	91.5%	63.2%	35.8%	26.3%

【男性】



【女性】



【参考】兵庫県内の未婚率

男性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	女性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1990年	90.8%	61.8%	29.2%	16.7%	1990年	84.9%	39.8%	13.5%	7.3%
1995年	92.0%	64.8%	33.2%	19.1%	1995年	86.7%	47.8%	19.2%	9.8%
2000年	92.6%	67.0%	38.8%	21.6%	2000年	88.7%	53.2%	26.0%	13.6%
2005年	93.5%	70.0%	43.2%	26.3%	2005年	90.0%	59.7%	31.0%	18.2%
2010年	91.8%	68.9%	43.8%	31.7%	2010年	89.2%	60.7%	34.6%	22.5%
2015年	91.9%	69.4%	43.7%	32.2%	2015年	90.2%	61.0%	35.1%	24.4%
2020年	90.9%	66.6%	42.1%	30.8%	2020年	89.5%	59.8%	33.5%	22.9%

出典：国勢調査

(4) 社会増減に対する総括と分析

本市の社会増減に対する総括として、2000(平成12)年頃から15年間、年間300～600人の社会減で推移していたが、2016(平成28)年、2017(平成29)年と続けて県内からの社会増減数が増加に転じたことにより、社会減が200人以内となり、本市からの転出超過が改善されていた。しかし、2017年と比べると、2022(令和4)年の本市の社会減の総数は186人悪化した。国の第1期創生計画目標である関東地方への社会減も、47人悪化した。兵庫県以外の近畿地方への社会減は12人悪化した。また、兵庫県内への社会減は、平成25年には総数の約半数を占めていたが、2016(平成28)年から社会増へと転じ、現在、転出総数が再び悪化したものの、2022(令和4)年度では、兵庫県以外の近畿地方への社会減が、社会減全体の38%にとどまっている。

三木市創生計画では、社会増減への対策として、①移住者への支援事業を行い、②情報発信として本市への移住を促す動画を製作することに加え、③観光の振興により交流人口を増やすことで、移住者の増加を図った。

これらの政策の効果については、県内の社会減が平成29年においては、社会増に転じており、一定の効果があったと考えられる。しかし、兵庫県を除く近畿地方への社会減は改善しなかった。

そこで、本市に働く場を作るほか、神戸だけではなく大阪へも約1時間強の通勤圏にあることや時代に応じた新たな働き方に対応する仕組みづくりへのチャレンジ、自然が多く子育てしやすい環境であることを広くPRする取組が必要である。さらに、人口が減少することを現実として受け止め、本市の課題解決につながる関係人口を増やす取組や外貨を稼ぐ仕組みづくりも必要である。

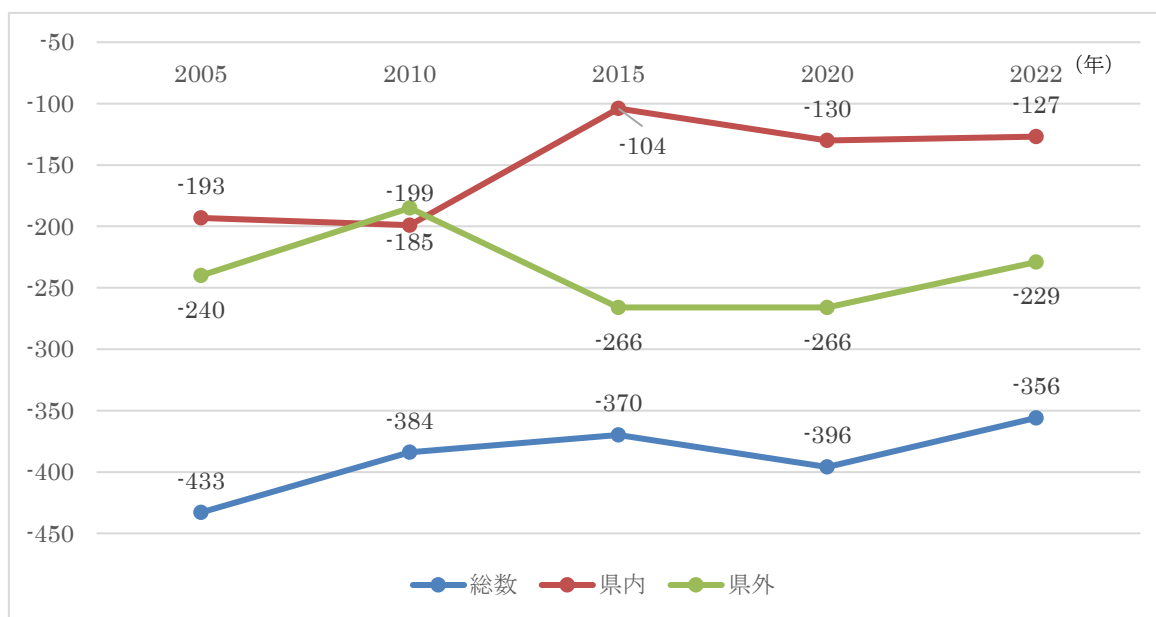
図表3-7 三木市における社会増減数の推移

(単位：人)

年次 (年)	転入			転出			増減		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	総数	県内	県外
1985	3,283	2,135	1,148	2,644	1,651	993	639	484	155
1990	3,410	2,480	930	2,721	1,555	1,166	689	925	▲236
1995	2,231	1,511	720	2,823	1,899	924	▲592	▲388	▲204
2000	2,005	1,265	740	2,438	1,458	980	▲433	▲193	▲240
2005	1,962	1,297	665	2,346	1,496	850	▲384	▲199	▲185
2010	1,873	1,213	660	2,243	1,317	926	▲370	▲104	▲266
2015	2,053	1,341	712	2,223	1,316	907	▲170	▲25	▲145
2020	1,759	1,126	633	2,155	1,256	899	▲396	▲130	▲266
2022	1,816	1,139	677	2,172	1,266	906	▲356	▲127	▲229

出典：三木市統計書

図表 3-8 三木市の社会増減数



出典：三木市統計書

図表 3-9 三木市からの社会増減 (近畿地方のみ、兵庫県と兵庫県以外を記載) (単位：人)

	2013年	2014年	2015年	2017年	2020年	2021年	2022年
総数	▲ 581	▲ 292	▲ 370	▲ 170	▲ 396	▲ 486	▲ 356
北海道	3	▲ 5	4	▲ 11	▲ 5	9	▲ 3
東北地方	2	▲ 2	▲ 11	▲ 1	4	▲ 3	6
関東地方	▲ 110	▲ 34	▲ 100	▲ 42	▲ 89	▲ 91	▲ 89
北陸地方	▲ 3	5	2	▲ 2	▲ 8	▲ 6	3
中部地方	▲ 20	▲ 29	▲ 24	▲ 4	▲ 14	6	▲ 17
近畿地方 (兵庫県以外)	▲ 152	▲ 33	▲ 114	▲ 124	▲ 127	▲ 157	▲ 136
兵庫県	▲ 282	▲ 170	▲ 104	25	▲ 130	▲ 243	▲ 127
中国地方	0	▲ 4	▲ 3	▲ 5	▲ 25	▲ 7	16
四国地方	▲ 18	▲ 17	▲ 7	2	▲ 11	▲ 4	▲ 7
九州地方	14	▲ 2	▲ 22	▲ 10	▲ 11	19	2
国外	▲ 15	▲ 1	9	2	20	▲ 9	▲ 4

図表 3-10 三木市からの社会増減（県内市町別）（単位：人）

	2013年	2014年	2015年	2017年	2020年	2021年	2022年
兵庫県内	▲ 282	▲ 170	▲ 104	25	▲ 130	▲ 243	▲ 127
神戸市	▲ 134	▲ 49	▲ 58	20	▲ 119	▲ 97	▲ 21
姫路市	22	▲ 3	▲ 17	▲ 7	▲ 5	23	▲ 30
尼崎市	▲ 14	▲ 23	4	▲ 5	▲ 18	4	▲ 23
明石市	▲ 17	▲ 46	▲ 52	▲ 23	▲ 6	▲ 18	▲ 17
西宮市	▲ 26	▲ 28	▲ 12	▲ 8	▲ 20	▲ 22	▲ 11
洲本市	▲ 7	▲ 1	▲ 1	2	0	0	12
芦屋市	▲ 10	2	1	▲ 9	▲ 9	▲ 3	▲ 6
伊丹市	▲ 11	▲ 4	▲ 9	8	▲ 2	3	1
相生市	0	▲ 1	▲ 1	1	3	▲ 2	▲ 1
豊岡市	0	▲ 1	0	4	9	▲ 2	2
加古川市	▲ 2	▲ 3	3	14	▲ 5	▲ 33	▲ 25
赤穂市	4	▲ 4	▲ 2	▲ 1	4	▲ 5	5
西脇市	▲ 11	▲ 5	4	▲ 10	0	▲ 1	21
宝塚市	▲ 11	▲ 9	4	▲ 6	4	▲ 18	9
高砂市	5	▲ 4	1	▲ 5	▲ 1	▲ 6	9
川西市	11	▲ 4	▲ 3	▲ 6	▲ 1	▲ 1	▲ 4
小野市	▲ 50	20	21	34	9	▲ 50	▲ 43
三田市	▲ 23	▲ 34	▲ 25	▲ 5	▲ 13	▲ 21	5
加西市	1	11	14	▲ 1	18	6	▲ 4
篠山市	3	▲ 5	▲ 5	11	2	▲ 2	▲ 2
養父市	0	0	▲ 1	2	1	1	0
丹波市	▲ 9	6	5	-	5	4	3
南あわじ市	4	▲ 2	2	8	▲ 1	▲ 6	4
朝来市	▲ 3	0	2	▲ 4	2	1	8
淡路市	▲ 5	0	17	▲ 2	3	1	2
宍粟市	2	0	▲ 1	1	1	2	0
加東市	7	3	▲ 7	5	9	7	▲ 37
たつの市	▲ 2	▲ 1	▲ 2	3	▲ 1	2	0
県内町	▲ 6	15	14	4	1	▲ 10	16

出典：三木市統計書

(5) 地域経済に対する総括と分析

自然増・社会増を促進するためには、安心して結婚、出産、子育てができる環境や、本市への転入者を増やす取組と同時に、「働く場」として、経済環境の改善が必要である。

経済に対する総括としては、本市の市内総生産は2006（平成18）年度当時の数字まで回復していない。本市の一人当たり総生産は、2006年度には県平均とほぼ同等であったが、2016（平成28）年度には県平均と比べて233千円下回り、約86%の水準となっている。また、本市の一人当たり所得は、2006年から2016年の間、県平均の約90%の水準が続いている。

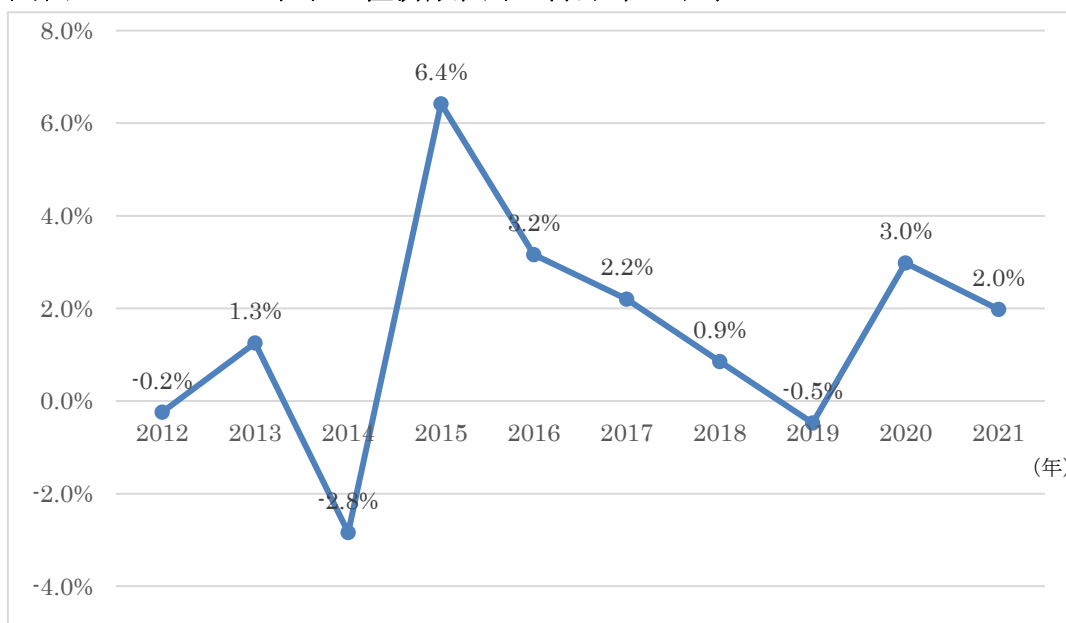
第1期三木市創生計画では、工業と商業に分けて本市の経済に関する課題が分析された。

工業では、「①中小企業の技術開発、経営基盤の強化」「②時代に応じた新規事業者起業の確保」が挙げられた。次に商業では、「①後継者不足」「②少子高齢化や人口減に伴うマーケットの減少」「③商店街の衰退」が挙げられた。

これらの課題に対し、市内経済の振興を図ることで、若年層を含む金物産業、農業の収入増加を狙った。その結果、金物輸出額の増加など一定の効果はあったが、経済全体としてみると、リーマンショック前の水準に回復したに留まっている。

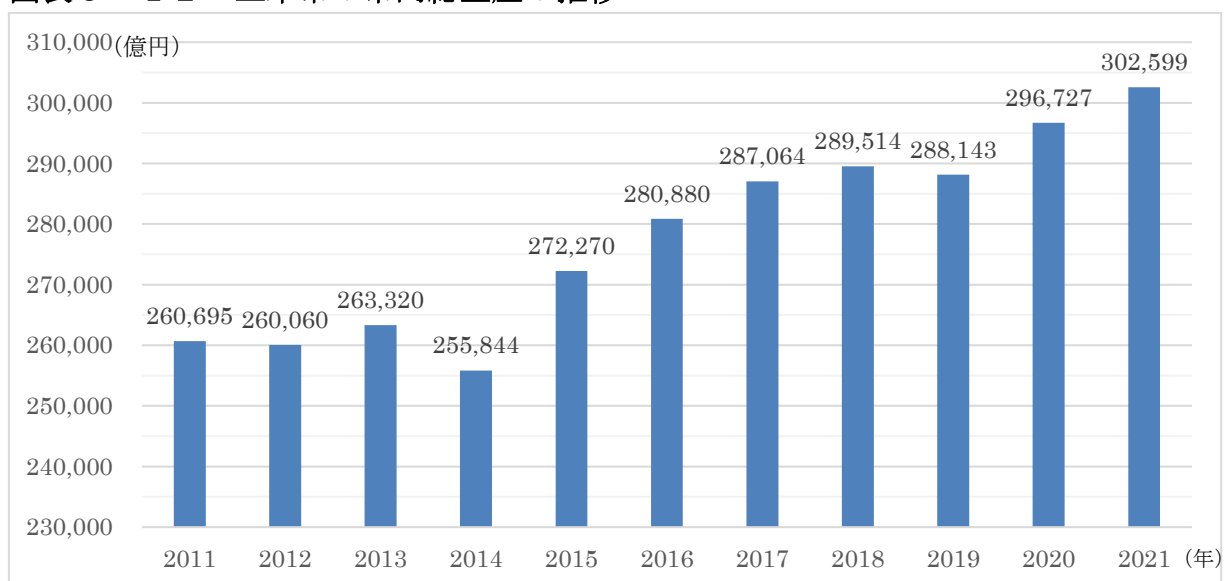
特に、本市内の一人当たり総生産や一人当たり所得は、回復途上である。これは、本市の人口構造がニュータウン世代に偏っていることから、生産年齢人口の減少のためであると分析できる。

図表3-11 三木市の経済成長率（名目総生産）



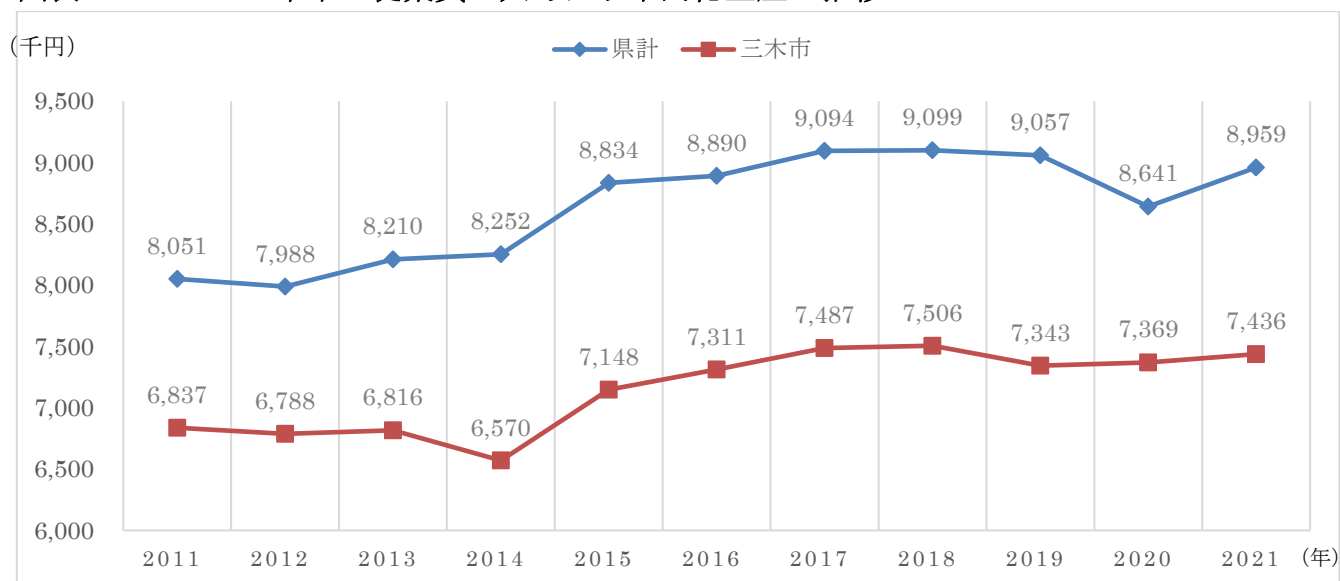
出典：兵庫県「市町民経済計算」

図表 3-12 三木市の市内総生産の推移



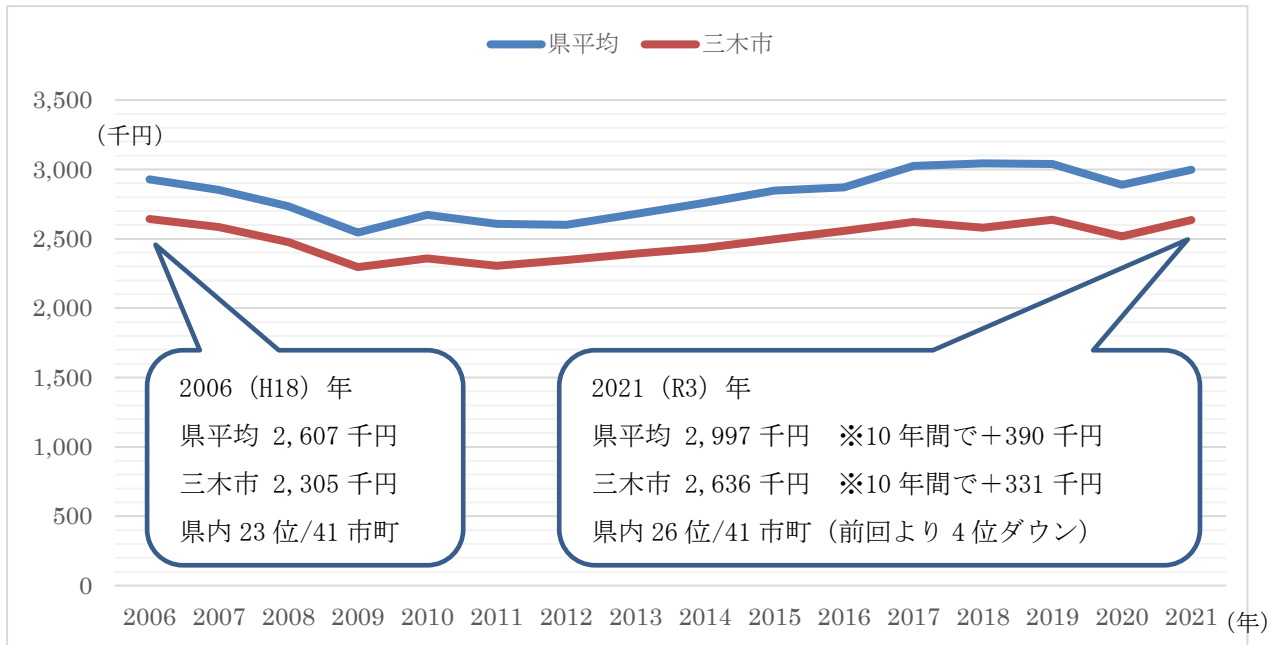
出典：兵庫県「市町民経済計算」

図表 3-13 三木市の従業員一人あたり市内総生産の推移



出典：兵庫県「市町民経済計算（統計表）」

図表 3-14 三木市と兵庫県の一入当たり所得の推移



出典：兵庫県「市町民経済計算」「人口年報」

(6) 所得水準に対する総括と分析

所得水準に対する総括としては、神戸市と比べて、本市の年間所得や就業構造、雇用形態は改善されていない

第1期三木市創生計画では、「地域経済に対する総括と分析」で確認したとおり、一定の経済効果が認められるものの、給与の底上げには至っていない。国税庁による年間所得の統計にも、同様の傾向を見ることができる。雇用形態の割合については、男性は、正規職員が減少し、派遣社員、パート・アルバイト・その他従業員が増加している。女性は、正規職員と派遣社員が減少し、パート・アルバイト・その他従業員が増加している。

男性の未婚率が増加している原因の1つとして、収入の低さが改善されていないことが考えられる。

ア 年間所得

年間所得は、2016年と2023年を比較すると、本市は200万円未満の層が3.2%減少し、200万円～400万円の層が1.2%、400万円以上が2%増加している。神戸市も同様に、200万円未満の層が3.3%減少し、200万円～400万円の層が0.2%、400万円以上が3.1%増加しているが、神戸市と三木市とでは、400万円以上の年間所得がある人の割合に大きな差があることが分かる。

図表 3-15 三木市と神戸市の年間所得額分布（給与）（単位：万円）

	三木市			神戸市		
	0～200	200～400	400～	0～200	200～400	400～
2013年	36.6%	31.3%	32.1%	32.6%	27.8%	39.6%
2016年	35.8%	32.6%	31.6%	31.2%	27.4%	41.4%
2023年	32.6%	33.8%	33.6%	27.9%	27.6%	44.5%

出典：大阪国税庁(所管税務署抽出)

イ 就業構造

就業業種別の状況については、本市はサービス業などの第3次産業が神戸市に比べて低くなっている一方、製造業などの第2次産業は高い。この状況は2010（平成22）年よりも若干拡大している。

図表 3-16 三木市と神戸市の就業業種別の状況（人数の比率）

2010年	第1次産業	第2次産業	第3次産業
三木市	3.3%	30.4%	66.3%
神戸市	0.8%	20.1%	79.1%

2020年	第1次産業	第2次産業	第3次産業
三木市	4.3%	30.4%	63.6%
神戸市	0.7%	18.6%	76.7%

出典：国勢調査

(参考)雇用形態

本市と神戸市の従業者における雇用形態を比較すると、本市は神戸市に比べ正規職員の割合が低く、パート・アルバイト・その他従業員の割合が高い状況にある。

隣接している神戸市では、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて女性の派遣社員、パート・アルバイト・その他従業員の割合が低下し、同比率で正規職員の割合が上昇している。三木市でも、正規の従業員の割合が増加し、パート・アルバイト・その他の割合が減少している。このことから、正規職員として女性が働く環境の整備が進んでいると考えられる。

図表 3-17 三木市と神戸市の雇用形態の割合

		正規職員・従業員			
		2010	2015	2020	増減率
三木市	全体	60.53%	59.65%	59.06%	▲0.59
	男	77.53%	77.02%	75.85%	▲1.17
	女	40.84%	40.36%	41.11%	0.75
神戸市	全体	63.06%	62.60%	62.45%	▲0.15
	男	80.43%	79.95%	79.06%	▲0.89
	女	42.52%	43.22%	45.29%	2.07

		派遣社員				パート・アルバイト・その他			
		2010	2015	2020	増減率	2010	2015	2020	増減率
三木市	全体	3.64%	3.67%	4.17%	0.50	35.83%	36.69%	36.77%	0.08
	男	3.43%	3.55%	3.95%	0.40	19.04%	19.43%	20.21%	0.78
	女	3.88%	3.80%	4.41%	0.61	55.28%	55.83%	54.48%	▲1.35
神戸市	全体	3.88%	3.69%	3.69%	0.00	33.06%	33.71%	33.86%	0.15
	男	2.83%	2.81%	2.88%	0.07	16.74%	17.24%	18.06%	0.82
	女	5.13%	4.52%	4.52%	0.00	52.35%	52.11%	50.18%	▲1.93

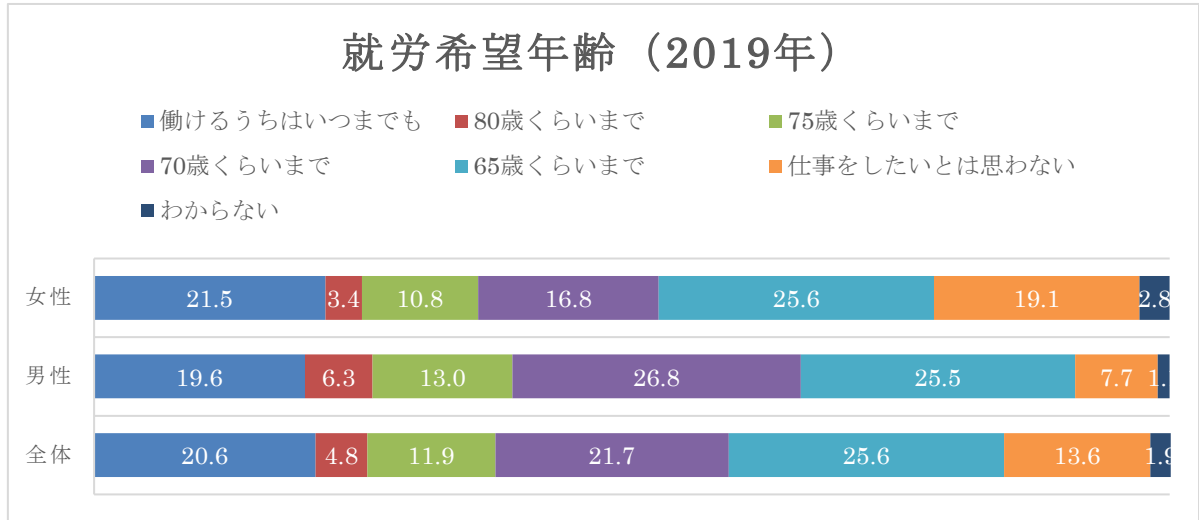
出典：国勢調査

(7) 生産年齢の引き上げ（拡大生産年齢人口）について

第2期三木市創生計画の策定時には、現在の生産年齢人口の定義（15歳以上64歳以下）は、1956（昭和31）年から使用されている。一方、平均寿命は、当時は男性63.60歳、女性67.75歳であったが、現在では男性81.25歳、女性87.32歳と約20歳伸び、活力ある元気な高齢者が増加しており、15～74歳を「拡大生産年齢人口」と位置づけ、仕事及び地域活動の担い手として活躍していただくことで、2060年時点での人口バランスを現在に近い割合に保つことをめざす（65歳以上が「老年人口」とされることに對し、75歳以上を「拡大老年人口」とする。）としていた。しかし、2014（平成26）年に実施された内閣府の調査では、70歳以上まで働き続けたい高齢者は79.7%、75歳以上まで働き続けたい高齢者は57.8%となっていたが、令和元年に実施された同様の調査においては、70歳以上まで働き続けたい高齢者は59.0%、75歳以上まで働き続けたい高齢者は37.3%と共に減少した。そのため、前計画策定時の拡大生産年齢人口の定義により、人口バランスを維持するのは現実的で

はない。生産年齢人口の増加または、老年人口の働く意欲を高めるための取組が今後必要となる。

図表3-19 「何歳まで収入を伴う仕事がしたいですか」というアンケート結果



出典：内閣府「高齢者の経済生活に関する調査結果」

2 第3期三木市創生計画に向けた総括と分析

(1) 人口について

第2期三木市創生計画の期間は、新型コロナウイルスにより全世界的に行動が制限されるなど、今までに経験したことがない事態が起こった。この影響は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した現在においても続いている。

したがって、様々なKPIが通常では考えられない変動を示しており、この間の様々な対策の検証を行う事は非常に困難な状況である。

このような中で、人口は目標を若干上回る推移となった。このことから、民間の経済人や研究者などの有識者らで構成する「人口戦略会議」が、全国の自治体の持続可能性を分析したレポートにおいて、10年前に消滅可能性都市に分類された本市が、このたびは同都市から脱却することとなった。

しかしながら、これは外国人の増加の影響が大きく、依然として自然減や結婚や就職を機に市外へ転出す傾向は変わっていない。引き続き対策を講じていく必要がある。

(2) 戦略について

第2期三木市創生計画は、①安心して働く環境を創る、②未来へ続く希望を創る、③協働のまちを創る、④持続可能なまちを創る、⑤多様性を認め合う社会を創る、の5項目を「政策の柱」と定め、様々な施策に取り組んできた。

一定の成果はあったものも見受けられたが、前述の新型コロナウイルスの影響により、十分に施策が実行できなかつたり、成果が上がらなかつたりするものも見受けられた。

また、KPIについては創生計画策定検証委員会からも成果を測るものとなっていないものが散見されるなどの意見をいただいている。次期創生計画については、アウトプット及びアウトカムの視点と事業効果を反映した結果を示すKPIの見直しも必要である。

図表 3-18 三木市の将来人口推計（拡大生産年齢人口版）

	2015 国勢調査※1 (人)	2020 国勢調査 (人)	2050	2060※2	
			R5 社人研 (人)	27 社人研 (人)	三木市目標 (人)
若年人口 (0～14 歳)	8,996	8,230	4,123	3,061	6,077
生産年齢人口 (15～64 歳) () は合計 に占める割合	43,631 (56.5%)	<u>40,261</u> (53.4%)	<u>29,838</u> (61.3%)	<u>24,507</u> (61.4%)	<u>31,201</u> (62.2%)
				<u>拡大生産年齢人口</u> <u>(15～74 歳)</u>	
老年人口 (65 歳以上)	24,551	<u>26,408</u> (13,703) () 内は 75 歳以上	<u>14,678</u>	<u>12,317</u>	<u>12,919</u>
				<u>拡大老年人口</u> <u>(75 歳以上)</u>	
合計	77,178	75,294	48,639	39,885	50,197

出典：国勢調査

第 1 期三木市創生計画

※1 2015 年国勢調査実績値の「生産年齢人口」は 15～64 歳、「老年人口」は 65 歳以上を指す。

※2 2060 年推計・目標値の「拡大生産年齢人口」は 15～74 歳「拡大老年人口」は 75 歳以上を指す。

第4章 三木市創生計画

1 三木市創生計画の策定・検証体制

(1) 三木市創生計画の策定・検証体制

第1期三木創生計画の策定に当たっては、2015（平成27）年度に、産・官・学・金・労・言・士※の各界と三木市区長協議会連合会や地域を拠点に活躍されている市民から委員として参画いただいた「三木市創生計画策定検証委員会」を設置し、助言及び提言を得ながら第1期三木市創生計画を策定した。また、「PDCAサイクル（計画、実行、検証、改善）」による検証を毎年度実施した。

第3期三木市創生計画の実施にあたっての進行管理は、第1期、第2期と同様に、創生計画に記載する施策について「三木市創生計画策定検証委員会」により、目標に向けた事業の達成度や方向性の確認をPDCAサイクルにより行う。また、「三木若者ミーティング」を毎年開催し、市内の若者の意見をPDCAサイクルの中に取り入れる。また、委員からいただいた意見を形にするための検討・検証の手法として外部プロフェッショナル人財の活用も検討する。

第3期においても、第2期同様に各施策は、固定化したものではなく、より事業効果を上げるため、実施していくなかで、PDCAを活用し、見直し（ローリング）を加え、中長期的な視野でのアジャイル型としOODAループの視点も取り入れ、改善を図る。また、総合計画にも示す部局横断事業の増加に伴い枠組みを超えて取り組む仕組みづくりも対応する。なお、計画の達成を最優先事項として捉え、KPI項目についても計画達成に必要な項目であるかを検証委員会を通じて質的な目標値となるよう改善を図る。

※「産官学金労言士」とは、産業団体、官公庁、大学、金融機関、労働団体、マスメディア、士業を指す。

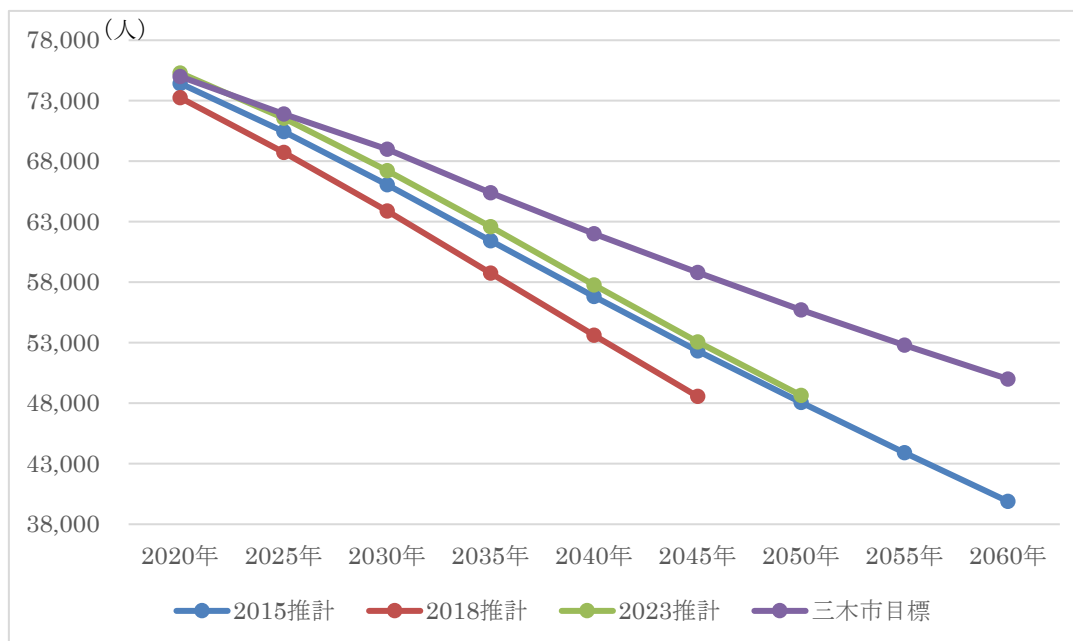
※「OODAループ」とは、「Observe（観察）→Orient（状況判断）→Decide（意思決定）→Act（実行）」の4つのフェーズを繰り返して運用し、迅速な意思決定や行動を促すためのフレームワークです。

2 第3期三木市創生計画の人口ビジョン

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）推計値の更新

第1期三木市創生計画策定時、社人研の将来人口推計値（以下、「15年推計」という。）は、2010（平成22）年度の国勢調査を基に算出された。2018（平成30）年に発表された社人研の推計（以下、「30年推計」という。）では、本市の2015（平成27）年度の国勢調査人口が想定よりも629人減少していたため、将来人口の予測が、下方修正されたが反対に令和5年に発表された社人研の推計では、本市の2020年度の国勢調査人口が想定よりも3,421人増加していたため、将来人口の予測が上方修正された。

図表 4 - 1 三木市の 2060 年までの人口推計値と目標値



(2) 第1期三木市創生計画における人口目標値

目標値については、第1期三木市創生計画策定時に2060（令和42）年（'15年推計）に、1万人（25%）増の5万人を設定した。

2018（平成30）年推計では、本市の人口が‘15年推計より減少すると発表されていたが、2023（令和5）年度推計では、‘15年推計と同程度の推計値となっている。

(単位: 人)

西暦(年)	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
三木市目標	—	75,000	71,900	69,000	65,400	62,000	58,800	55,700	52,800	50,000
2015推計	77,807	74,424	70,449	66,053	61,435	56,818	52,333	48,055	43,907	39,885
2018推計	77,178 ※	73,241	68,736	63,874	58,763	53,609	48,558	—	—	—
2023推計	—	75,294	71,547	67,214	62,581	57,780	53,067	48,639	—	—

出典：2015年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
 2018年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
 (2018推計のうち、2050～2060年の推計値は未発表)
 2023年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
 (2023推計のうち、2050～2060年の推計値は未発表)
 第1期三木市創生計画

(3) 第3期三木市創生計画における人口ビジョン

社人研の最新推計を踏まえ、第3期三木市創生計画の2060年の目標値について検討した。人口目標について、国の第2期創生計画においては、国の第1期創生計画と同じ1億人程度の人口を維持するという考え方を示しており、兵庫県の第2期創生計画においても、兵庫県の第1期創生計画と同じ450万人としている。

これらのことから、本市の人口目標は、引き続き5万人と設定する。そのためには、第1期及び、第2期三木市創生計画における政策に新たな視点を加え、複合的な人口減少対策に特化した取組を進めることにより、本市の総合力を高めることで人口減少に歯止めをかけつつ、人口が減少しても暮らしやすい社会の構築をめざすチャレンジングな目標とする。

三木市創生計画における人口ビジョン（第1期～第3期共通）

人口ビジョン：2060年に5万人

社会増減：2030年に±0

自然増減：2040年に合計特殊出生率が1.8に回復

3 第3期三木市創生計画における基本方針と総合戦略の体系

第1期三木市創生計画では、基本的な考え方5つと方針1つ、基本方針2つ、コンセプト3つ、政策の体系3つ、政策の柱9つを設定していた。計画の体系として、第3期三木市創生計画では第2期三木市創生計画と同様に政策の体系等を精査し、以下の「目標」、「基本方針」、「総合戦略の5つの柱」とする。

(1) 目標

目標は「誇りを持って暮らせるまち三木」～Challenge MIKI～とする。

(2) 基本方針

基本方針は、以下のとおりである。

ア 本市の人口ビジョンの実現に向け、SDGs等の視点を取り入れ、地域資源や民間活力、関係人口を活かし、重点的、戦略的に人口減少対策に特化した施策にチャレンジする。

イ 第3期三木市創生計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年計画とし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増を促す施策にチャレンジする。

施策の主なターゲット

ア 市内の若年世代

若者世代の意見を市政に反映する仕組みを通じ、本市への愛着を深め、社会減を改善する。また、男女の出会いの場を増やすことで、自然減を改善する。

イ 市内外の子育て世帯

安心して快適に暮らしながら、子育てができるようなまちづくりをすすめることで、社会減・自然減を改善する。

ウ 市内の高齢者

健康寿命を延伸し、いつまでも健康で活躍できる環境づくりを行うことで、自然減を改善する。

エ 関係人口※1

人口減少社会においても、地域と関わりを持つ人々を増やし、三木ファン※2を増やすことで、地域の活性化を促す。また、先進技術の実証の場として、新しい事業にチャレンジできるフィールドとしての三木市をPRし、三木市で新しいチャレンジをする企業を増やし、連携を高める。

※1「関係人口」とは、本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口のこと。

※2「三木ファン」とは、上記の「何らかの関わりを持つ関係人口」を指し、ゴルフ、金物、歴史上の人物、地理、鉄道など、当市に関係する何らかの事柄について深い興味や関わりを持つ市外の企業や人物のこと。

(3) 総合戦略の体系と5つの柱

第3期三木市創生計画は、次章に掲げる5つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

図4-3 第3期三木市創生計画の総合戦略5つの柱、KPI項目

項番	政策の柱	施策	KPI※項目
1	活き活きと働けるまちづくりにチャレンジ	地域資源(金物・ゴルフ他)の活用	13項目
		農業振興	
		観光振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ	子育てしたくなる環境づくり(仮)	5項目
		未婚・晩婚化対策	
		子育て支援	
		教育振興	
3	いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ	健康寿命の延伸	7項目
		生涯学習の充実	
		高齢者施策の充実	
		移動手段の確保	
4	安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ	防災のまちづくり	10項目
		住みよい環境整備	
		環境に優しいまちづくり	
		市民に寄りそう行政サービス	
		住宅団地再生	
5	様々な人が集うまちづくりにチャレンジ	外国人住民との共生社会づくり	4項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
		市民との協働のまちづくり	
		民間企業と連携したまちづくり	
総合的な重要目標			4項目



合計43項目の目標値(KPI)を定め、総合戦略を実施します。

※「KPI」とは、重要業績評価指標のことで、目標の達成度合いを計る定量的な指標を指す。

第5章 5つの柱と施策について

1 生き活きと働けるまちづくりにチャレンジ

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、生き活きと働くことができるまちづくりにチャレンジする。

【めざす姿】

中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の原因となっている平均所得が低いことへの対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ関連企業の誘致や、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、400年以上続く日本有数の金物の産地であるという特性を生かし、伝統的建築物の整備に不可欠な大工道具製造技術の保存継承を図っていくとともに、それらの工房等の工場見学やワークショップなどを通して観光客を呼び込む体制を整備する。他市から訪れるプレイヤーや観光客に対し、金物やゴルフなどのイベント等や両者を含む観光ルートなどを通じて市内企業や店舗など三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、訪日外国人旅行者数が伸びる中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会開催支援事業

- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関係する「ゴルフのまち」をめざす。

○近畿経済産業局連携事業

- ・2025 大阪関西万博を見据えた三木市のブランド化を近畿経済産業局との連携によりめざし、万博開催後につなげる仕組みづくりの構築をめざす。

○内閣官房との連携

・2025 大阪関西万博を契機としたフランス等との新たな国際交流の礎を築き、若者の交流や産業の交流など新たな視点での仕組みづくりの構築をめざす。

既に取り組んでいる主な事業

- ゴルフ振興事業
- 金物の海外への販路の拡大
- 地場産業振興事業
- 中小企業振興事業
- 新製品・新素材開発推進事業
- 三木金物ブランド戦略事業
- 勤労者対策事業
- 特産品等販売促進事業
- インバウンド※1 戦略推進事業
- 商業振興事業
- 「第3次三木市中小企業振興のためのアクションプラン」の推進
- 伝統的な祭り振興事業
- 文化振興事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
ゴルフ場利用者数	110.5万人(2023)	112万人	120万人
ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数	2,810人 (2023年時点累計)	2,000人 (累計)	3,400人 (累計)
インバウンドへの参画事業者数	32社(2023)	20社	60社
個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数※2	534人(2023)	2,000人	4,000人
金物製品輸出額	48億円(2023)	49億円	47億円
市民一人当たりの平均所得額	323万円(2023)	310万円	330万円

※1「インバウンド」とは、外国人の訪日旅行のこと。

※2 市内宿泊施設2社からのヒアリング結果

(2) 農業振興

農業を振興するための取組を行う。山田錦、ぶどうや三木の重点進行作物といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新規就農支援プロジェクト

農業の担い手確保による農村地域の維持・活性化のために、三木市への移住から農業研修や就農までの切れ目ない支援を行う。

○次世代に繋ぐ果樹産地支援事業

特産農産物の振興による農業の活性化、農園の維持のため、市特産のぶどうの産地を次世代に繋ぎ維持していく取組を支援する。

○山田錦の振興

栽培技術の継承、ブランド化等を支援する。

○ぶどう、黒豆など特産品の振興

○暮らし続けられる農村づくり

- ・農村 RMO の推進
- ・地域おこし協力隊による農村活性化

○DX 化の推進による農業の効率化（スマート農業の効率化）

○担い手への農地の集積等による農家の大規模化の推進。

○圃場整備

- ・農地の大区画化
- ・草刈りの効率化等を目的とした、のり面の集約化

○地域計画の策定

○農業用水の管理

- ・ため池の整備
- ・自動給水栓の整備

○大学連携による日本酒振興事業

- ・酒米山田錦のテロワール※化を、日本酒に関わる人々とともに大学連携等も取り入れながら推進する。

○インバウンド誘客に向けた日本酒振興

- ・テロワールツーリズムや日本酒 Brewery などを通じて海外の日本酒ファンを獲得する。

○既存事業の更なる推進

- ・農作物に対する災害共済への加入促進を行う。
- ・農地利用や後継者に関するアンケートを農業者や土地所有者等に行い、生産者レベルの課題を抽出し、対策を立てる。

既に取り組んでいる主な事業

- 地域農政推進対策事業
- 山田錦生産推進事業
- 水田活用推進支援事業
- 二十歳（ハタチ）に乾杯！二十歳の酒事業
- 山田錦の郷推進事業（道の駅よかわ）
- 農業振興事業
- 有害鳥獣対策事業
- 観光農業事業
- 地産地消推進事業
- 農地中間管理事業

※「テロワール」とは、ワインの味わいの決め手となるぶどう畑のある土地の性質のこと。一般に、ぶどう畑の土壌、地勢、気候、人的要因などにより総合的に形成されるもの。

※農村 RMO（農村型地域運営組織）とは、複数の集落の機能を補完して、地域コミュニティの維持や活性化に取り組む組織のこと。農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などの活動を行い、農業を核とした経済活動と併せて地域コミュニティの維持に資する。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数	21 組織 49 経営体 (2023)	25 組織 60 経営体	30 組織 65 経営体
作付面積	2,043ha (2023)	1,946ha	1,946ha

（3）観光振興

三木金物や山田錦、ゴルフ場など本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※1」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。特に、体験等による三木の魅力に触れる取組みを推進する。対外的に抜群の知名度を誇る「ネスタリゾート神戸」との連携や世界最大の耐震実験施設を有する兵庫県広域防災センターと連携した防災ツーリズム等を進める。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存観光施設魅力向上事業

- ・既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。

○歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業

- ・まちづくり、観光、文化部局が連携し、本市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。

○観光資源に係る体験事業（ニューツーリズム）の展開

- ・三木金物や山田錦、ゴルフ等既存の観光資源等を繋ぎ、付加価値の高い体験をパッケージ化したプランの推進を行う。

○新規イベント実施事業（仮）

- ・観光資源を生かし、若者が魅力を感じるイベントを企画し、市内外へ情報発信を行う。本市のPRも兼ねた内容となるものを企画する。

○2025大阪・関西万博を契機とした三木市のPR

- ・三木市の資源や取組を広くPRする機会を創るチャレンジを行う。
- ・2025年大阪関西万博会場に三木市の金物鷲と越前市の昇竜のコラボ出展を実施する。

既に取り組んでいる主な事業

○観光ハイキング事業

○観光施設ネットワーク強化事業

○スポーツツーリズム推進事業

○古民家ウェディング事業

○花の庭園プロジェクト事業

○（仮）上田桑鳩作品展示事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
入込客数	481万人 (2023)	517万人	522万人

※1「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の新しいタイプの旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

(4) 新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地の確保が難しいことから、県とともに「ひょうご情報公園都市」の整備を推進し、企業の誘致を進める。また、企業版ふるさと納税を活用した「チャレンジするなら三木」プロジェクトを進め、市の課題解決に挑戦しながら企業の三木市への誘致などを進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○ひょうご情報公園都市整備促進事業

- ・新たな企業誘致に向け、関係機関と連携し、新たな工業団地整備に向けた取組を行う。

○地域課題解決に向けた先端技術を有する事業者連携事業

- ・人口減少・少子高齢化に加え、多様化する課題に対応するため、地域課題の解決に向けた先端技術を有する企業をとの実証事業等の推進により解決をめざす。

(5) 起業支援及び事業承継

中小企業サポートセンターや三木商工会議所、吉川町商工会等による支援などにより廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備し、地域を活性化する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・空き事業所、空き店舗、空き家等を利用した起業や新規出店がしやすい環境を整備し、賑わいづくり、販売促進を支援する。
- ・事業承継における商工会議所、商工会、金融機関等との連携を進める。
- ・市内中小企業者の事業継続に向けた人材確保を支援する。

既に取り組んでいる主な事業

○中小企業サポートセンター事業

○起業家支援事業

○中小企業振興のためのアクションプランの推進

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
事業承継計画の策定件数	0件(2023)	3件	3件
起業数	84件(累計 (2023)	65件(累計)	100件(累計)

2 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

(1) 子育てしたくなる社会環境づくり（子育て世帯を増やし、市外からの移住を促進する。）

子どもを育てることの楽しさや生活の充実を子どもから大人まで幅広い年代に対しPRしていく。また、不妊治療への支援や働きながら子育てしていく家族の支援や社会全体で子どもを育てていく体制を構築する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

・経済的支援

子育て世帯の所得に合わせた支援や、「みつきい出産子育て応援給付金」等、経済面での支援体制を整備する。

・仕事と家庭の両立支援

市内事業者に対してフレックスタイム制度やテレワークを推進する。

・住環境の整備

空き家バンク制度や、住宅団地再生事業等を活用し、ファミリー向けの住宅供給を推進する。また、新婚家庭に対し、住居費等の助成を行う結婚新生活支援事業の拡充。

・社会的認識の変革

男女共同参画の推進やパートナーシップ制度の整備による、育児形態が多様化した社会をサポートする。

・阪神間、大阪圏にターゲットを絞り、三木市から都市圏への交通アクセスが良いことをPRするなど、移住定住促進を行う。

・性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。

既に取り組んでいる主な事業 ○トカイナカ三木新生活応援事業 ○UIJターン※住宅取得支援事業 ○結婚新生活支援事業 ○空き家バンク事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
子どもの数 (0～14歳)	7,580人(2023)	8,300人	7,126人

(2) 未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。 ○既存事業の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの次世代育成対策として、新規サポーターの育成を行う。 ・お見合いパーティーの振興として、婚活応援団の拡充を行う。
--

既に取り組んでいる主な事業 ○縁結び事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
みきで愛サポートセンター成婚数	6組 (2023)	10組	10組

(3) 子育て（出産）支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。経済的支援にとどまらず、不安や悩みごとに対するサポートなどにも取り組む。

さらに「こどもまんなか」社会の実現に向け、子どもや若者からの意見を政策

に反映する仕組みを作る。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○障害児支援体制強化事業

- ・地域の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能の強化を行うと共に、地域全体で障がい児やその家族に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図る。

○既存事業の更なる推進

- ・家庭で子育てすることに対する不安感や負担感を軽減させるため、一時的な保育サービスを利用できるよう、認定こども園等での一時預かり保育を充実する。
- ・障害児等発達支援事業で言語聴覚師などの専門職の配置を継続し、本市における障害児通所施設の中核的な役割を果たす。
- ・国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市独自の補助を継続して実施する。

○産後ケア事業

- ・退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

既に取り組んでいる主な事業

○不妊治療等助成事業

○こどもサポートセンター事業

○子ども・子育て支援アプリ事業（母子モ）

○養育支援訪問事業

○産前産後サポート事業

○産後ケア費助成事業

○子育てキャラバン

○0～2歳児への保育料50%軽減事業

○障害児等発達支援事業

○保育協会、兵庫教育大学、関西国際大学等との連携事業

○乳幼児等医療費助成事業

○ワーク・ライフ・バランス※の推進

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
認定こども園での待機児童数	0人 (2023)	0人	0人

※「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

(4) 教育振興

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎学力の定着と活用力、学びに向かう力を育成する。タブレット端末を有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。三木ならではの体験教育等により、子どもの生きる力を育む。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、小学校から中学校までの義務教育9年間を一体的に捉えて学びを積み上げる小中一貫教育を全校で進める。施設の整備については、まずは吉川地域に施設一体型小中一貫校の建築を進め。また、社会全体で子どもの学びや育ちを支援するため、コミュニティ・スクール※の導入や中学校部活動の地域クラブへの展開を進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

- ・施設一体型小中一貫校の設置（吉川地域）及び市内全校における小中一貫教育を推進する。
- ・子ども人口を注視し、望ましい教育環境の整備（学校再編）を検討する。
- ・コミュニティ・スクール※の導入を進める。
- ・ICT機器を整備するとともに、必要なソフトを整備し、すべての教員が適切に活用するための研修を実施する。

※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会を導入した学校のこと。学校運営協議会を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

既に取り組んでいる主な事業

- 基礎学力定着化事業
- 国際交流事業
- 保育教諭処遇改善事業
- 図書館事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間 貸出冊数)	10.2冊(2023)	12.5冊	13.0冊
将来の夢や目標を持って いる児童生徒の割合	小学校 82.9% 中学校 68.3% (2023)	-	小学校 85% 中学校 70%

3 いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

(1) 健康寿命の延伸

人生100年時代となり、健康でいきいきと暮らせることは重要な課題となっている。拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するため、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるように、若いうちからの健診などによる健康の維持や、みっきい健康アプリなどによる運動等の習慣作りなどに取り組む。また、フレイル※予防の推進やそれぞれの健康状態に応じたサポートなどを進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮)高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業

- ・医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。

○既存事業の更なる推進

- ・高齢者大学への再入学規定の緩和を行い、いつでも学べる環境を整える。
- ・健康を維持するため、「歩く」を生活の中に習慣づけていただくことを目的とし、ウォーキングの講師派遣を行う。
- ・みつきい健康アプリ等を活用し、楽しみながら健康意識の向上および健康の保持増進を図るための機運を醸成する。

○みつきい☆シニア健康サポート事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」

・健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、フレイル予防の三つの柱を中心に疾病予防の観点から AI 等も活用しながら、きめ細やかな支援を行う。

※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

既に取り組んでいる主な事業

- 歩いて暮らす健康づくり事業
- 健康ポイント事業
- みつきい☆いきいき体操事業
- ボランティアポイント事業
- 認知症チェック事業
- 町ぐるみ健診事業
- ふれあいサロン活動促進事業
- 地域文化伝承事業
- 病院と連携した退院後の個別相談事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
みつきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数	1,895人 (2023)	2,500人	2,500人
ヘルシーウォーク宣言参加 者数	2,243人 (2023)	2,400人	3,000人
健康寿命	男性 81.79 歳 女性 84.91 歳 (2020)	男性 80.59 歳 女性 84.92 歳	男性 82.4 歳 女性 85.5 歳

(2) 生涯学習の充実

人生100年時代をいきいきと暮らしていくためには、健康の維持と共に、生きがいづくりも重要となる。市内10ヶ所の公民館を中心に、誰でも何時からでも、学んでいける体制を推進する。

- 新たにに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。
 - ・ライフステージに対応した多様なまなびの機会の提供
- 既存事業の更なる推進
 - ・高齢者大学への再入学規定の緩和を行い、いつでも学べる環境を整える。
 - ・健康を維持するため、「歩く」を生活の中に習慣づけていただくことを目的とし、ウォーキングの講師派遣を行う。
 - ・市内で活躍されている社会教育関係団体の育成支援に努める。

成果指標	実績値	2030年 3月末 数値目標	2035年 3月末 数値目標
高齢者大学の生徒数	107人(2023)	—	120人

(3) 高齢者施策の充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保しつつ地域包括ケアを推進する。

- 新たにに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。
- 地域で安心して暮らせる体制の整備
 - ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進める
 - ・福祉関係の相談窓口の相互連携により、支援を必要とする人を取りこぼさないようにする。
- 認知症施策の推進
 - ・認知症患者本人やご家族の視点を重視しながら、共生と予防両輪とした認知症施策を推進する。
- 持続性のある介護保険事業の運営
 - ・介護保険サービスの質の向上と持続可能な運営を目指し、介護サービスの提供体制の整備や介護職員の研修を行う。

(4) 移手段の確保

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、「地域ふれあいバス」やデマンド交通等を充実させ、子どもや高齢者等が、いきいきと活動できる基盤を整える。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

・利用実態に即したバスの運行見直しを行う。

・デマンド型交通※の導入（一部地域を対象）の吉川地区以外への導入

※「デマンド型交通」とは、一定の区域内において電話等の事前予約により運行する公共交通の一形態。

既に取り組んでいる主な事業

○バス対策事業

○地域ふれあいバス運行事業

○デマンド型交通導入検討事業（一部地域を対象）

○神戸電鉄粟生線活性化事業

○神戸電鉄粟生線三木駅再生事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
バス路線1便当たり利用者数	12.28人/便 (2022)	12.47人/便	12.85人/便
市内粟生線各駅利用者数	301万人 (2022)	307万人	319万人
公共交通の人口カバー率	5地区で90%未満 (2023)	全地域90%以上	全地域90%以上

4 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつながる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者

まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

(1) 防災のまちづくり

南海トラフ地震や近年の温暖化の影響による異常気象等に備えたまちづくりを進める。

世界有数のE-ディフェンス等がある三木市は防災先進都市として、災害に備えることはもちろん、災害時に他都市を積極的に支援できる都市をめざす。

また、消防救急体制の整備を図っていく。

新興感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両等の消防施設の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化を推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新しい生活様式への対応

- ・感染予防対策のためのマニュアル（消毒・換気・定員等）を活用した事業実施を推進する。
- ・テレビ会議システム等のICTの活用を進める。

○国土強靱化地域計画策定事業

- ・大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげる計画を策定する。

○再生可能エネルギーを活用した事業の検討

- ・公用車にEV車を配備し、災害時には避難所の電源とする。
- ・防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

○水道や下水道施設の耐震化を進める。

既に取り組んでいる主な事業

- 消防団運営管理事業
- 消防施設整備事業
- 河川維持補修事業（緊急自然災害防止事業）
- 防災緊急通知システム導入事業

- 自主防災組織育成事業
- 住宅耐震化促進事業
- 排水路維持補修事業
- 河川維持補修事業
- 公共土木施設災害復旧事業

(2) 住みよい環境整備

人口減少や大規模災害の多発など、社会情勢の変化に対応し、本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するために、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
 - ・各地域拠点の機能分担と、公共交通によるネットワークの強化により、市全体の総合力を高め、持続可能な都市構造の構築を図る将来像を具現化する。
- 統合型・公開型 GIS の活用
 - ・市内での情報一元管理と業務効率化を図るとともに、情報公開・オープンデータ化により、住民サービス向上及び関係人口の増加を図る。
- 団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～
 - ・オールドニュータウンの再耕に向け、戸建て住宅団地の課題である域内循環の仕組みづくり等を公民連携によりめざす。
- 既存事業の更なる推進
 - ・廃校した小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。
 - ・公共施設等総合管理計画に則り、公共施設の縮減を進める。
 - ・スマートインターチェンジ※の整備推進を行う
 - ・神戸電鉄志染駅周辺の整備・活性化に向けた検討を行う。

※「スマートインターチェンジ」とは、ETC技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジ。

既に取り組んでいる主な事業

- スマートインターチェンジ整備推進事業
- 密集市街地対策事業
- 公園維持管理事業
- 既存施設を利用した地域毎の複合サービス整備事業
- 公共施設等総合管理計画策定事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
公共建築物の総延床面積の削減目標達成率 ※累積増減面積/削減目標面積で算出	322,418 m ² 14% (2023)	306,000 m ² 70%	297,229 m ² 100%

(3) 環境にやさしいまちづくり

地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題は、いまや地球全体の重要な課題となった。三木市も、2050年温室効果ガス実質ゼロをめざして官民一体となって取り組む。特に、ごみ処理施設は先進的取組としてハイブリッド型の炉を整備し、二酸化炭素排出量の大幅な削減をめざす。

その他、循環型社会の形成に向けリサイクルやリユースを進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現を推進

- ・市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携して、国が提唱する「デコ活」を推進する。

○自然環境保全活動事業

- ・良好な環境の保全と創造を目指して、自主的に活動する団体に対し、事業に係る経費の一部を助成することにより、地域環境の保全及び向上を図る。

○粗大ごみ等リユース支援事業

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル※1）促進を行う。

○防犯灯のLED化推進事業

- ・防犯灯のLED化を推進する。

○事業系ごみ削減対策事業

- ・事業系ごみ削減のために「事業系ごみ何でも帳」を作成する。配布について商工振興課、商工会議所、商工会等と連携を行う。

○既存事業の更なる推進

- ・市役所のペーパーレス化※2を推進する。
- ・空き家の発生を予防する啓発を行う。

○団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～

- ・ZEB-Ready※3認定を受ける施設整備をめざす。

既に取り組んでいる主な事業

- 空き家等適正管理事業
- 三木市循環型社会創造事業
- 環境に配慮したエコタウン※4事業

※1「リデュース」は「排出量抑制」、「リユース」は「再利用」、「リサイクル」は「再生利用」と訳される。

※2「ペーパーレス化」とは、紙媒体を使わずデジタルファイルでの資料の共有化を行うこと。

※3「ZEB-Ready」とは、建築物省エネルギー法で定められた基準値に対して、建物で消費するエネルギー量を50%以上削減できる建物のこと。再生可能エネルギーを除く、省エネのみで基準の一次エネルギーを削減する必要がある。

※4「エコタウン」とは、廃棄物を他の分野の材料として活用し、廃棄物をゼロとすることをめざす構想のこと。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
市域の温室効果ガス排出量	703千t/CO ₂ (2020)	-	428.1千t/CO ₂
1人当たりの1日ごみの排出量	892g/人・日(2022)	-	842g/人・日 (目標年2029)

(4) 市民に寄りそう行政サービス

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、先端技術の導入による、行政のDX化や市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築することにより、効率的な行政運営をめざす。特に、市役所職員の人材育成や多様な働き方ができる環境を整備する。

また、本市の魅力を経営的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人々が本市の情報を入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○スマート自治体推進事業

- ・ Society 5.0が進展する中で、AI※1、IoT※2、RPA※3等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。
- ・ 水道や道路等の図面をデジタル化することで利便性の向上を図る。
- ・ 民間と連携し、活用見込みのない市有地の売却を行う。
- ・ マイナンバーカードやスマートフォンを活用し、行政サービスの電子化を進めることで、市民の利便性の向上を図る。
- ・ 市が発信したい情報が、情報を必要とする市民に届く関係性を構築するため、広報の魅力を高め、市役所という組織全体の発信力を向上させる。そのために、広報誌の内製化や職員向け広報研修を行う。

- ・未来を見据え、スマートシティ推進計画の策定に着手し、方針に基づき時代に合わせた様々な技術を取り入れるチャレンジを行う。

※1「AI」とは、人工知能のこと。

※2「IoT」とは、モノとモノとがインターネットを介してつながること。

※3「RPA」とは、ルールエンジンを備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化する仕組みのこと。

既に取り組んでいる主な事業

- 民間活力導入による市民サービス向上事業
- 行政サービスの総合窓口化事業
- マイナンバーカード交付事業
- 多機能端末機（住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付）事業
- 広報誌アプリ化事業
- 広域自治体連携事業
- 大学連携事業
- 公民連携事業
- 誰もが見やすく、検索しやすいホームページ化

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
マイナンバーカード保有率	74.8%(2023)	80%	90%
要介護認定申請における申請から認定までの平均日数	39.0日 (2023)	-	30.0日
SNSのフォロワー数	9,553人(2023)	10,000人	15,000人
ホームページの訪問者数	177.2万人 (2023)	120万人	187万人

(5) 住宅団地の再生

三木市の郊外型戸建住宅団地が抱える高齢化や、空き家などの様々な課題を解決する先行モデルとして、先進技術などを活用し、将来にわたりまちの活力を保ち続ける仕組みを導入した「多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまち」づくり（団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～）の実現をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト

- ・ オールドニュータウンの再耕に向け、戸建て住宅団地の課題である域内循環の仕組みづくり等を公民連携によりめざす。
- ・ 先端技術を活用して市の地域課題解決をめざす事業者の提案を募集・選定する。また、その提案内容を応援していただける民間事業者から企業版ふるさと納税を募集し、集まった寄附金でその取組を支援する。

○「チャレンジするなら三木！」プロジェクト

- ・ 先端技術を活用して市の地域課題解決をめざす事業者の提案を募集・選定する。また、その提案内容を応援していただける民間事業者から企業版ふるさと納税を募集し、集まった寄附金でその取組を支援する。

○スマート自治体推進事業（再掲）

- ・ Society 5.0が進展する中で、AI※1、IoT※2、RPA※3等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。
- ・ マイナンバーカードやスマートフォンを活用し、行政サービスの電子化を進めることで、市民の利便性の向上を図る。

○既存事業の更なる推進

- ・ 多様な世代の住居誘導や親子世帯同士の近居を推進し、大規模住宅団地における活力の維持・向上を図る
- ・ 市民ニーズを考慮した多世代交流施設を整備する。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
交流拠点施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数	3件 (2024)	-	30件
緑が丘・青山エリアにおける人口	14,471人 (2023)	14,271人	14,571人
青山7丁目交流拠点テナント利用率(%)	0% (2024)	-	100%

*2026年開設予定

5 様々な人が集うまちづくりにチャレンジ

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（LGBTQ）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

(1) 外国人住民との共生社会づくり

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、人口減少が進む中で、外国人に選ばれるまちであることは、今後の市の活性化に不可欠である。

多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○多文化共生推進プランの策定

- ・令和6年に策定した「多文化共生推進プラン」に基づき、国籍や民族など異なる市民がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら誰もが住みやすいまちづくりを進める。

○多文化共生の基盤づくり事業

- ・コミュニケーション支援…外国人住民が地域住民として生活をする早い時期に生活オリエンテーションを実施する。感染症予防対策にも考慮しながら、多言語での情報提供に加え、ポストコロナ社会の到来を見据えた新しい生活様式への対応や支援を行う。
- ・生活支援（暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり）…教育機会の確保、適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備、医療・保険サービスの提供など、外国人住民が地域において生活する上で必要な生活全般にわたっての支援を行う。
- ・意識啓発と社会参画支援…地域や企業等を対象に、多文化共生の地域づくりについて意識啓発や理解を深める場づくりを推進。外国人住民が地域住民として主体的に活躍できるよう、自治会活動、防災活動等への参画促進を行う。
- ・地域活性化の推進やグローバル化への対応…外国人住民と連携・協働し、外国

人としての視点や多様性を活かして、地域の魅力発信、地域産品を活用した起業、地域資源を活用したインバウンド獲得等の推進を行う。また、留学生等の市内企業への就職促進（受け入れ体制整備）を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○多文化共生の基盤づくり事業（コミュニケーション支援）

○国際交流事業（姉妹都市交流）

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
多文化共生社会の実現に協力する事業者数	6社 (2023)	7社	15社
多文化共生社会を支えるボランティア団体数	3団体 (2023)	3団体	5団体

（２）誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

多様な人々が集い、討論することで、新たなアイデアが生まれることが期待できる。パートナーシップ制度の充実や障がい者雇用の推進等にも取り組む。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○共生社会ホストタウン※1事業

- ・共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・人権教育・啓発と人権施策を一体的に推進する。
- ・障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座やあらゆる機会を通じて効果的な教育や啓発を推進する。また、ユニバーサルデザインなどの環境整備や合理的配慮への取組を行う。

既に取り組んでいる主な事業

- 人権施策推進事業
- 人権教育・啓発事業
- 手話施策の充実事業

※1「共生社会ホストタウン」とは、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部による登録制度に登録された自治体を指す。登録された自治体は、パラリンピック参加の障がいのある選手たちを迎えることをきっかけに、2020年大会時の選手の受入れだけでなく大会後の発展的な共生社会の実現に向けた取組を行う。

(3) 市民との協働のまちづくり

市民協議会をはじめとする地域団体やそれを構成する市民と行政とが、お互いの立場を尊重しながら、防災や生活環境など、各地域の課題についてそれぞれの役割と責任を明確にし、まちづくりを進める。

また、定年延長等の社会の仕組みが変わる中で市民協働のあり方も変化している。時代に応じて新たな仕組みを研究検討していく。

既に取り組んでいる主な事業

- 市政懇談会の実施
- 市民活動やボランティア活動団体の立上げ及び、活動支援。
- ホームページ等での活動PR
- 市民や民間事業者との協働による地域課題の課題解決
- 三木若者ミーティング事業

(4) 民間企業と連携したまちづくり

本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、まずは本市出身者が本市の情報に触れ、市民が本市の魅力を見出し、その魅力に触れる機会を増やすことで、市民が自ら情報発信を行うよう促す。さらに、本市が地域の魅力を発信することで、市外の方が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

既に取り組んでいる事業

- 企業版ふるさと納税事業
 - ・本市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すことに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。
- ふるさと納税事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
企業版ふるさと納税 (寄附事業者数)	17社 (2023)	25社(5年累計)	50社(5年累計)
ふるさと納税(寄附金額)	825,710千円 (2023)	—	1,000,000千円

6 総合的な重要目標

以上の基本目標の達成に向け、第3期三木市創生計画において、以下の4つのKPIを定める。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 数値目標
定住人口 (国勢調査)	75,294人 (2020)	71,900人 (30社人研推計 68,736人)	67,500人 (30社人研推計 63,874人)
若者世代(20・30歳代)の社会増減率	▲1.14% (2019)	▲1.0%	±0
若者世代(20・30歳代)の未婚率	20代 男 85.2% 女 78.4% 30代 男 45.1% 女 30.6% (2020年)	20代男 81.0% 女 73.0% 30代男 37.5% 女 27.5%	20代男 80.0% 女 70.0% 30代男 35.0% 女 25.0%
合計特殊出生率	1.22 (2020)	1.58	1.67

第6章 K P I 一 覧 (令 和 8 年 3 月 時 点)

K P I 番 号	K P I	目 標 設 定 の 基 点	令 和 11 年 度 (2030 年 3 月 末) 目 標
1	ゴルフ場利用者数	110.5 万人(2023)	120 万人
2	ジュニア育成のゴルフ教室・スナ ッグゴルフ大会参加者数	2,810 人 (2023 時 点 累 計)	3,400 人 (累 計)
3	インバウンドへの参画事業者数	32 社(2023)	60 社
4	個人旅行を含む三木市での 外国人宿泊人数	534 人(2023)	4,000 人
5	金物製品輸出額	48 億円(2023)	47 億円
6	市民一人当たりの平均所得額	323 万円(2023)	330 万円
7	株式会社等、農業法人組織数・認 定農業者経営体数	21 組織 49 経営体 (2023)	30 組織 65 経営体
8	作付面積	2,043ha (2023)	1,946ha
9	入込客数	481 万人 (2023)	522 万人
10	事業承継計画の策定件数	0 件(2023)	3 件
11	起業数	84 件(累 計) (2023)	100 件(累 計)

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和 11 年度 (2030 年 3 月末) 目標
12	子どもの数 (0～14 歳)	7,580 人 (2023)	7,126 人
13	みきで愛サポートセンター成婚数	6 組 (2023)	10 組
14	認定こども園での待機児童数	0 人 (2023)	0 人
15	図書館貸出密度(市民一人当たりの年間貸出冊数)	10.2 冊 (2023)	13.0 冊
16	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 82.9% 中学校 68.3% (2023)	小学校 85% 中学校 70%
17	みつきい☆いきいき体操の自主教室参加者数	1,895 人 (2023)	2,500 人
18	ヘルシーウォーク宣言参加者数	2,243 人 (2023)	3,000 人
19	健康寿命 全国比較	男性 81.79 歳 女性 84.91 歳 (2020)	男性 82.4 歳 女性 85.5 歳
20	高齢者大学の生徒数	107 人 (2023)	120 人
21	バス路線 1 便当たり利用者数	12.28 人/便 (2022)	12.85 人/便
22	市内粟生線各駅利用者数	301 万人 (2022)	319 万人

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和 11 年度 (2030 年 3 月末) 目標
23	公共交通の人口カバー率	5 地区で 90%未満 (2023)	全地域 90%以上
24	公共建築物の総延床面積の削減目標達成率※累積増減面積/削減目標面積で算出	322,418 m ² 14% (2023)	297,229 m ² 100%
25	市域の温室効果ガス排出量	703 千 t/CO2 (2020)	428.1 千 t/CO2
26	1 人当たりの 1 日のごみの排出量	892 g/人・日 (2022)	842 g/人・日 (目標年 2028)
27	マイナンバーカード保有率	74.8% (2023)	90%
28	要介護認定申請における申請から認定までの平均日数	39.0 日 (2023)	30.0 日
29	S N S のフォロワー数	9,553 人 (2023)	15,000 人
30	ホームページの訪問者数	177.2 万人 (2023)	187 万人
31	交流拠点施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数	3 件 (2024)	30 件
32	緑が丘・青山エリアにおける人口	14,471 人 (2023)	14,571 人
33	青山 7 丁目交流拠点テナント利用率	2026 年開設予定 (2024)	100%
34	多文化共生社会の実現に協力する事業者数	6 社 (2023)	15 社

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和 11 年度 (2030 年 3 月末) 目標
35	多文化共生社会を支えるボランティア団体数	3 団体 (2023)	5 団体
36	企業版ふるさと納税(寄附事業者数)	17 社 (2023)	50 社(累計)
37	ふるさと納税(寄附金額)	825,710 千円 (2023)	1,000,000 千円
38	定住人口(国勢調査)	75,294 人 (2020)	67,500 人 (30 社人研推計 63,874 人)
39	若者世代(20・30 歳代)の社会増減率	▲1.14% (2019)	±0%
40	若者世代(20・30 歳代)の未婚率の改善	20 代 男 85.2% 女 78.4% 30 代 男 45.1% 女 30.6% (2020)	20 代 男 80.0% 女 70.0% 30 代 男 35.0% 女 25.0%
41	合計特殊出生率	1.22 (2020)	1.67

第7章 資料編

1 本市の概要

(1) 本市の地理

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経135度線日本標準時子午線上に位置している。市域面積は176.51平方キロメートルと東播磨地域では2番目に広く、神戸市、加古川市、小野市、加東市、三田市、加古郡稲美町の5市1町と接している。

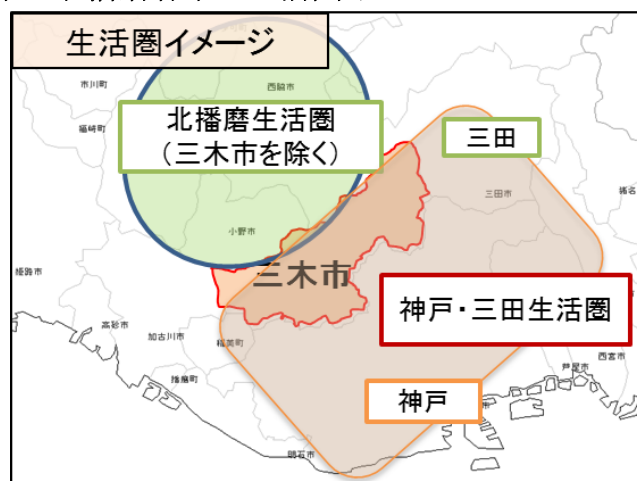
加古川の支流である美囊川が中央部を東西に流れ、美囊川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成され、緑豊かな自然に恵まれ、農業用のため池が多く存在している。

自然災害については、台風による災害や地震による被害が比較的少ない地域である。

気候は、瀬戸内海式気候のため、温暖で、夏は涼しく、冬は暖かい過ごしやすい地域となっている。また、1年を通して晴天日が多い穏やかな気候である。

また、京阪神方面と中国・四国方面、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっており、山陽自動車道、中国自動車道が市内を横断し、3つのインターチェンジが立地している。幹線道路では、市域の軸となる国道175号及び428号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡している。鉄道では、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、神戸市、三田市及び小野市等を結んでおり、市内には7つの駅がある。

図表7-1 三木市と北播磨各市の生活圏イメージ



ア 生活圏域

三木市民は、通勤、買物、医療など、仕事や日常生活において神戸・三田との関係が深く、神戸・三田が生活圏となっている。

一方で、小野市、加東市など他の北播磨の市は、神戸市と直接接しておらず、北播磨独自の生活圏を形成している。

このようなことから、本市は北播磨地域の中で神戸・三田からの影響を最も強く受けており、他の北播磨の市とは生活圏域を異にしている。

イ 住宅環境

賃貸料金については、神戸市西区や北区に比べて、本市は高い傾向にある。

集合住宅については、本市の住宅総数は約28,500戸であり、そのうち集合住宅の割合は約18%となっている。集合住宅の割合は増えているが、隣接する市区と比べ、集合住宅の供給数が依然として少ないことが分かる。

一方、賃貸住宅については、本市では賃貸住宅の物件数の供給数が依然として少なく、家賃が比較的高いことに変化はない。特に隣接している神戸市西区は物件数が多く、家賃も安いことが分かる。

図表7-2 全住宅の内、集合住宅戸数の割合比較

(単位:戸)

2018年	三木市	小野市	神戸市		三田市
			西区	北区	
集合住宅総数 (A)	5,470	3,830	44,800	33,780	20,500
戸建て住宅総数 (B)	56,370	14,060	56,370	54,860	22,490
住数 (A) + (B) = (C)	30,830	17,910	101,220	88,720	43,050
2023 集合住宅の割合 (A) / (C) %	17.7	21.4	44.3	38.1	47.6
【参考】2018 集合住宅の割合 %	18.3	21.1	48.0	37.9	37.8
【参考】2013 集合住宅の割合 %	16.7	16.2	46.6	37.7	34.7

出典:住宅土地統計調査

図表7-3 世帯当たりの賃貸住宅数の比較

(単位:戸)

2018年	三木市	小野市	神戸市		三田市
			西区	北区	
賃貸住宅総数 (A)	4,480	3,200	25,360	21,800	8,540
集合住宅数	4,070	2,960	24,720	20,590	8,010
戸建て住宅数	410	240	640	1,210	530
世帯数(B)	31,070	18,030	101,640	89,270	43,410
2023 1,000世帯当たりの賃貸住宅数(A)/(B)	144	177	250	244	197
【参考】2018 1,000世帯当たりの賃貸住宅数	150	219	247	265	210
【参考】2013 1,000世帯当たりの賃貸住宅数	152	178	271	233	165

図表7-4 集合賃貸住宅数の平均賃料（月額）

（単位:万円）

2015年	三木市	小野市	神戸市		三田市
			西区	北区	
1R（ワンルーム）	4.8	2.9	3.1	3.9	4.9
1LDK～2DK	6.2	5.5	5.7	5.4	5.7
2LDK～3DK	7.0	6.2	6.4	6.1	6.8

2019年	三木市	小野市	神戸市		三田市
			西区	北区	
1R（ワンルーム）	4.8	2.9	2.8	4.3	4.4
1LDK～2DK	6.3	5.7	5.5	5.4	5.8
2LDK～3DK	6.8	6.8	6.2	5.2	6.7

2024年	三木市	小野市	神戸市		三田市
			西区	北区	
1R（ワンルーム）	4.6	-	3.3	4.7	4.7
1LDK～2DK	6.7	4.0	5.7	5.9	5.2
2LDK～3DK	7.7	5.4	6.4	5.8	5.9

出典:全国宅地建物取引業連合協会

（2）本市の歴史

奈良時代に編纂された古事記及び播磨風土記に三木についての記載がある。国の重要文化財に指定されている伽耶院は、孝徳天皇の勅願寺として645年（大化元年）に創建したと伝えられている。

中世には美囊川沿いに築城された三木城を中心に城下町が形成され、戦国時代には三木合戦の戦地となった。江戸時代からは、三木地区を中心に日本の木造建築の普及に必要となる大工道具を中心とした金物の本格的な生産が開始され、まちが発展した。また、社寺仏閣のほか、湯の山街道などの町並みが残っており、歴史的資源にも恵まれている。

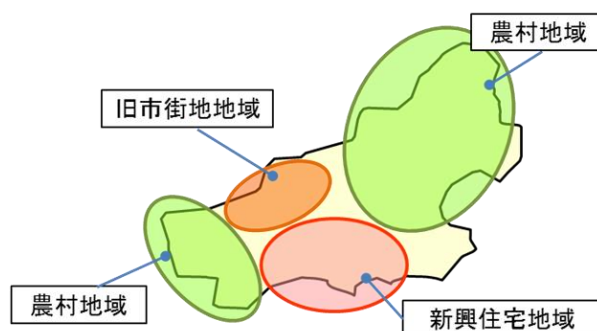
1954（昭和29）年の市制施行以後、1965（昭和40）年からは、阪神間のベッドタウンとして、神戸電鉄粟生線北側の丘陵地で緑が丘、自由が丘、青山などの大規模な住宅開発が行われ、人口が急激に増加した。また、2005（平成17）年には美囊郡吉川町と合併し、現状の市域となった。

(3) 本市の特徴

本市の特徴として、以下の5点が挙げられる。

- ア 三木金物・・・鋸（のこぎり）・鑿（のみ）・鉋（かんな）・鋺（こて）・小刀（こがたな）の5品目が国の伝統的工芸品に指定されている。
- イ 大規模公園・・・三木総合防災公園（防災科学技術研究所や実物大三次元震動破壊実践施設が所在）、三木ホースランドパークなど、大規模な公園がいくつも立地している。
- ウ ゴルフ場・・・西日本一のゴルフ場数（市内25コース）を有する。
- エ 酒米山田錦・・・高級日本酒の原料となる酒米「山田錦」は、品質・出荷量ともに日本一を誇る。
- オ 地区の特徴・・・本市は、大きく分けると旧市街地、新興住宅地、農村地域の3つの地域に分かれる。

図表 7-5 三木市の地区の特徴



図表 7-6 三木市の人口データ

		2005年	2010年	2015年	2020年
人口（人） （増減率）		84,361 ▲2.0%	81,009 ▲4.0%	77,178 ▲4.7%	75,294 ▲2.4
世帯数（世帯） （増減率）		27,646 4.2%	28,506 3.0%	28,653 0.5%	30,370 6.0%
高齢化率		21.5%	26.3%	31.8%	35.10%
産業別 就業 人口 （人）	一次産業	1,137 3.2%	1,191 3.1%	1,450 4.1%	1,476 4.3%
	二次産業	11,964 33.3%	10,948 28.8%	10,802 30.6%	10,547 30.4%
	三次産業	22,442 62.4%	23,893 66.3%	22,791 64.5%	22,066 63.6%
	分類不能	395 1.1%	1,944 1.8%	290 0.8%	600 1.7%
	合計	35,938 100%	37,976 100%	35,333 100%	34,689 100%

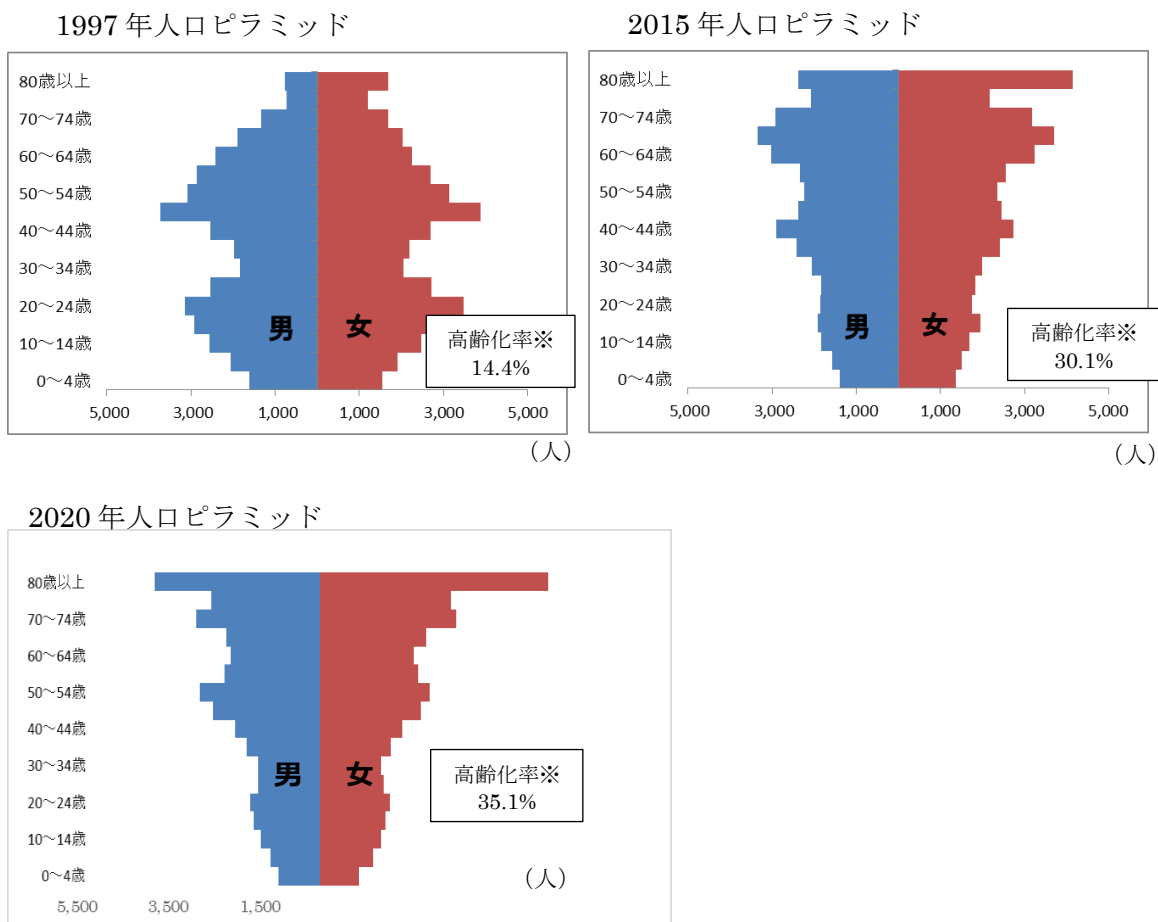
出典：国勢調査

2 本市の分析資料（人口編）

（1）世代別人口

本市の人口は、依然として年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加している。また、高齢化率※は平成9年に14.4%だったものが、平成27年には、30.1%、2024（令和6）年には35.1%と上昇している。一方、出生率に大きくかかわる若年女性（20～39歳の女性）の比率は減少しており、今後さらに少子高齢化が進行することが予測される。

図表7-7 三木市の人口ピラミッド推移



出典：三木市統計書
住民基本台帳

図表7-8 三木市の年齢区分別人口比率の推移比較

	区分	1997年		2015年		2018年		2023年
男	年少人口（0～14歳）	16.4%	▲3.9%	12.5%	▲0.7%	11.8%	▲0.9%	10.9%
	生産年齢人口（15～64歳）	71.2%	▲11.6%	59.6%	▲2.1%	57.5%	▲0.9%	56.6%
	老年人口（65歳以上）	12.4%	+15.5%	27.9%	+2.8%	30.7%	+1.8%	32.5%

女	年少人口(0～14歳)	14.6%	▲3.5%	11.1%	▲0.4%	10.7%	▲1.0%	9.7%
	生産年齢人口(15～64歳)	69.1%	▲12.4%	56.7%	▲3.0%	53.7%	▲1.8%	51.9%
	老年人口(65歳以上)	16.3%	+15.9%	32.2%	+3.4%	35.6%	+2.8%	38.4%

出典：住民基本台帳

図表7-9 若年人口(20～39歳)の人口比率の推移比較

区分	1997年		2015年		2018年		2023年
若年男性(20～39歳)	24.9%	▲3.7%	21.2%	▲1.2%	20.0%	▲1.4%	18.6%
若年女性(20～39歳)	25.6%	▲6.2%	19.4%	▲1.6%	17.8%	▲1.0%	16.8%

出典：住民基本台帳

※「高齢化率」とは、65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

(2) 地区別人口

市内地区別に人口の推移を分析すると、全地区で人口減少が進んでおり、特に農村地区である志染、細川、口吉川、吉川地区で人口減少割合が大きくなっている。また、世帯数をみると、三木地区、自由が丘地区をはじめ、全体的に増加傾向であり、人口の推移とは相反していることから、一世帯当たりの人数が減少傾向にある。ただし、志染、細川、口吉川、吉川地区においては、世帯数も減っている。

図表 7-10 三木市の地区別人口・世帯数の変化（2010年から2019年）

	増減 人口(人)	増減率	増減世帯数 (戸)	増減率
三木	▲ 775	▲3.7%	604	7.1%
三木南	▲ 71	▲1.2%	91	4.1%
別所	▲ 488	▲7.2%	86	3.4%
志染	▲ 628	▲19.6%	▲ 13	▲1.2%
細川	▲ 422	▲17.6%	15	1.8%
口吉川	▲ 317	▲16.1%	▲ 44	▲5.9%
緑が丘	▲ 427	▲4.5%	170	4.3%
自由が丘	▲ 887	▲5.3%	377	5.8%
青山	▲ 325	▲5.3%	141	6.9%
吉川	▲ 1,532	▲17.7%	▲ 2	▲0.1%

出典：三木市統計書

図表 7-1 1 三木市の地区別人口・世帯数の変化（2019年から2024年）

	増減 人口(人)	増減率	増減世帯数 (戸)	増減率
三木	▲ 693	▲3%	387	4%
三木南	▲ 291	▲5%	84	3%
別所	▲ 393	▲6%	86	3%
志染	▲ 255	▲10%	▲ 22	▲2%
細川	▲ 226	▲11%	▲ 1	0%
口吉川	▲ 172	▲10%	▲ 22	▲3%
緑が丘	▲ 167	▲2%	126	3%
自由が丘	▲ 541	▲3%	267	4%
青山	▲ 348	▲6%	67	3%
吉川	▲ 810	▲11%	▲ 1	0%

図表 7-1 2 三木市の地区別人口・世帯数の変化（2010年から2024年）

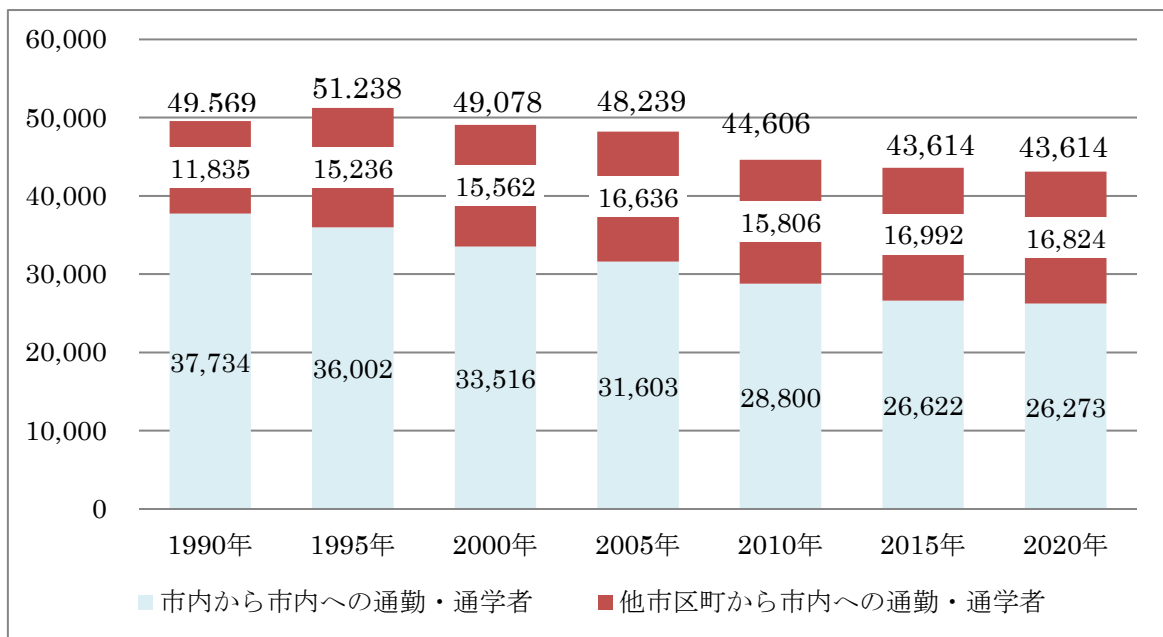
	増減 人口(人)	増減率	増減世帯数 (戸)	増減率
三木	▲ 793	▲4%	1490	18%
三木南	▲ 177	▲3%	302	14%
別 所	▲ 737	▲11%	277	11%
志 染	▲ 869	▲27%	▲ 27	▲2%
細 川	▲ 637	▲27%	22	3%
口吉川	▲ 472	▲24%	▲ 55	▲7%
緑が丘	▲ 505	▲5%	348	9%
自由が丘	▲ 1063	▲6%	887	14%
青 山	▲ 620	▲10%	232	11%
吉 川	▲ 2267	▲26%	56	2%

(3) 通勤者・通学者

本市の居住者で市内に通勤・通学する人口は、減少傾向にあり、1990（平成2）年から2015（平成27）年の25年間に、1万人以上減少した。加えて、市内から他市区町村への通勤・通学人口も減少している。

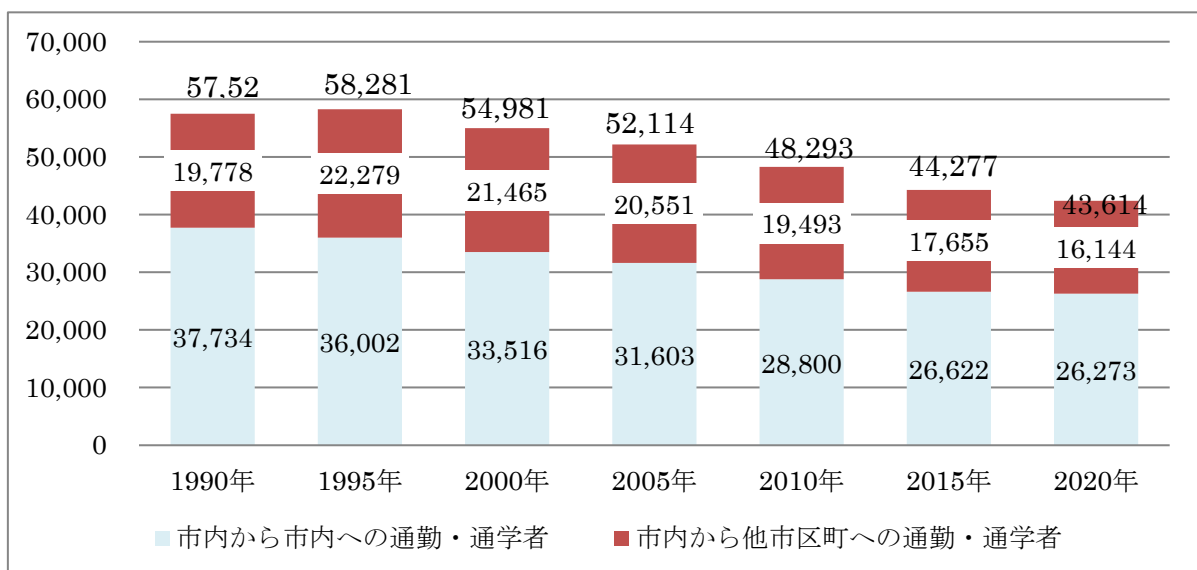
一方、他市区町村から本市への通勤・通学人口は年によって若干の変動はあるものの、おおむね増加傾向にあったが、2020（令和2）年度に実施した国勢調査によるとわずかに減少した。

図表 7-13 三木市内に通勤・通学する者



出典：国勢調査

図表 7-14 三木市内に居住し、通勤・通学する者



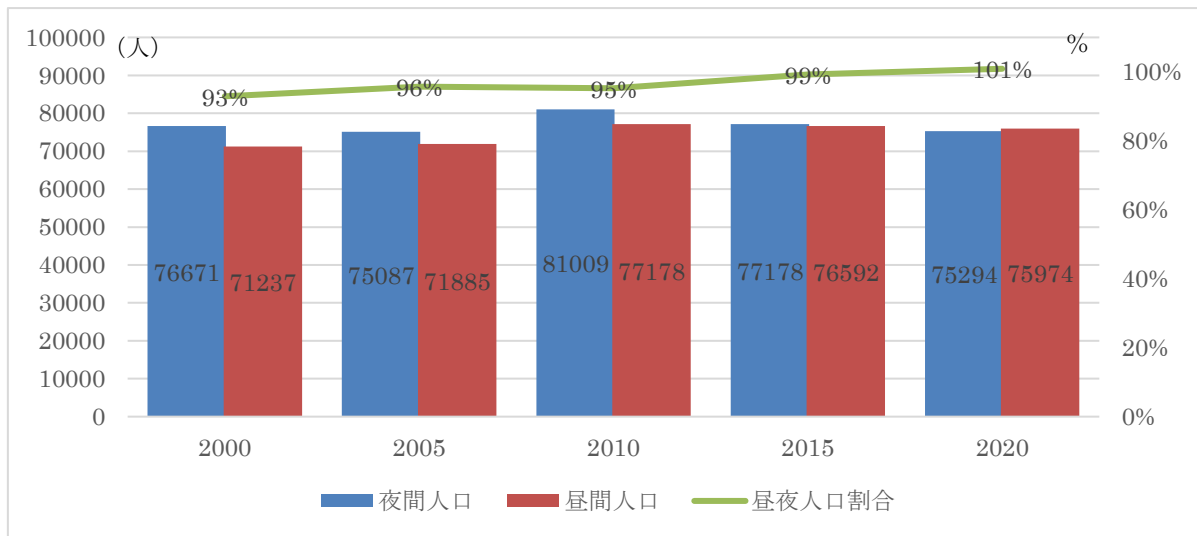
出典：国勢調査

(4) 昼間・夜間人口

前項で示したとおり、2015（平成27）年度まで、他市区町村からの通勤・通学での流入人口は増加傾向にあった一方で、市内から他市区町村への流出人口は減少傾向にある。これは、団塊の世代の定年退職なども原因の1つである。

このようなことから、本市の昼間人口比率は年々上昇傾向にあり、今回の調査において、初めて、昼間人口が夜間人口を上回った。

図表7-15 三木市の昼間・夜間人口の推移



出典：国勢調査

3 本市の分析資料（産業編）

（1）経済

総務省のRESAS「地域の産業雇用創造チャート」によると、第1期三木市創生計画策定時（2012（平成24）年度）では、金物関係の製造・卸売、ゴルフ場関係が「雇用力」と「稼ぐ力」が高く、本市の基盤産業と確認された。これら3つの基盤産業は、2016（平成28）年までの4年間で「雇用力」、「稼ぐ力」とともに伸びていることが確認できる。特に、娯楽業は、「雇用力」が0.57ポイント、「稼ぐ力」が0.13ポイント増加している。

新しい動きとして、本市の産業のうち、「雇用力」では食料品製造業で2.2ポイント増加し、「稼ぐ力」では情報通信機械器具製造業が0.32ポイント増加している。これらは、工業団地（情報公園都市）への企業誘致の結果であると考えられる。

図表7-16 雇用力4.0以上の三木市の産業（色付は平成24年比で伸びている産業）

	雇用力		
	2009	2012	2016
09 食料品製造業	1.80233	2.66085	4.86933
24 金属製品製造業（金物製造等）	7.53654	6.64931	6.89941
55 その他の卸売業（金物卸売等）	4.66407	3.72237	4.09447
58 飲食料品小売業	4.40928	4.77821	5.06662
76 飲食店	7.07523	7.15034	6.69354
80 娯楽業（ゴルフ場等）	7.46145	6.61534	7.18534
83 医療業	7.93080	8.28828	8.30045
85 社会保険・社会福祉・介護事業	3.99356	5.72933	4.56053

出典：総務省 RESAS「地域の産業雇用チャート」

図表7-17 稼ぐ力1.0以上の三木市の産業（色付は平成24年比で伸びている産業）

	稼ぐ力		
	2009年	2012	2016
24 金属製品製造業（金物製造等）	1.77187	1.69868	1.73801
26 生産用機械器具製造業	0.82479	1.27473	1.24863
30 情報通信機械器具製造業	▲3.75236	0.87402	1.19405
55 その他の卸売業（金物卸売等）	1.18765	1.00185	1.02016
80 娯楽業（ゴルフ場等）	1.50698	1.42452	1.56316

出典：総務省 RESAS「地域の産業雇用チャート」

(2) 就業状況

本市の就業状況は、製造業就業者が最も多く、男女共に製造業、卸売業、小売業の就業者が多い。男性は建設業、女性は医療・福祉の就業者が多い。全国と比べて構成比率が高い産業は、製造業、生活関連サービス業・娯楽業※1、複合サービス事業※2である。

※1「生活関連サービス業・娯楽業」とは、美容業・旅行業・スポーツ施設・ゴルフ場等。

※2「複合サービス事業」とは、郵便局、協同組合等。

図表 7-18 三木市の就業者の多い数上位 5 産業

順位	男性			女性		
	2010	2015	2020	2010	2015	2020
1	製造業			卸売業・小売業	医療、福祉	
2	卸売業・小売業			医療、福祉	卸売業・小売業	製造業
3	建設業			製造業		卸売業・小売業
4	運輸業・郵便業			生活関連サービス業・娯楽業	宿泊業・飲食サービス業	
5	サービス業 (他に分類されないもの)			宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	

出典：国勢調査

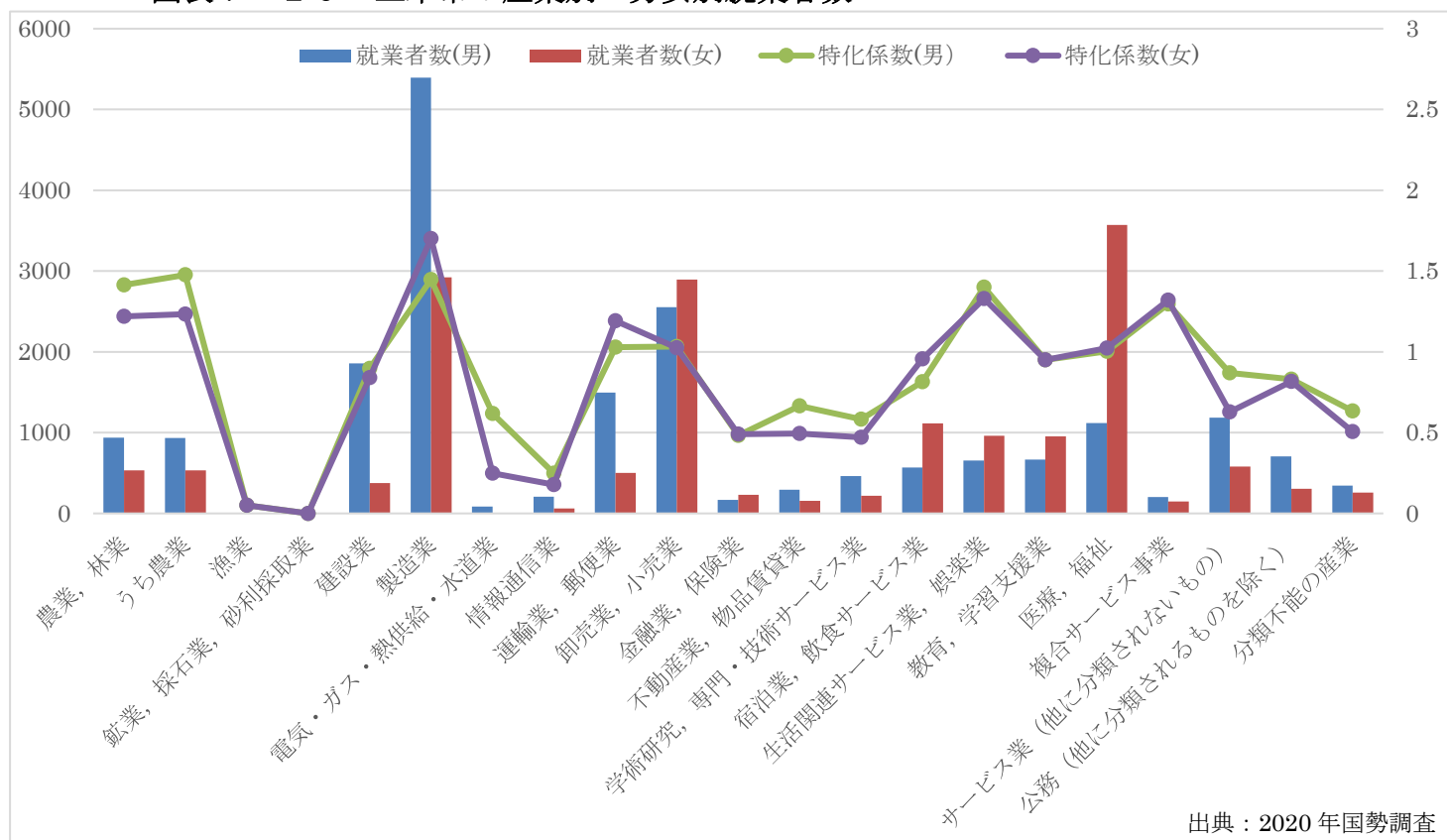
図表 7-19 三木市の特化係数 1.0 以上※3 の産業

調査年度	男性		女性	
	2015	2020	2015	2020
製造業	1.42	1.45	1.59	1.7
生活関連サービス業・娯楽業	1.42	1.40	1.43	1.3
複合サービス事業	1.30	1.30	1.42	1.3
卸売業・小売業	1.12	1.03	1.10	1.0
農業	1.32	1.41	1.04	1.2
運輸業・郵送業	1.06	1.03	1.25	1.2
医療福祉	-	1.0	-	1.0

※3「特化係数 1.0 以上」とは、従業者の構成比率が全国平均の構成比率より多いことを示す。

出典：2015,2020 年国勢調査

図表 7-20 三木市の産業別・男女別就業者数



図表 7-21 三木市の就業者数総数

	就業者総数 (人)			増減率 (2015-2020)
	2010	2015	2020	
男性	19,204	19,572 (+368)	18,901 (▲671)	▲3.4%
女性	16,684	15,761 (▲923)	15,788 (+27)	+0.1%
総数	35,888	35,333 (▲555)	34,689 (▲644)	▲1.8%

出典：国勢調査

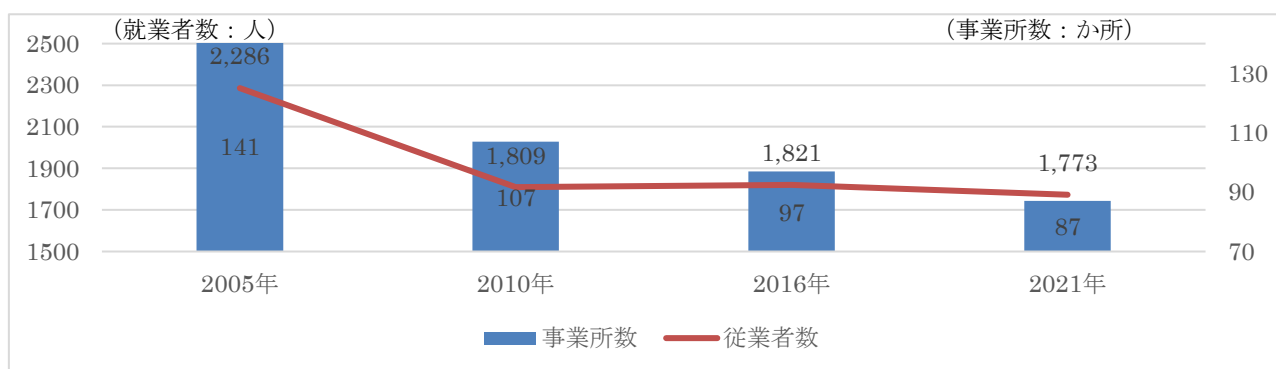
(3) 金物産業

本市の金物製造業は、西暦1500年代からの歴史があり、「金物のまち三木」として広く知られている。金物製造業は、「金物まつり」等本市の観光業や金物卸売業等市内の他産業にも大きな影響を及ぼしている。第1期三木市創生計画では、1976（昭和51）年から2010（平成22）年までの34年間で金属関連製造事業者は6割減少し、従業者数は4割減少していると分析された。第1期三木市創生計画により、海外の展示会に参加し、新たな販路開拓を行っているほか、来て、見て、触れる体験型コンテンツの造成に向け、金物工場の見学を行う「かじやツーリズム」の実施や、三木金物を使ったインバウンド体験ツーリズムの造成に向けて調整を行っている。

第1期三木市創生計画後、事業所数は引き続き減少しているが、従業者数の減少は止まっている。金物輸出額はリーマンショック前の水準に戻り、製品出荷額に占める輸出の割合は増加している。また、輸出先については、米国の割合が伸びている。

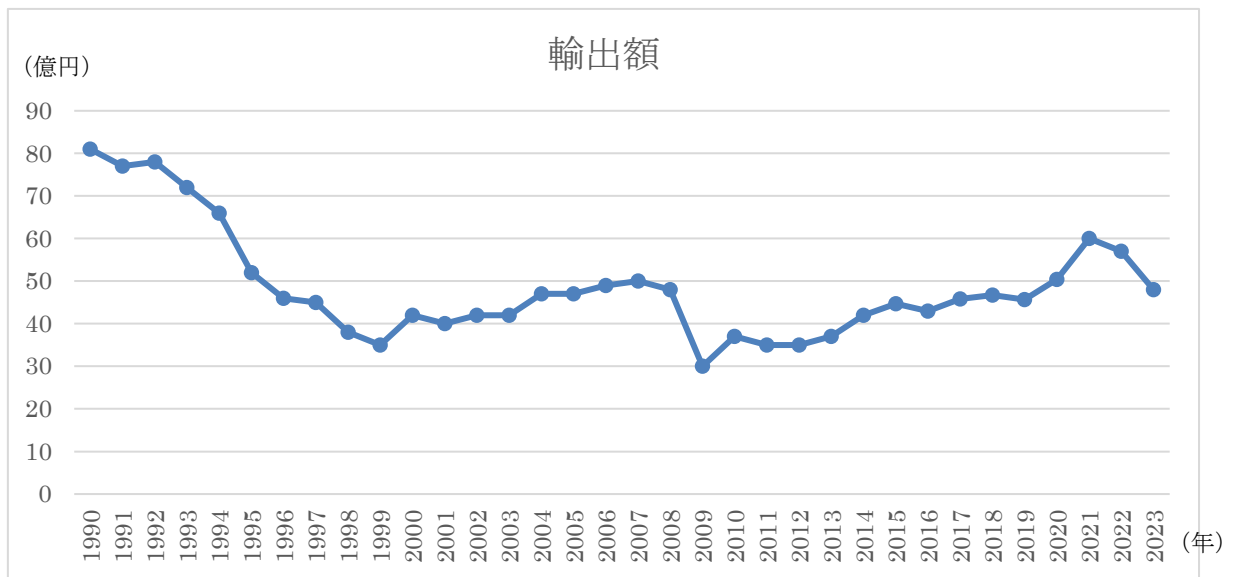
第2期三木市創生計画では、第1期三木市創生計画の取組をさらに推進し、インバウンド等を取り込み、新たな視点での産業活性化を図った。また、事業所の減少に歯止めをかけるため、事業承継の取組を兵庫県等と連携して行う必要があった。第3期においても同様にこれまでの取組を推進し、新たな販路拡大をめざす。

図表7-22 三木市の金属製造事業所数、従業者数の推移



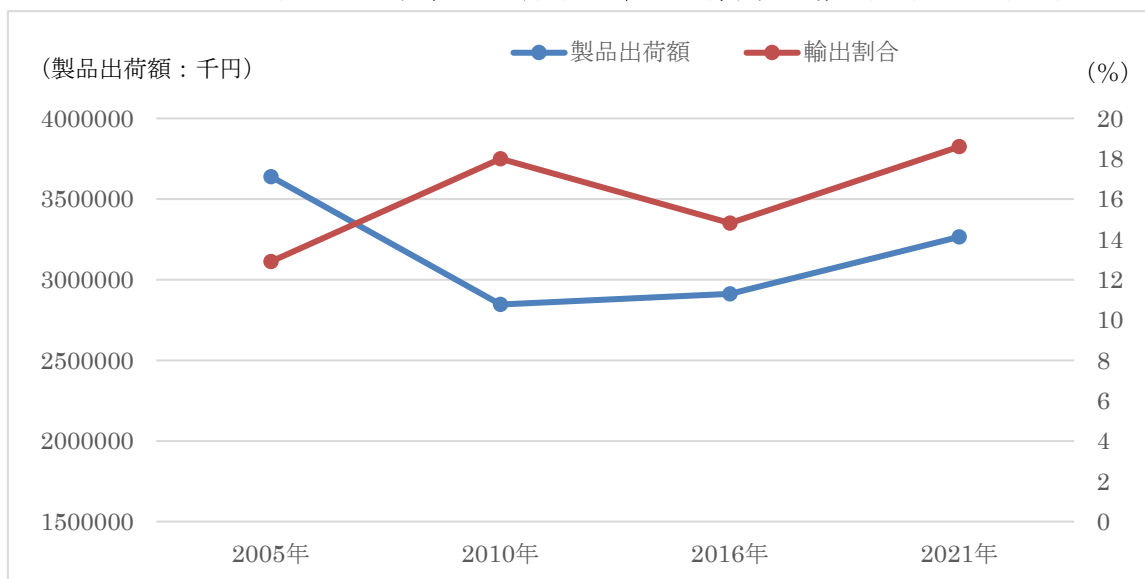
出典：工業統計（平成27年度は経済センサスの統計年のため、工業統計は実施されず）

図表 7-23 三木金物輸出額の推移（1990年から2023年）



出典：三木市商工会議所 貿易部会

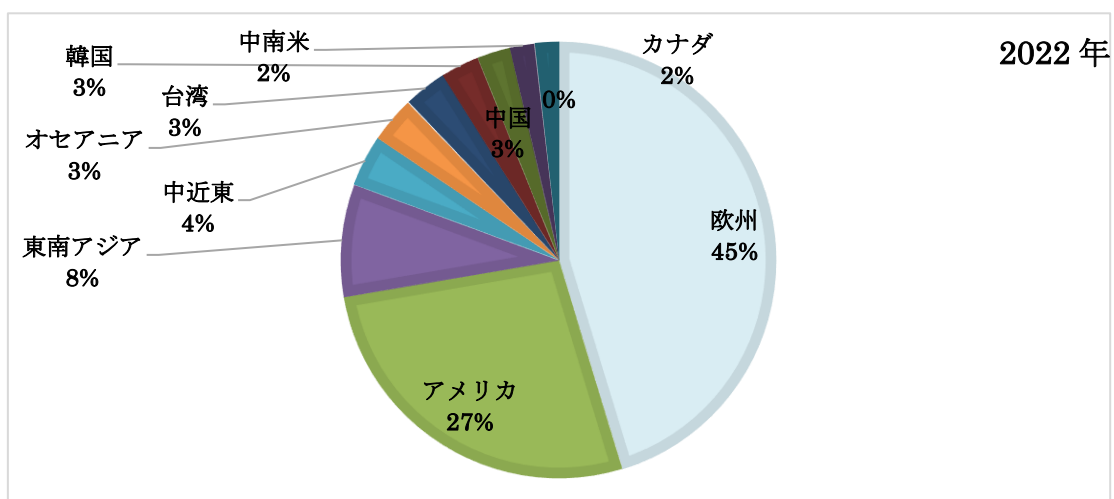
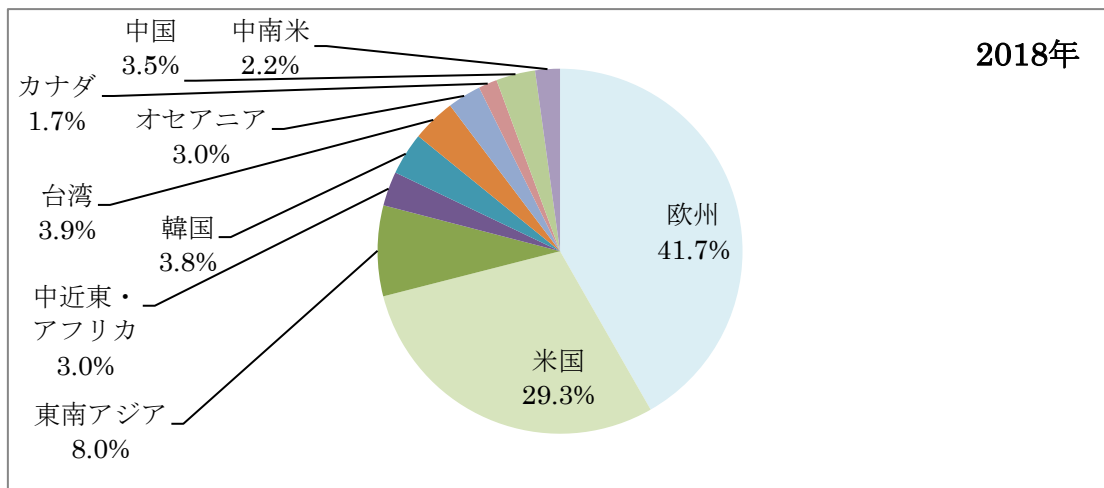
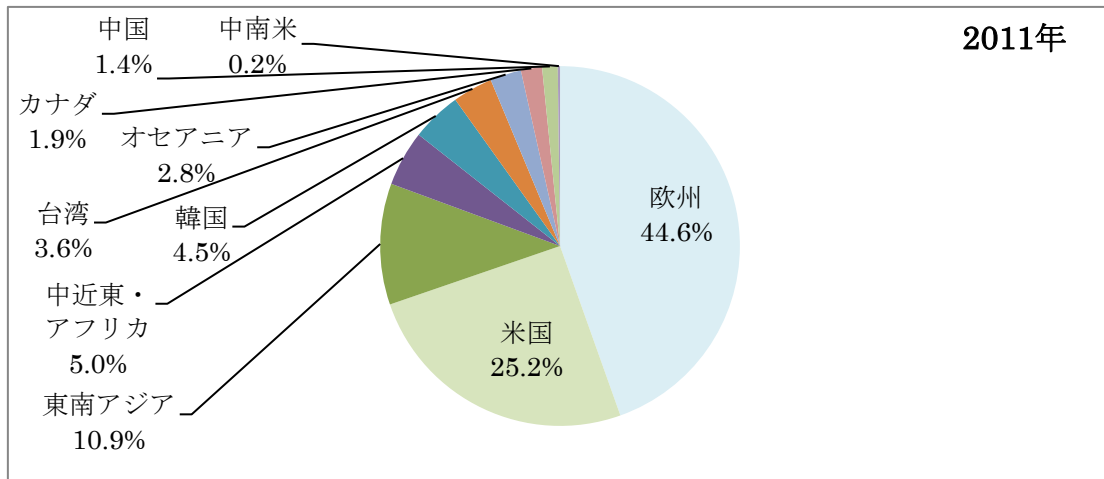
図表 7-24 三木市の金属製造事業者の製品出荷額と輸出が占める割合



出典：工業統計

三木市商工会議所 貿易部会

図表7-25 三木金物の輸出先（2011年、2018年、2022年）

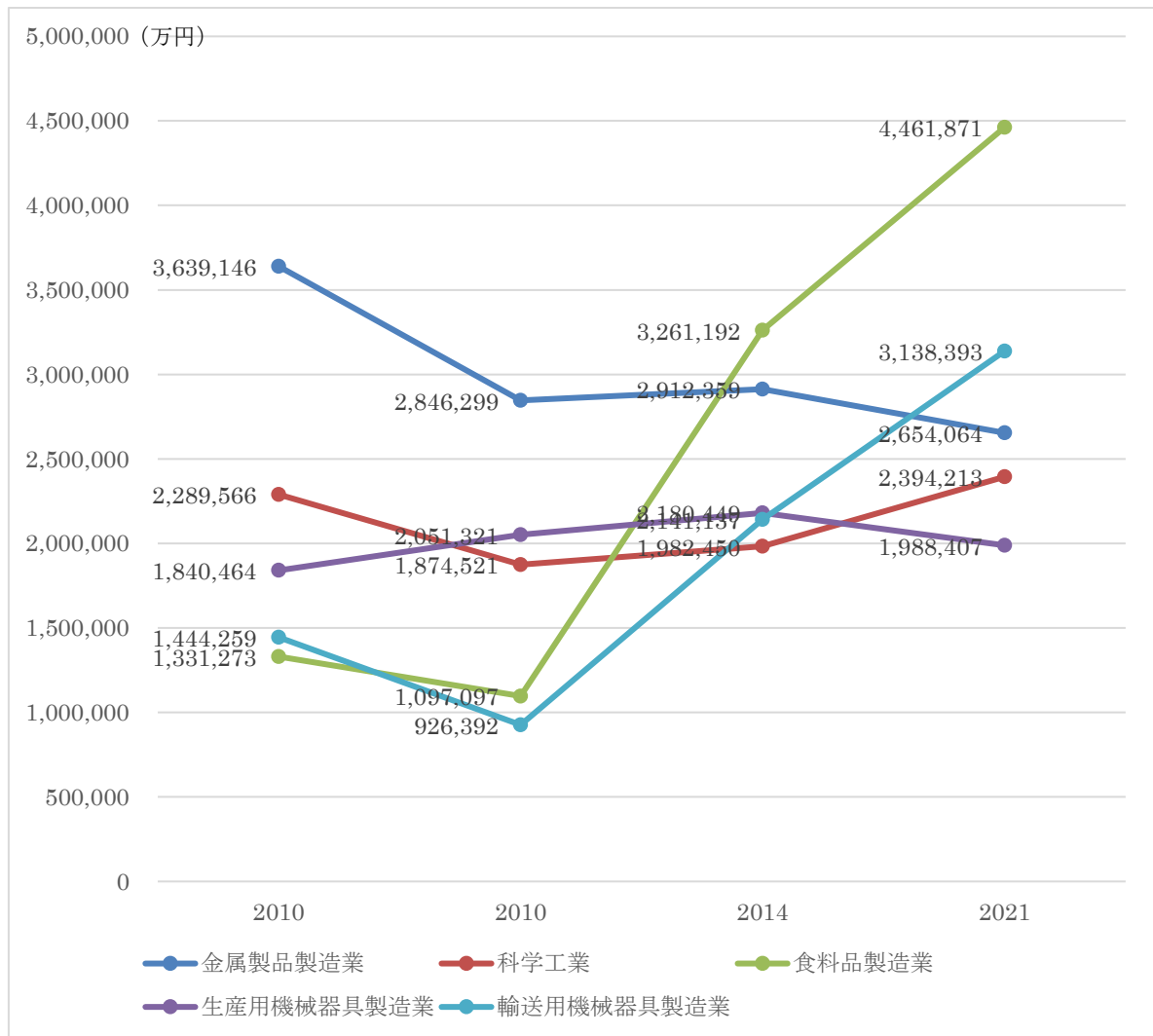


出典：三木市商工会議所 貿易部会

(4) 製造業

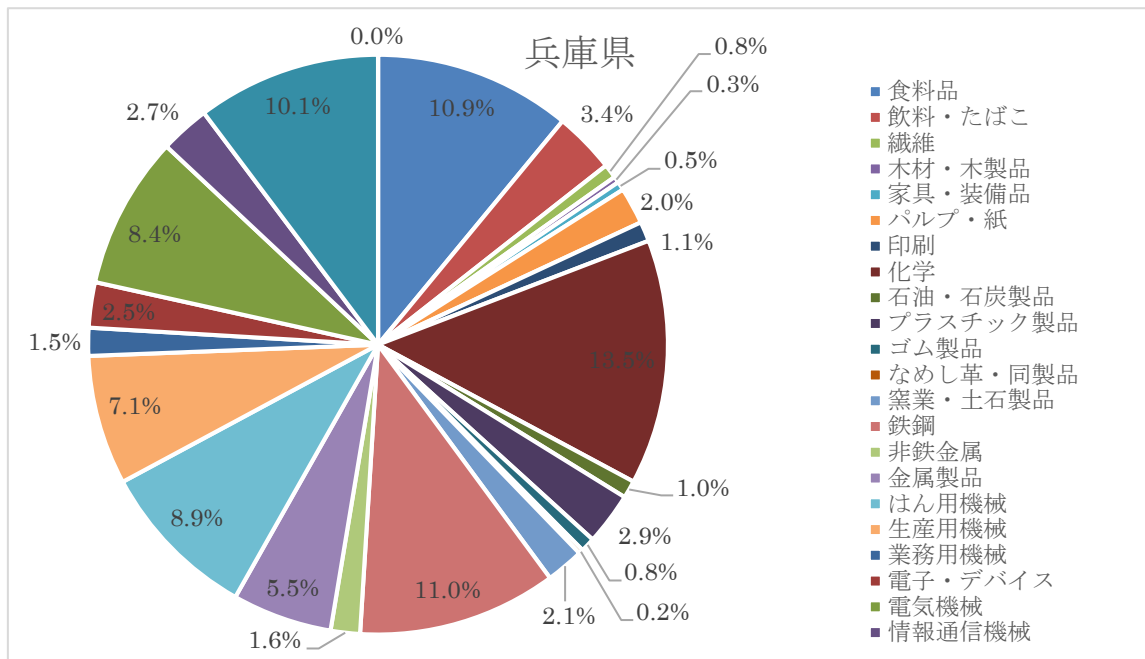
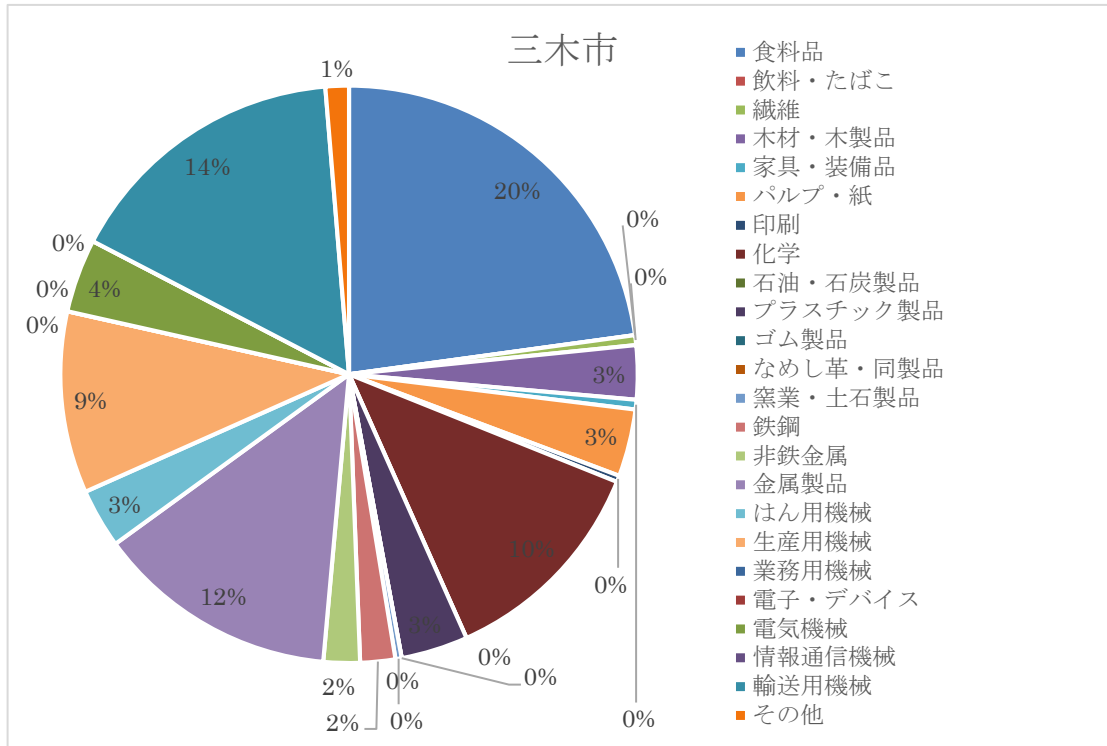
本市の製造業では、製造品出荷額上位5産業のうち、食料品製造業及び輸送用機械器具製造業が大きく伸びている。特に大きく伸びている食料品製造業は、情報公園都市の工場による影響であると考えられる。

図表7-26 三木市の産業分類別製造品出荷額（上位5産業）



出典：工業統計

図表 7-27 兵庫県と三木市の産業分類別製造品出荷額の構成比較



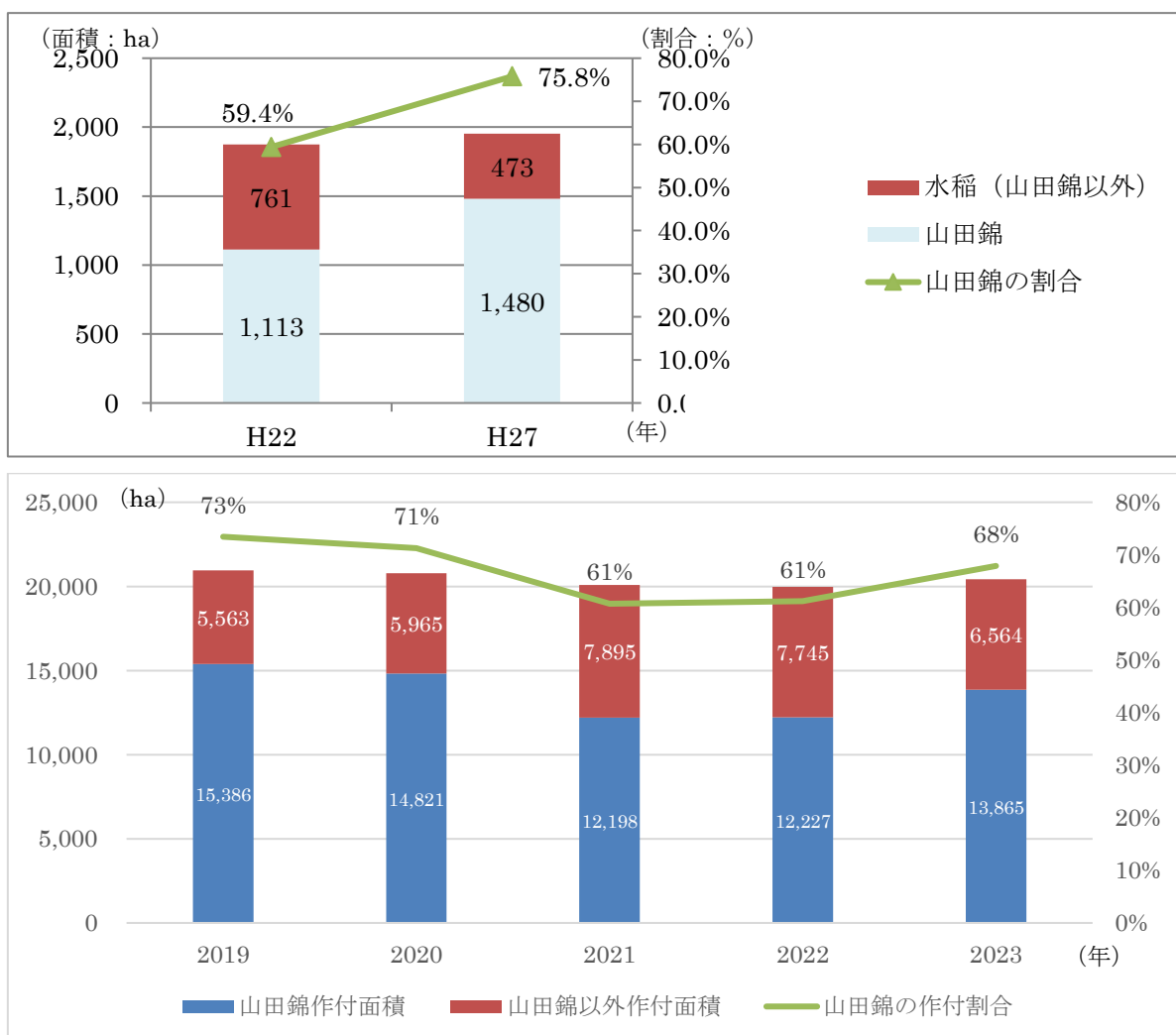
出典：令和3年度工業統計（データは2020年度のもの）

(5) 農業

本市は、酒米「山田錦」の主要産地であり、質・量ともに日本一である。本市内の稲作のうち、75%を山田錦が占めており、生産面積、生産比率ともにコロナ禍以前の数値まで回復しつつある。山田錦の他にぶどうやいちご、黒大豆の生産が盛んである。一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加は進んでいる。農家の総数が減っている中で、専業農家が少しずつであるが増えている。

農業従事者の高齢化、後継者不足は解消されておらず、農業経営の組織化は進んでいない。第3期三木市創生計画では、引き続き農業経営の組織化等の農業の事業承継、生産性向上に加え、若者が魅力を感じる働く場の創造だけでなく新たな働き方（シェアエコノミー）や新技術の導入補助等に取り組む必要がある。

図表 7-28 三木市の水稲生産面積のうち、山田錦が占める割合

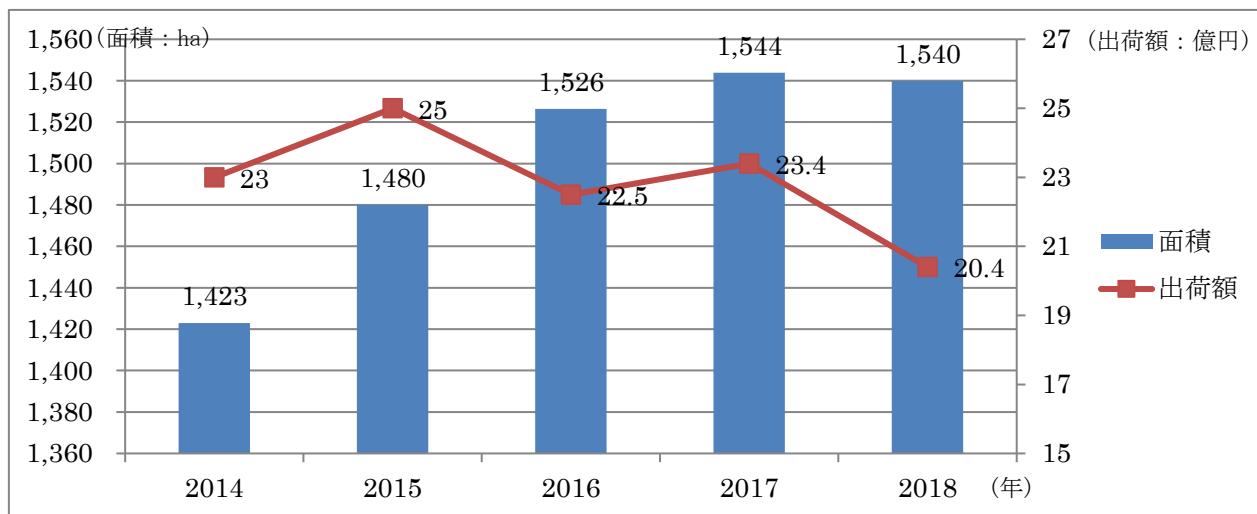


出典：農業センサス

三木市農業振興課調べ

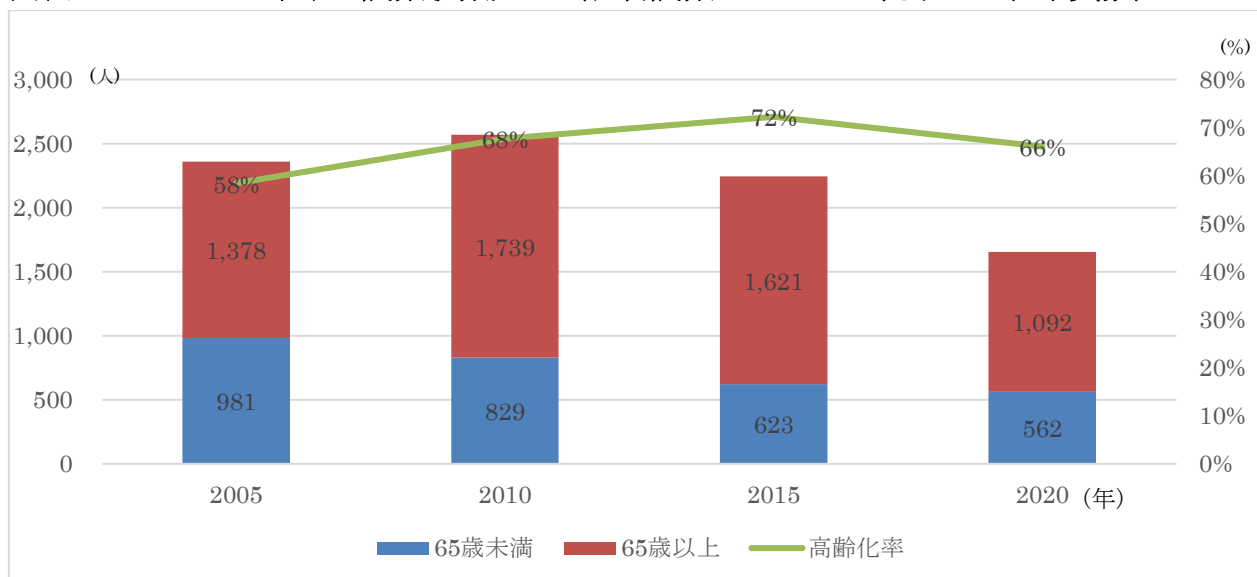
(水田情報システム)

図表 7-29 三木市における山田錦の生産面積と出荷額



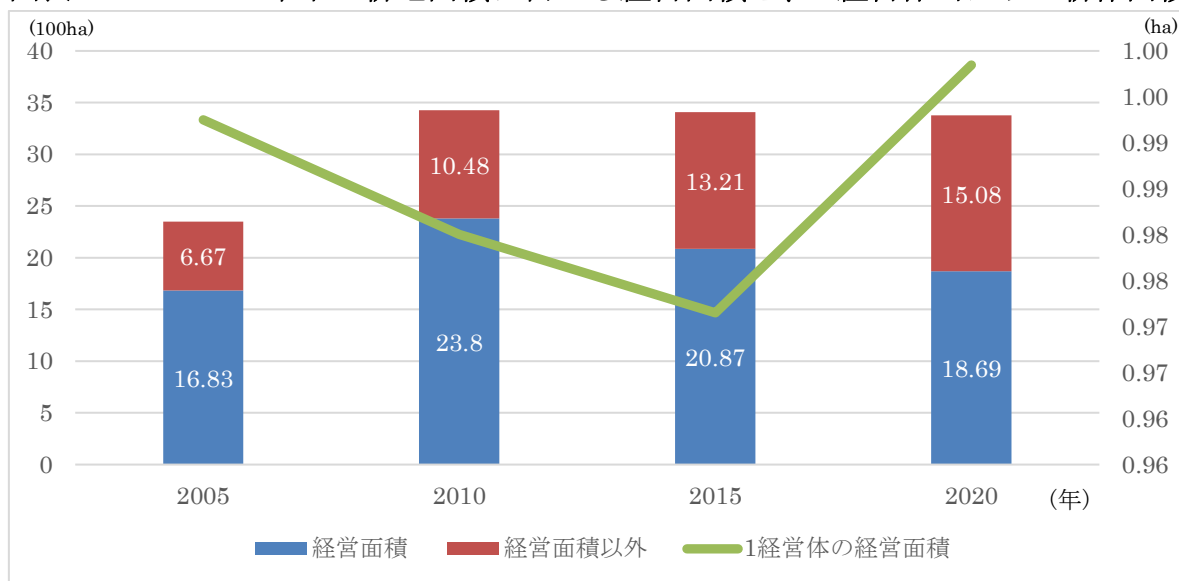
出典：三木市農業振興課調べ

図表 7-30 三木市の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）



出典：農業センサス

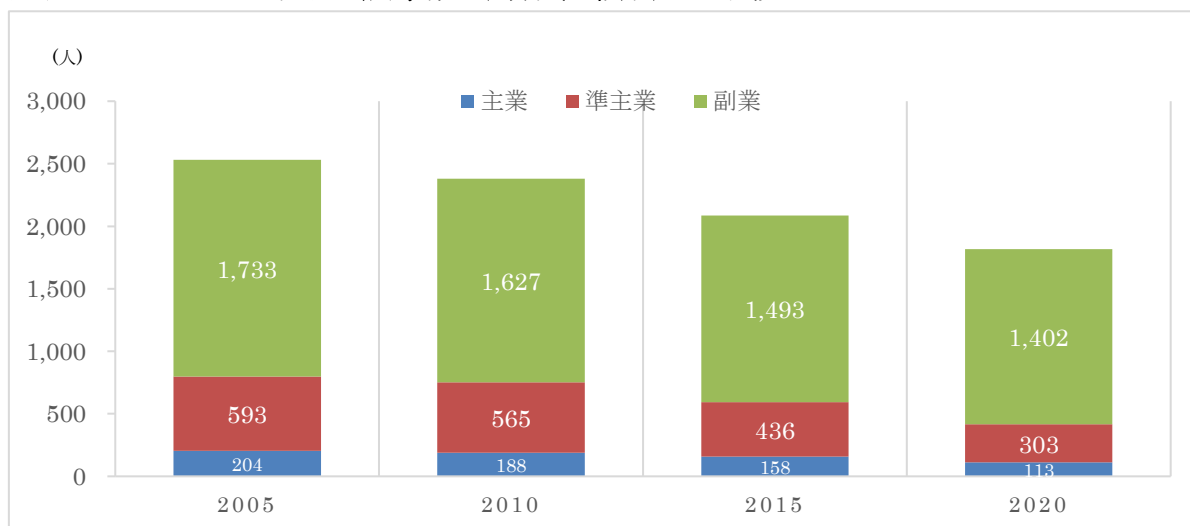
図表 7-3 1 三木市の耕地面積に占める経営面積と、1 経営体当たりの耕作面積



出典：農業センサス
三木統計書

土地持ち非農家・・・農家以外で農地及び耕作放棄地を5 a 以上所有している世帯
 自給的農家・・・経営耕地30 a 未満かつ農産物販売額50万円未満の農家
 販売農家・・・経営耕地30 a 以上又は農産物販売額50万円以上の農家

図表 7-3 2 三木市の農家数（専業、兼業）の推移

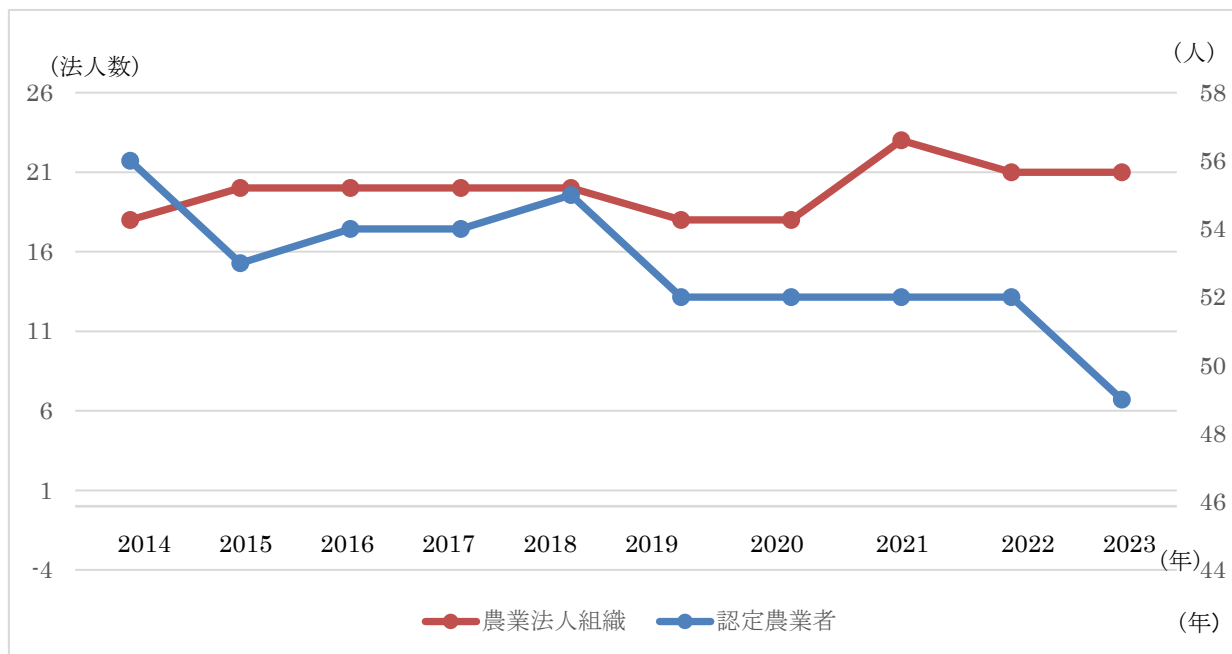


出展：農業センサス

主業・・・農業収入が全体の50%以上を占める農家
 準副業農家・・・農業収入が30%以上50%未満の農家
 副業・・・上記以外の農家

図表 7-3 1 三木市の農業の株式会社等、農業法人組織と認定農業者経営体数

出典：第 1 期三木市創生計



KPI集

(6) 観光

本市は、3カ所のインターチェンジがあり、大阪及び神戸から車で1時間以内と利便性が高く、ゴルフ場、スポーツ施設、史跡など多くの観光資源がある。第1期三木市創生計画で指摘された本市の観光の課題は以下のとおりである。

ア ゴルフ場、道の駅みきから市内への観光客の循環が図れていない。

イ 防災公園、ホースランドパーク等の大規模公園、スポーツ施設が観光の活性化につながっていない。

ウ 宿泊施設が少なく、宿泊客が少ない。

エ 歴史・文化では、付城跡など史跡指定を受けていながら活用できていない。

オ 情報戦略では、本市の観光情報の発信力が弱く、海外からの観光客が少ない。

ア、イで指摘された、観光客の市内への循環が図れていない点については、ネスタリゾート神戸を核とした観光ルート形成事業や観光施設ネットワーク強化事業により、対策を開始した。ウの宿泊については、ネスタリゾート神戸に加え、ビジネスホテルの開業等により、宿泊者数は増加している。エの歴史・文化については、みき歴史資料館を開館し、観光の他に地元の歴史教育の場として活用している。また、オの情報戦略では、三木版るるぶやSNSに観光の動画を投稿す

る等、本市の観光情報について発信を開始した。

本市の観光客数（入込客数）は、2017（平成29）年度の520万人をピークに500万人前後で推移していた。しかし、コロナ禍を境に大幅に減少していたが、2022（令和4）年度には5年前（2017年）と比べ91%にまで回復している。

また、長年の課題である観光客数に占める宿泊者数の割合については、2014（平成26）年度以降最大の割合である3.05%を記録した。今後も、消費者に直接アプローチすることによるインバウンド需要の拡大はじめ、兵庫県や近隣市との産地間連携をさらに推進する必要がある。

観光目的は依然としてスポーツ・レクリエーションが最も高く、2018（平成30）年の67.9%から71.6%へと3.7%拡大している。

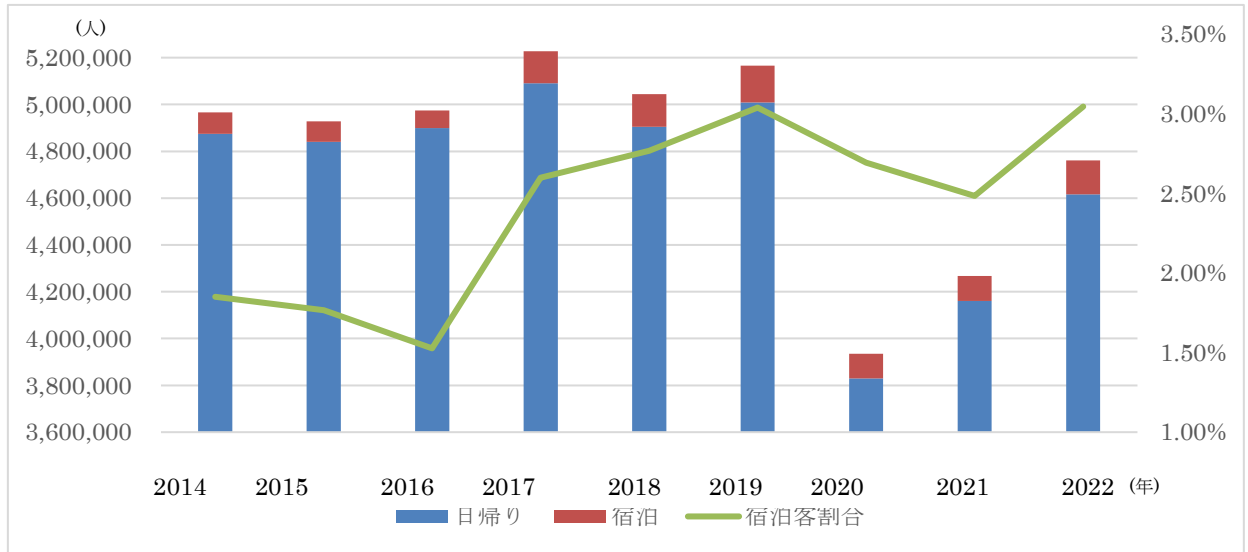
入込客数が増加している観光施設は、ゴルフ場、三木総合防災公園災センター及び三木ホースランドパークである。入込客数が減少している観光施設は、三木山森林公園、道の駅みき、文化会館、広域防災センター及び伽耶院である。

また、新たに別所夢街道やあじさいフローラみきといった新たな観光施設への入込客数が他の観光地点の入込客数の減少部分を補うような形になった。

いずれの施設についても、魅力を高めて入込客を増やす取組が必要である。

また、宿泊客が少ないという課題については、兵庫県全体として客室稼働率が低いのが、県内有数のリゾート施設として知られるネスタリゾート神戸と、2024（令和6）年7月に連携協定を締結し、様々な協働事業等にチャレンジしていく。

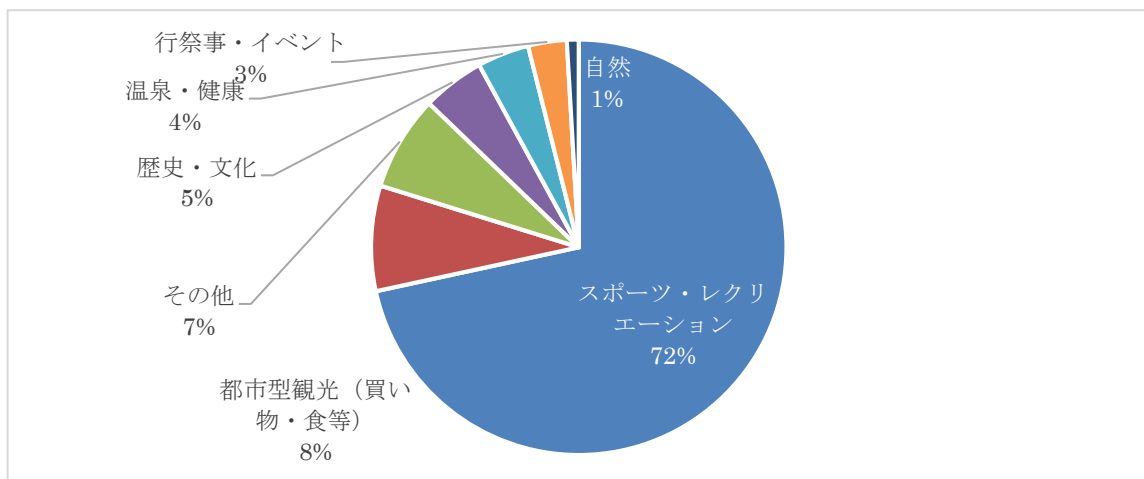
図表 7-32 三木市の入込客数と宿泊客数の変化



※2020年度は、新型コロナウイルスの影響が大きく、観光入込客数が大きく落ち込んだ。

出典：観光客動態調査

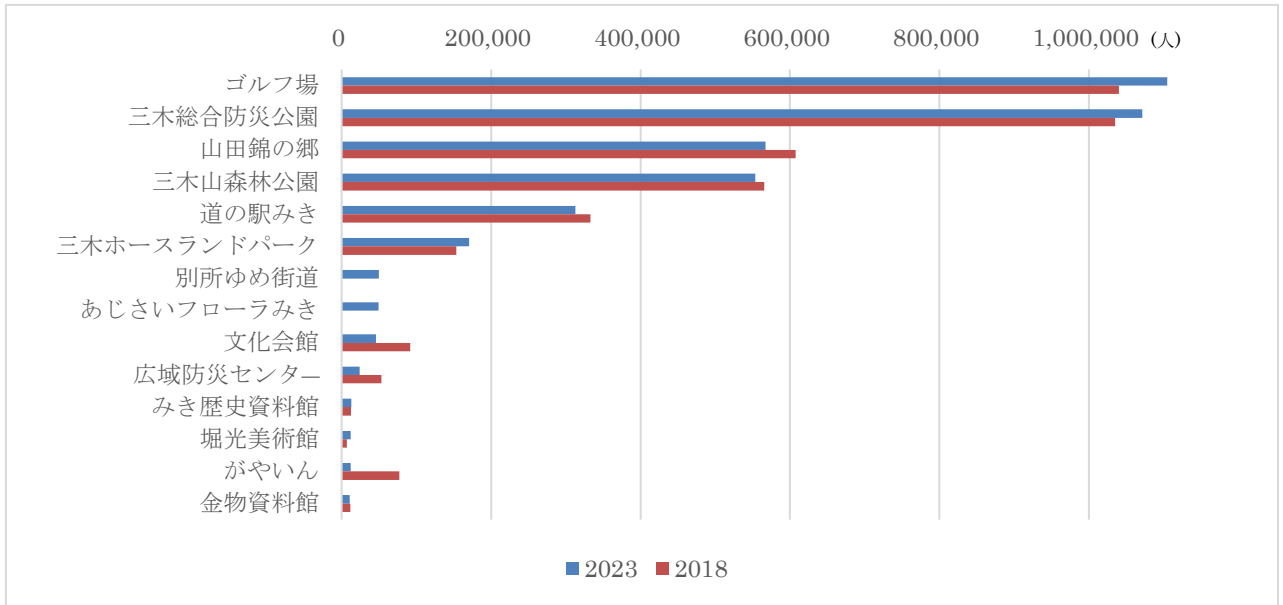
図表 7-33 2022年度年度観光目的別入込客数



目的	観光地・イベント名
スポーツ・レクリエーション	ネスタリゾート神戸、ゴルフ場、プロゴルフツアー、三木総合防災公園、三木山森林公園、三木ホースランドパーク
都市型観光	山田錦の館
歴史文化	大宮八幡宮、伽耶院、えびす神社、三木歴史博物館、文化会館、堀光美術館、金物資料館
その他の観光地点	道の駅みき
温泉・健康	吉川温泉よかたん、湯庵
行祭事・イベント	三木金物まつり、みっきい夏祭り、秋まつり
自然	観光ぶどう、いちご園 (5園)

出典：2022年観光客動態調査

図表 7-36 2023 年度主要観光施設の入込客数



出典：2023 年度実績を聞き取り

図表 7-37 兵庫県の観光について

観光客	宿泊者		客室設稼働率	
	人数 (千人)	順位	稼働率	順位
国内	12,021	12 位 (近畿 3 位)	55.20%	18 位 (近畿 2 位)
海外	709	18 位 (近畿 3 位)		

出典：2023 年宿泊旅行統計調査

図表 7-39 兵庫県の観光消費額について

(単位：億円)

<区分>	県内観光消費額(名目) (※1)	観光産業県内総生産(※2)		県内総生産 (実質)(B)	県内総生産(実質)比 (C=A/B)(%)
		名目	実質(A)		
2023 年度	15,677	8,392	7,803	230,966	3.4
対 2022 年度	137.2%	138.0%	134.5%	101.1%	-
対 2019 年度	127.3%	120.1%	113.4%	104.0%	-
2022 年度	11,429	6,082	5,800	228,536	2.5
対 2019 年度	12,312	6,985	6,882	222,089	3.1

(出典)：兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」、兵庫県観光振興課「兵庫県観光客動態調査」、観光庁「旅行・観光消費動向調査」の単価等を用いて推計

※1 観光消費額 = 観光客数 × 観光消費単価(交通費、宿泊費、飲食費、買物代、その他)

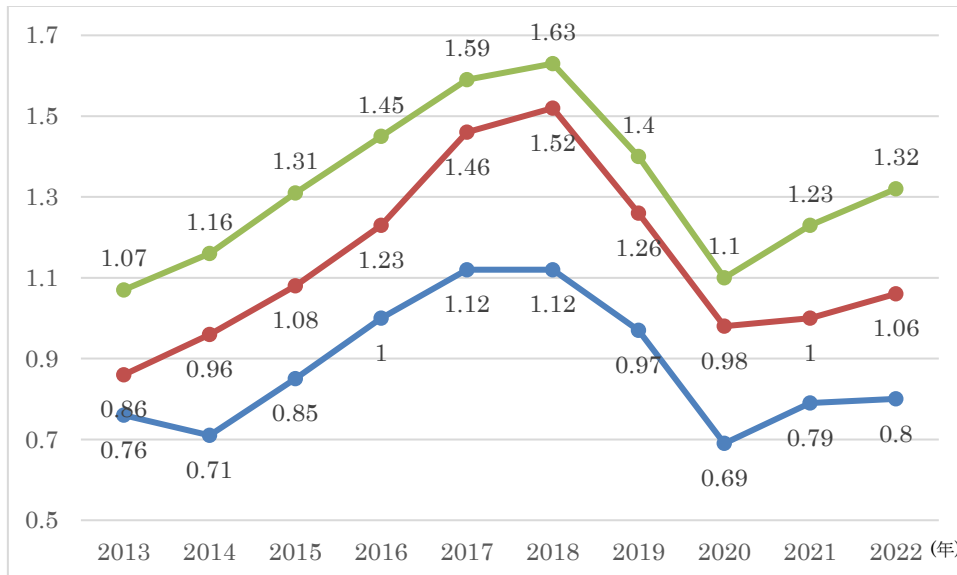
※2 観光産業県内総生産 = 観光消費額 × 付加価値比率(兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」に基づく)
(名目) 実際に市場で取引されている価格(市場価格)に基づいて推計された値

出展：2023 兵庫県観光動態調査

(7) 高齢者の求人状況

本市周辺における高齢者の求人状況は、清掃など軽作業の仕事が多い。
三木市エリアを所管している西神公共職業安定所（兵庫県労働局）のデータを掲載。

図表 7-39 西神公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移



図表 7-40 ハローワーク西神 60歳以上の求人数

(2024年11月27日検索)

	三木市エリア (件)	西神エリア (件)
フルタイム	251	721
フルタイム正社員	151	405
フルタイム (正社員以外)	74	200
パート	291	702

4 第1期・第2期創生計画策定検証過程資料

(1) 第2期創生計画KPI実績値一覧

R7.1時点

KPI 番号	KPI	目標設定の基点	令和2年度 (2021年3月末) 実績	令和3年度 (2022年3月末) 実績	令和4年度 (2023年3月末) 実績	令和5年度 (2024年3月末) 実績	令和6年度 (2025年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
1	ゴルフ場利用者数	109.9万人 (2019年)	104.1万人	113.4万人	111.8万人	110.5万人	112万人	120万人
2	ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数	1,522人 (2014～2019年 累計)	1,480人	2,432人	2,454人	2,810人	2,000人 (累計)	2,400人 (累計)
3	インバウンドへの参画事業者数	0社 (2018年)	10社	11社	21社	32社	20社	40社
4	個人旅行を含む三木市での外国人宿泊者数	902人 (2017年)	11人	0人	109人	534人	2,000人	4,000人
5	金物製品出荷額	270億円 (2018年)	268億円	265億円	326億円	公表時期 未到来	275億円	285億円
6	金物製品輸出額	46億円 (2019年)	50億円	60億円	57億円	48億円	49億円	60億円
7	市民一人当たりの平均所得額	290万円 (2019年)	296万円	299万円	302万円	323万円	310万円	330万円
8	特許権等取得数	74件 (2015～2019年 累計)	79件 (累計)	88件 (累計)	92件 (累計)	100件 (累計)	110件 (累計)	160件 (累計)
9	株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数	18組織 52経営体 (2019年)	19組織 55経営体	23組織 52経営体	24組織 50経営体	21(21)組織 49(50)経営体	25組織 60経営体	30組織 65経営体
10	山田錦の出荷額	21.3億円 (2019年)	17.7億円	16.9億円	16.5億円	21.3億円	25億円	27億円
11	作付面積	2,094ha (2019年)	2,078ha	2,009ha	1,997ha	2,043ha	1,946ha	1,946ha
12	農業平均所得(専業農家)	273万円 (2019年)	265万円	302万円	321万円	公表時期 未到来	280万円	300万円
13	ハーブ産業化推進による販売額	393万円 (2019年)	610万円	492万円	508万円	-30万円	1,200万円	1,200万円
14	ひょうご情報公園都市立地企業数	20社 (2019年)	20社	20社	20社	20社	20社	25社
15	市内事業所数	3,254社 (2016年)	-	3,187社	-	公表時期 未到来	3,300社	3,300社
16	中小企業サポートセンター相談件数	1,724件 (2019年)	1,918件	1,724件	1,849件	1,743件	1,650件	1,650件
17	事業承継計画の策定件数	0件 (2018年)	0件	1件	1件	0件	3件	3件
18	金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上)	90事業所 (2018年)	85事業所	-	88事業所	公表時期 未到来	98事業所	100事業所
19	若者・女性の起業数	56件 (2015～2019年 累計)	65件 (累計)	73件 (累計)	76件 (累計)	84件 (累計)	65件 (累計)	100件 (累計)

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和2年度 (2021年3月末) 実績	令和3年度 (2022年3月末) 実績	令和4年度 (2023年3月末) 実績	令和5年度 (2024年3月末) 実績	令和6年度 (2025年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
20	市内商店街の店舗数 ＜空き店舗数＞	123店舗 ＜34店舗＞ (2019年)	120店舗 ＜32店舗＞	121店舗 ＜26店舗＞	120店舗 ＜23店舗＞	121店舗 ＜18店舗＞	157店舗 ＜8店舗＞	166店舗 ＜0店舗＞
21	縁結び事業で誕生した子ども の数	43人 (事業開始～ 2019年累計)	48人 (累計)	54人 (累計)	61人 (累計)	68人 (累計)	70人 (累計)	100人 (累計)
22	みきで愛サポートセンター 成婚数	11組 (2019年)	12組	8組	4組	6組	10組	10組
23	認定こども園での待機児童 数	0人 (2019年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
24	ワークライフバランスの推 進実施企業数	45社 (2019年)	52社	58社	59社	85社	50社	55社
25	児童発達支援センターの整 備	0ヶ所 (2019年)	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
26	重症心身障害児等放課後等 デイサービスの整備	0ヶ所 (2019年)	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
27	児童・生徒用タブレットの 1人1台配備	20.7% (2018年)	100%	全員への配備が完了したため終了			100%	100%
28	図書貸出密度(市民一人当 たりの年間貸出冊数)	11.9冊 (2019年)	9.3冊	10.4冊	10.2冊	※10月頃に発行され る「令和6年度兵庫県 公共図書館調査」に より回答。	12.5冊	13.0冊
29	全国学力・学習状況調査の 平均正答率の差(ポイント)	小学校県 -5 小学校国 -6 中学校県 -3 中学校国 -2 (2019年)	未実施	小学校県 -3 小学校国 -3 中学校県 0 中学校国 0	県 -6 国 -6 県 -3 国 -2	小学校県-5 国-5 中学校県-2 国-2	小学校県 0 小学校国 0 中学校県 +3 中学校国 +3	小学校県 +5 小学校国 +5 中学校県 +5 中学校国 +5
30	子どもの数(0歳～14歳)	8,526人 (2019年)	8,283人	7,998人	7,774人	7,580人	8,300人	7,500人
31	新築住宅着工戸数	2,093戸 (2015～2019年 累計)	2,293戸 (累計)	2,580戸 (累計)	2,844戸 (累計)	3,032戸 (2015年～2023 年の累計)	3,650戸 (累計)	5,200戸 (累計)
32	U I J ターン住宅取得支援 事業補助金申請件数	57件 (2019年)	31件	結婚新生活支援事業と統合したため終了			50件	50件
33	S N S のフォロー者数	5,300人 (2018年)	8,150人	9,375人	10,874人	9,553人	10,000人	15,000人
34	ホームページの訪問者数	133.7万人 (2019)	196.6万人	233.8万人	187.5万人	177.2万人	120万人	130万人
35	創生計画出前講座の実施回 数	0件 (2019年)	1件 (累計)	6件 (累計)	10件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	40件 (累計)
36	戸建住宅への移住世帯数	9世帯 転出入差 △18世帯 (2018年)	17世帯 転出入差 △1世帯	拠点閉鎖及び集計廃止のため終了			100世帯 転出入差 +73世帯	200世帯 転出入差 +173世帯
37	地域交流拠点利用者数	7,089人 (2018年)	2,896人	拠点閉鎖及び集計廃止のため終了			8,500人	10,000人
38	インターネットを活用した 起業家数	20人 (2019年)	38人 (累計)	拠点閉鎖及び集計廃止のため終了			50人 (累計)	100人 (累計)

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和2年度 (2021年3月末) 実績	令和3年度 (2022年3月末) 実績	令和4年度 (2023年3月末) 実績	令和5年度 (2024年3月末) 実績	令和6年度 (2025年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
39	みつきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数	2,013人 (2019年)	2,052人	1,956人	1,891人	1,895人	2,500人	2,500人
40	ヘルシーウォーク宣言参加 者数	1,888人 (2018年)	2,118人	2,131人	2,165人	2,243人	2,400人	3,000人
41	高齢者大学や公民館で学ん だ市民が「みつきい講師 団」に登録する人数	0人 (2018年)	0人 (累計)	2人 (累計)	3人 (累計)	3人 (累計)	10人 (累計)	20人 (累計)
42	健康寿命	男性80.34歳 女性84.67歳 (2015)	男性81.79歳 女性84.91歳 (2020)	公表時期 未到来			男性80.59歳 女性84.92歳	男性80.84歳 女性85.17歳
43	E V車配置台数（P H E V 車含む）	3台 (2020年)	6台 (協定車3台を含む)	8台 (協定車4台含む)	9台 (協定車4台含 む)	10台 (協定車4台含 む)	10台	未設定
44	公共施設の管理運営面積	326,625㎡ (2019年)	325,320㎡	324,974㎡	323,478㎡	321,600㎡	306,000㎡	未設定
45	L E D化率	82% (2019年)	85%	86%	87%	88%	83%	88%
46	温室効果ガス排出量	10,065t/CO2 (2018年)	10,019 t /CO2	10,039t/CO2	9,504t/CO2	10,238t/CO2	9,561t/CO2	未設定
47	ごみのリサイクル率	14.6% (2019年)	14.90%	14.00%	13.60%	公表時期 未到来	17.5%	17.7%
48	市補助路線バスの1便当 たり利用者数	3.86人 (2019年)	3.61人	4.04人	4.07人	4.11人	4.45人	未設定
49	栗生線各駅の実利用者数	280万人/年 (2017年)	198万人	208万人	227万人	235万人	283万人/年	未設定
50	65歳以上人口に占める運転 免許返納によるバス券等 の配布割合	5.82% (2019年)	6.59%	7.32%	7.95%	実績値無	6.91%	8.00%
51	多機能端末機を利用した住 民票等の交付率	18.5% (2018年)	22.0%	29.6%	41.8%	49.0%	30.0%	40.0%
52	多機能端末機の契約締結社 数	3社 (2019年)	3社	3社	3社	3社	5社	7社
53	マイナンバーカード交付率	21.1% (2019年)	38.5%	50.6%	72.9%	74.8%	90.0%	95.0%
54	企業版ふるさと納税 (寄付事業者数)	0社 (2019年)	1社 (累計)	2社 (累計)	9社 (累計)	17社 (累計)	8社 (累計)	16社 (累計)
55	ふるさと納税(寄附件数)	14,606件 (2019年)	17,792件	17,923件	22,398件	24,206件	15,000件	20,000件
56	三木若者ミーティング実施 後のアンケートで、将来本 市に住む又は関わり続け たいと思う人の割合	- (アンケート 未実施)	81.3%	70.0%	46.0%	14.0%	90%	95%
57	入込客数	517万人 (2019年)	393万人	426万人	461万人	481万人	517万人	522万人
58	多文化共生社会の実現に協 力する事業者数	6社 (2020年)	6社	7社	8社	6社	7社	15社
59	多文化共生を支えるボラン ティア団体数	2団体 (2020年)	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体	5団体

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	令和2年度 (2021年3月末) 実績	令和3年度 (2022年3月末) 実績	令和4年度 (2023年3月末) 実績	令和5年度 (2024年3月末) 実績	令和6年度 (2025年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
60	市民アンケート「だれもが 平等で差別のないまちづく り」に対する満足度	57.7% (2018年)	R6 アンケート実施予定				68%	75%
61	定住人口（国勢調査）	77,178人 (2015年)	76,121人	75,233人	74,411人	73,656人	71,900人 (30社人研推計 68,736人)	67,500人 (30社人研推計 63,874人)
62	若者世代（20・30歳代）の社 会増減率	▲1.14% (2019年)	▲1.78%	▲1.78%	▲0.28%	▲1.90%	▲1.0%	±0%
63	若者世代（20・30歳代）の未 婚率の改善	20代 男84.9% 女77.8% 30代 男45.9% 女32.2% (2015年)	20代 男85.6% 女77.8% 30代 男46.3% 女31.3%	公表時期 未到来			20代 男81.0% 女73.0% 30代 男37.5% 女27.5%	20代 男80.0% 女70.0% 30代 男35.0% 女25.0%
64	合計特殊出生率	1.34 (2015年)	1.22	公表時期 未到来			1.58	1.67

(2) 第1期創生計画KPI実績値一覧

KPI 番号	KPI	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成30年度 (2019年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
1	金物製品出荷額	275億円 (2014年)	286億円	270億円	282億円	270億円	公表時期 未到来	283億円	300億円
2	金物製品輸出額	42億円 (2014年)	45億円	43億円	46億円	47億円	46億円	55億円	85億円
3	市内事業所数	3,368社 (2014年)	—	3,338社	—	—	—	3,300社	3,300社
4	市民一人当たりの平均所得 額	288万円 (2014年)	286万円	287万円	289万円	289万円	290万円	300万円	330万円
5	特許権等取得数(累計)	19件 (2014年)	35件	49件	60件	66件	74件	60件	160件
6	山田錦の館・吉川温泉よか たん利用者数	63.9万人 (2014年)	65.2万人	65.7万人	65.0万人	60.7万人	62.8万人	70万人	80万人
7	株式会社等、農業法人組織 数/認定農業者経営体数	18組織 56経営体 (2014年)	20組織 53経営体	20組織 54経営体	20組織 54経営体	20組織 55経営体	18組織 52経営体	25組織 70経営体	40組織 100経営体
8	山田錦の出荷額	23億円 (2014年)	25億円	22.5億円	23.4億円	20.4億円	21.3億円	25億円	30億円
9	6次産業化に取り組む事業 者数	9事業者 (2014年)	10事業者	10事業者	10事業者	10事業者	10事業者	20事業者	50事業者
10	農業平均所得(専業農家)	244万円 (2014年)	248万円	277万円	263万円	273万円	公表時期 未到来	260万円	300万円
11	ハーブ産業化推進による販 売額	1,200万円 (2014年)	1,397万円	1,063万円	855万円	833万円	393万円	1,800万円	5,000万円
12	別所ゆめ街道カフェテラス (核となる飲食店舗)の販 売額	—	—	—	—	3,560万円	2,700万円	3,000万円	事業を進めるな かいて選定事業者 と協議。
13	大型集客拠点入場者数	—	—	—	計画断念				
14	大型集客拠点誘致による新 たな雇用人数	—	—	—	計画断念				
15	市内観光施設利用者数(三 木ホースランドパーク・道 の駅みき・旧玉置家住宅・ 旧小河家別邸・みき歴史資 料館)	53.4万人 (2014年)	60.4万人	62.4万人	63.7万人	55.0万人	55.7万人	70万人	100万人
16	新築住宅着工戸数(累計)	361戸 (2013~2014年 の平均値)	464戸	1,064戸	1,473戸	1,801戸	2,093戸	1,750戸	5,250戸

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成30年度 (2019年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
17	若者・女性の起業数(累計)	6件 (2014年)	20件	30件	43件	52件	56件	30件	100件
18	定住促進助成件数 ※事業期間：2014～2017年度	150件 (2014年)	293件	440件	465件	518件	事業終了	500件	事業終了
19	マルシェ開催数・来場者数	2回 8,000人 (2014年)	3回 13,700人	3回 7,480人	1回 2,600人	H29年度末で事業終了			
20	ネスタリゾート神戸の利用者数	旧グリーンピア 三木 20.6万人 (2014年)	旧グリーンピア 三木 13.8万人 (H27年度途中より休業)	H29年7月オープンのため実績として採用しない	48.2万人 (H30.3末)	50.8万人	47.7万人	60万人	—
21	ネスタリゾート神戸での雇用者数	旧グリーンピア 三木 120人	—	263人	537人	485人	470人	500人	500人
22	(仮称)ミニ道の駅三木東利用者数	—	—	—	事業凍結				
23	(仮称)ミニ道の駅三木東で開発された特産品数	—	—	—	事業凍結				
24	戸建住宅への移住世帯数	転出入差 △27世帯 (2015年)	転出入差 △27世帯 (2015年)	7世帯 (転出入差 △20世帯)	14世帯 (転出入差 △13世帯)	9世帯 (転出入差 △18世帯)	37世帯 (転出入差 10世帯)	60世帯 (転出入差 +33世帯)	200世帯 (転出入差 +173世帯)
25	整備集合住宅への移住世帯数 (累計)	—	—	再検討				—	—
26	生活支援サービス拠点利用者数 (累計)	—	—	—	678人 (参考値として 訪問者数記載)	181人 (参考値として 健康ステーション 会員数記載)	200人 (参考値として 健康ステーション 会員数記載)	1,000人	2,000人
27	市内商店街の店舗数<空き 店舗数>	141店舗 <25店舗> (2014年)	133店舗 <27店舗>	126店舗 <30店舗>	124店舗 <29店舗>	117店舗 <31店舗>	123店舗 <34店舗>	149店舗 <17店舗>	166店舗 <0店舗>
28	インターネットを活用した 起業家数(累計)	—	—	—	—	—	42事業者	30事業者	100事業者
29	生活支援サービス拠点の数	—	—	—	1か所	2か所	2か所	9か所	39か所
30	三木市内の公園利用者数	178.5万人 (2014年)	183万人	178.6万人	186.5万人	189.6万人	197.0万人	190万人	200万人
31	図書貸出密度(市民一人当 たりに換算した年間貸出冊 数)	10.6冊/人口 <県内3位> (2014年)	11.7冊/人口 <県内3位>	12.5冊/人口 <県内2位>	12.1冊/人口 <県内2位>	12.2冊/人口 <県内2位>	11.9冊/人口 <県内1位>	県内29市中 1位	県内及び全国 (6～8万人都 市)1位
32	三木の祭りの集客数(三木 秋祭り・山田錦まつり・三 木金物まつり・みっき夏 まつり・さんさんまつり)	27.2万人 (2014年)	27.7万人	27.5万人	27.6万人	22.8万人	26.9万人	33万人	40万人

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成30年度 (2019年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
33	若者向けイベント開催数	—	—	—	63回	41回	71回	6回	20回
34	市のPRネット媒体へのアクセス件数(訪問件数)	108万件 (2014年)	103.7万件	91.9万件	127.4万件	90.8万件	148.5万件	130万件	200万件
35	ふるさと納税(寄附件数)	2,057件 (2014年)	3,482件 (75,720千円)	7,538件 (166,148千円)	6,688件 (174,297千円)	8,067件 (258,404千円)	14,606件 (403,260千円)	5,000件	8,000件
36	ゴルフ場利用者数(プレイヤー)	107.8万人 (2014年)	107.9万人	105.7万人	104.9万人	104.0万人	109.9万人	112万人	120万人
37	ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数	924人 (2014年)	1,000人	1,549人	1,471人	1,424人	1,522人	1,450人	2,400人
38	スタンプラリー参加者数	—	—	17,560人	22,821人	25,138人	30,336人	50,000人	50,000人
39	全国学力・学習状況調査の平均正答率(H30年度から県発表が整数値に変更)	三木市 小学校 64.3% 中学校 66.6% 兵庫県 小学校 65.9% 中学校 65.5% (2014年)	三木市 小学校 60.3% 中学校 61.5% 兵庫県 小学校 63.6% 中学校 61.2%	三木市 小学校 61.3% 中学校 61.8% 兵庫県 小学校 63.9% 中学校 63.8%	三木市 小学校 61.0% 中学校 68.0% 兵庫県 小学校 64.0% 中学校 67.0%	三木市 小学校 56% 中学校 65% 兵庫県 小学校 60% 中学校 64%	三木市 小学校 60% 中学校 65% 兵庫県 小学校 65% 中学校 68%	小学校は県平均へアップ、中学校は維持	小学校、中学校とも県比+5%
40	小学生の英語教育時間	小1～2 10時間 小3～4 10時間 小5～6 35時間 (2015年)	小1～2 10時間 小3～4 10時間 小5～6 35時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間
41	中学3年時の英検3級以上の取得率	13.5% (2014年)	14.8%	13.7%	21.7%	20.8%	20.8%	30%	50%
42	認定こども園での待機児童数	0人 (2014年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
43	合計特殊出生率の向上	1.15 (2010年)	1.34	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	1.42	1.67
44	若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2010年)	20代 男84.9% 女77.8% 30代 男45.9% 女32.2%	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	— ※国勢調査は5年に1度	20代 男82% 女76% 30代 男40% 女30%	20代 男80% 女70% 30代 男35% 女25%
45	ワークライフバランスの推進実施企業数	14社 (2014年)	15社	31社	36社	41社	45社	20社	30社
46	お見合いイベントの開催数	7回 (2014年)	7回	7回	9回	9回	6回	12回	24回
47	サポーターによるお見合い件数	525件 (2014年)	424件	422件	420件	434件	518件	600件	900件

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成30年度 (2019年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 実績	令和元年度 (2020年3月末) 目標	令和11年度 (2030年3月末) 目標
48	公共施設の管理運営面積	290,653㎡ (2014年)	290,653㎡	319,434㎡	325,914㎡	326,630㎡	325,320㎡	313,134㎡	298,434㎡ (2030年度末時 点)
49	別所、志染、細川、口吉 川、吉川地区の小売店舗数	31店舗 (2015年)	31店舗	26店舗	25店舗	25店舗	22店舗	31店舗	31店舗
50	別所、志染、細川、口吉 川、吉川地区の小中学校の 児童生徒数	1,241人 (2015年)	1,241人	1,181人	1,128人	1,107人	1,067人	1,072人	1,000人
51	温室効果ガス排出量	9,863t/CO2 (2014年)	9,170t/CO2	9,161t/CO2	8,921t/CO2	8,935t/CO2	公表時期 未到来	9,370t/CO2	8,000t/CO2
52	ごみの資源化割合	12.86% (2014年)	15.5%	15.3%	15.4%	14.5%	14.6%	15%	20%
53	市内完結路線バス利用者数 (市内で乗り、そして降り た人)	49万人 (2014年)	49万人	48万人	48万人	46万人	45万人	55万人	51万人
54	粟生線利用乗降者数(市内7 駅)	476万人 (2013年)	448万人	441万人	444万人	449万人	435万人	455万人	417万人
55	パークアンドライドの駐車 場利用可能台数	156台 (2014年)	156台	156台	156台	156台	174台	191台	200台
56	65歳以上人口に占める運転 免許証返納によるバス券等 の配布割合	1.64% (2014年)	2.15%	2.97%	3.45%	4.38%	5.82%	2.59%	4.64%
57	定住人口	79,725人 (2014年)	79,014人	78,516人	78,100人	77,552人	76,929人	75,000人	69,000人
58	入込客数(1日あたり)	15,276人 (2013年)	15,532人	15,572人	16,322人	16,668人	16,049人	20,000人	30,000人
59	子どもの数(0歳～14歳)	9,363人 (2014年)	9,191人	9,077人	8,918人	8,727人	8,526人	8,300人	7,500人
再掲	合計特殊出生率 ※K P I 番号43の再掲	1.15 (2010年)	1.34	— ※国勢調査は 5年に1度	— ※国勢調査は 5年に1度	— ※国勢調査は 5年に2度	— ※国勢調査は 5年に2度	1.42	1.67
60	介護を受けていない元気な 高齢者の割合	85% (2014年)	85%	85%	84%	84%	83%	85%	85%
61	若者世代(20・30歳代)の社 会増減率	▲1.63% (2014年)	▲1.95%	▲1.44%	▲1.28%	▲0.80%	▲1.14%	▲1.0%	±0%

(3) 三木市創生計画策定検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略（以下「創生計画」という。）の策定及び見直し並びに創生計画に係る施策の検証を行うため、三木市創生計画策定検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 創生計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 創生計画に係る施策の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、住民及び関係行政機関の職員並びに産業、経済、教育、金融、労働及び報道等についての有識者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に行われる会議は、市長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(開会方法の特例)

第5条の2 委員長は、次に掲げる場合において、適切かつ効果的な委員会の運営の観点から特に必要と認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）を活用した委員会を開くことができる。この場合において、議事の公開の要請への配慮、委員等の本人確認及び自由な意思表示の確保等に十分留意するものとする。

- (1) 重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は大規模な災害等の発生等により委員会の開会場所への参集が困難と判断される実情がある場合
- (2) 育児、介護等のやむを得ない事由により委員会の開会場所への参集が困難な委員からオ

ンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合

2 前項の場合において、委員は、委員会にオンラインによる出席を希望するときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

3 前項の規定により委員長の許可を得て委員会に出席した委員は、前条第2項の出席委員とする。

(部会)

第6条 第2条各号に掲げる事項について必要があると認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会及び部会（以下「委員会等」という。）の会議は、これを公開する。ただし、三木市審議会等の会議の公開に関する条例（平成20年三木市条例第1号）第4条各号に該当する場合は、委員長は、委員会等に諮り、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(秘密保持義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委員を退いた後においても、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会等の庶務は、総合政策部縁結び課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（2020年4月1日）

この要綱は、2020年4月1日から施行する。

附 則（2020年8月1日）

この要綱は、2020年8月1日から施行する。

(5) 第1期・第2期三木市創生計画策定検証過程

年	月	内 容 等
2015 年	4 月	【4月30日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	5 月	【5月25日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【5月26日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		【5月29日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	6 月	【6月26日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	8 月	【8月27日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	9 月	【9月15日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【9月16日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		第2回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	11 月	【11月2日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【11月4日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		【11月5日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	12 月	【12月22日】 第4回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2016 年	1 月	【1月5日～2月4日】 パブリックコメントを実施
	3 月	三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略を策定
2017 年	3 月	【3月27日】 平成28年度三木市創生計画策定検証委員会を開催
		【3月31日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第2版に改定

年	月	内 容 等
2017 年	9 月	【9 月 4 日】 平成 29 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	12 月	【12 月 25 日】 平成 29 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2018 年	3 月	【3 月 15 日】 平成 29 年度第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
		【3 月 30 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 3 版に改定
2018 年	9 月	【9 月 28 日】 平成 30 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2019 年	2 月	【2 月 26 日】 平成 29 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3 月 29 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 4 版に改定
2019 年	7 月	【7 月 10 日】 令和元年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	10 月	【10 月 8 日】 令和元年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2020 年	1 月	【1 月 27 日】 令和元年度第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	2 月	【2 月 18 日～3 月 18 日】 パブリックコメントを実施
	3 月	【3 月 31 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 5 版に改定 第 2 期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略を策定
	8 月	【8 月 25 日】 2020 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2021 年	2 月	【2 月 8 日】 2020 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3 月 31 日】 第 2 期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第 2 版に改定
	10 月	【10 月 13 日】 令和 3 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催

年	月	内 容 等
2022 年	2 月	【2月24日】 令和3年度第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3月31日】 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第3版に改定
	8 月	【8月30日】 令和4年度第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2023 年	2 月	【2月21日】 令和4年度第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3月31日】 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第4版に改定
	8 月	【8月22日】 令和5年度第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2024 年	2 月	【2月20日】 令和5年度第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3月31日】 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第5版に改定
	6 月	【6月28日】 令和6年度第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	9 月	【9月26日】 令和6年度第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2025 年	1 月	【1月21日】 令和6年度第3回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3月31日】 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第6版に改定
	4 月	【4月1日】 第3期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略を策定
	8 月	【8月22日】 令和7年度第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2026 年	2 月	【2月24日】 令和7年度第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3月31日】 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第2版に改定

2016年3月29日	第1期三木市創生計画	第1版発行
2017年3月31日		第2版発行
2018年3月30日		第3版発行
2019年3月29日		第4版発行
2020年3月31日		第5版発行

2020年3月31日	第2期三木市創生計画	第1版発行
2021年3月31日		第2版発行
2022年3月31日		第3版発行
2023年3月31日		第4版発行
2024年3月31日		第5版発行
2025年3月31日		第6版発行

2025年4月1日	第3期三木市創生計画	第1版発行
2026年3月31日		第2版発行

三木市総合政策部縁結び課

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

TEL:0794-82-2000 (代表)